イエレミア預言書

預言者イエレミアは、いわゆる五大予言者中の第二位を占めている。彼は、本書のなかに記してある通り、ベンヤミン族領内の司祭の町アナトで生まれ、二十才の頃に天主から予言者の使命を授かつた。その活動の期間は、ヨシア、ヨアカズ、ヨアキム、イエコニア、セデキア五王の代に亘つている。それはユダで宗教や道徳の頽廃した時代であつたが、イエレミアはそれに対する天主の罰として、いわゆるバビロンの囚われを予言したので、迫害され、いろいろな苦しみや入牢の憂き目に会わされた。

アツシリア王ナブコドノソルがイエルサレムを破壊し、多くの人を捕虜として連れ去つた時、彼は残されたので、後に御民にいろいろな苦しみを免かれさせることが出来た。

ローマ殉教錄には、彼のことを、エジプトで同信の兄弟達に石を投げ打たれて殺された、と記してある。

本書は、彼の書記バルクがその口授を錄したもので、前書き（一章）および三部から成り、第一部にはユダとイエルサレムとに関する予言（一―三九章）、第二部には歴史的記事（四〇―四五章）、第三部には隣接諸民族に関する予言（四六―五一章）が載せてあり、最後に後書き（五二章）がある。

第一章

イエレミア予言者の召命

一 ベンヤミンの地アナトトに居りし司祭等の一人ヘルキア[1]の子なる
二 イエレミアの言。
三 世の十三年に、主の御言彼に下れり。そはまたヨシアの子ユダの王ヨアキムの時代、即ちその治で、即ちその第五月イェルサレムの捕虜が移されし時にまで及べり。
四 主の御言我に下れり、曰く、
五 我は汝を母胎内に形造らざる先より汝を知り、汝がその胎を出でざる前より汝を聖別し、汝を預言者として国々の民に授けたり、と。
六 我乃ち云えらく、ああ、ああ、主なる天主よ、見給え、我は云う所を知らず、そは我童子なればなり。[2]
七 主我に曰いけるは、云うことなかれ、我は童子なり、と。そは汝、凡て我が汝を遣す所に行き、何にても我が汝に命ずる事を語るべ

[1] これを王下二二・八記載の律法書を発見した司祭と思っている人々もある。
[2] モイゼも天主から予言者として遣されようとした時同様なことを言つたし、（出四・一〇）、イザヤもそうであつた（賽六・五）。

八 ければなり。八彼等の面前に立つを恐るるなかれ、そは我汝を救わん為に
九 汝と共に在ればなり、と主云い給う。九かくて主御手を伸べ、わが口に触
れ給いしが、次いで主我に曰いけるは、見よ、我汝の口にわが言を授けた
一〇 り。一〇見よ、我今日汝を諸民の上、諸国の上に立てたり、これ、汝が、引
一一 抜き、毀ち、滅ぼし、崩し、築き、植えんが為なり。3) 一一主の御言また我
に下れり、曰く、イエレミアよ、汝何をか見る、と。我乃ち云えらく、我
一二 は目覚めたる枝4)を見る。一二主我に曰いけるは、汝善くぞ見たる。そは我
一三 目覚めて5)わが言を守り、之を行わんとすればなり。一三主の御言再び我に
下れり、曰く、汝何をか見る、と。我云えらく、我は沸騰る鍋を見る。そ
一四 の面北より面す。一四主我に曰いけるは、禍北よりこの地のすべての住民
一五 の上に及ぶべし。6) 一五実にも見よ、我は北の国々の諸族を悉く召ばんとす、
と主云い給う。彼等は来りて、イエルサレムの門の入口に、その周囲なる
すべての石垣の上に、またユダのあらゆる邑々に対して、その座を据えん。7)

3) 本一八・七。
4) 春まつ先に芽を出す木である巴旦杏はいわば目ざめるようなもの
5) 「巴旦杏の木」というヘブレオ語シャーケッドは、「目ざめる」という意味のソーケッドに似ている。
6) 本四・六。
7) 支配者として。

一六 一六我は彼等が我を棄て、他の神々に神酒を捧げ、已が手に成りし物を礼拝したる諸々の悪ゆえに、わが判決を彼等に告げん。一七されば汝、己が腰に帯して8)起ち、わが汝に命ずる事を悉く彼等に語れ。恐るるなかれ。盖は我汝をして彼等の顔を恐るることなからしむべければなり。一八実に我は今日汝を立てて、全国、ユダの王等、その諸侯、及びその地の民に対する、堅固なる城市、鉄の柱、青銅の屏としたり。一九彼等汝と戦わん、されど勝つことなかるべし。そは我汝を救わん為に、汝と共にあればなり、と主云い給う。

第二章

ユデア人の忘恩と不忠といましめらる

二 一かくて主の御言我に下れり、曰く、二行きて、1)イエルサレムの耳許に叫びて云え、主はかく云い給う、我は、汝が種播かぬ地なるかの荒野にて我に従いし時の汝の年少と汝の契を結ぶに至りし愛とを憐みて、汝を忘れ

8) 近東人は旅立ちや労働にかかる時、衣服の裾をからげる。一9) 本六・二七。

第二章 1) イエレミアはアナトトからイエルサレムへ

ざりき、と。2) 三 イスラエルは主に捧げられたる聖なるものにして、その作物の初穂3)なり。凡て之を啖う者は天譴を受けて、禍その身に及ぶべし、と主云い給う。

四 汝等主の御言を聴け、ヤコブの家とイスラエルの家の諸族よ。 五 主はかく云い給う、汝等の父祖は我に何の不義を見出でたればとて、我より遠ざかり、空しき物4)の後を追いて空しくなりしぞ。5) 六 彼等は云わざりき、「我等をエジプトの地より上らしめ、我等を導きて荒野を通らしめ、人住まぬ道なき地を通らしめ、死の状もかくやと思わるる旱魃の地を通らしめ、人歩まず人住まぬ地を通らしめ給いしエホバは、何処に在すや」と。 七 我は汝等を肥沃の地に導き入れて、その実とそのよき物とを食せしめんとしたり。されど汝等は入るやわが地を汚し、わが遺産を憎むべきものとなせり。 八 司祭等は、主何処に在すや、と云わず、律法を保存する者は我を知らず、牧者等6)は我を裏切り、預言者等はバールによりて預言し偶像に従えり。 九 この故に我なお汝等と

遣される。

2) 天主とイスラエルとの仲は、その始めからシナイ山上十誡の発布までは婚約者、その後は夫婦に譬えられる

3) すべての作物の初穂は司祭のものとなる（民五・九）。―4) 偶像。―5) 米六・三。―6) 天主の羊群を牧すべき王侯たる人々。

裁判の廷にて争い、また汝等の子等と論らわん、と主云い給う。一〇ケト人[7]の島々に渡りて見よ、またケダル[8]に人を遣して、具に考え見よ、此の如き事を曽てなしたる例ありやを。一一国の民にして己が神を換えたるものありやを。然るにわが民は己が光栄を偶像[9]に換えたり。一二諸天よ、之に驚け。その門よ、せばかかるものは正しく神にあらざるなり。然るにわが民は二つの悪事をなせり。彼等は活ける水の源なる我を棄て、自ら溜池を、裂罅ありて水を保有つこと能わざる溜池を、掘れり。一三蓋し、わが民は太く悲しめ、と主云い給う。一四イスラエルは奴隷なりや、家にて生れたる奴隷なりや。然らば何故彼は獲物となりたるぞ。一五獅子[11]は彼に向かいて咆え、その声をあげて、その地を荒廃れたる処となせり。その諸市は焼き払われて其処に住む人なし。一六メンフイスとタフネス[12]の子等もまた

7) フェニキア植民地キプロスの住民で、ここでは地中海沿岸のあらゆる住民を包括して言う。
8) 死海の東南にあるシリアとアラビアとの荒野のベドウインの一族で、パレスチナ東方にいる諸民族を代表する。―9) ヘブレオ語本「益なき物」。
10) 犬主の初子たる童厳を傷つけたではないか。
11) 敵である王たち。わけても獅子を象徴として楯などを描いていたアッシリア人。―12) メンフイスはカイロの南に、タフネスはエジプトの東の三角

一七 汝を頭まで凌辱しめたり。一七この事の汝に起りたるは、汝が主汝の天主を、恰もその汝を導くに道を以てし給いし時に当りて、棄て奉りたるが故にあらずや。一八しかも今汝濁れる水を飲まんとエジプトの途にありて何をかなさんとする。河[13]の水を飲まんと、アッシリア人の途に向かうも汝にとりて何の益かある。一九汝の悪意は汝を責め、汝の離反は汝を懲らしめん。知り、且了れ、主汝の天主を離れたると、我を畏る念の汝に伴わざることの、悪しくして苦きことなるを、と主万軍の天主云い給う。二〇汝は世々よりわが軛を折り、わが絆を断ちて、云えり、我仕えじ、と。実に汝は何処の高き岡の上にても、いずれの青葉繁れる木の下にても、娼婦となりて臥せりたり。[14] 二一我なお選りすぐりし葡萄畑たる汝に、全く真理なる種を植えぬ。然るを汝如何にしてわが為に悪しきものと変りたるぞ。二二異しき葡萄畑なるかな。汝たとい曹達もて身を洗い、ボリト草[15]を多く己が為に用いるとも、汝の不義によりてわが前

洲にある。
13) アッシリア語でプラトウ「流れ」というエウフラト河。
14) 偶像礼拝。これをイスラエル人が天主との神聖な契約を破つたものとして姦淫になぞらえてあるのは、よく出てくる喩。―本三・六。
15) この草の灰を洗濯に使う。

二三　には汚れたる者なり、と主なる天主云い給う。二三汝如何にして云うことを得んや、我は汚れず、バールに従いて歩まざりき、と。谷16)における汝の行為を観よ、汝のなしたる所を知れ。汝は已が途を彼方此方に馳せ廻る軽々しき走者17)の如くなりき。二四荒野に慣れたる野驢馬はその心の欲望に駆られて愛欲の気を吸えど、誰も之を止むること能わざるべく、凡て之を探し求むる者は労せずしてその月経の中に之を見出さん。

二五注意して汝の足を跣足にせず、18)汝の咽喉を渇かしむるなかれ。然るに汝は云えり、「我は望を失い、異邦人を愛しおれば、彼等に従いて歩まん、」と。

二六盗賊が捕わるるに及びて恥辱を受くるが如く、イスラエルの家はその王等、諸侯、司祭等、及びその預言者等も、恥辱を受けたり。二七彼等は木20)に向かいて「汝はわが父なり」と云い、石に向かいて「汝我を生めり」と云い、我に背を向けて面を向けざりき。その患難の時には、「起ちて我等を救い給え」と云わん。二八汝が已の為に作りし神々は

16) ヒンノムの谷。
17) わかき雌の駱駝
18) 汝の靴をあまりはきへらさぬよう注意せよ
19) 走りまわるとのどがかわく。
20) 偶像。
21) 本三二・三三。

何処にかある。汝の患難の時には彼等をして起たしめ、汝を救わしめよ。
二九 ユダよ、実に汝の神々は汝の町の数ほどあるなり。
三〇 我と争うや。汝等は皆我を棄てたり、と主云い給う。我は汝等の子等を打ちたれども効なかりき。彼等は懲治を承容れざりしなり。汝等の剣は己が預言者等を啖い尽せり。荒獅子の如し、汝等の代は。
三一 汝等主の御言を惟よ。我はイスラエルに対して荒野、もしくは穢り遅き地となりたるか。然らばわが民何とて「我等は離れ反けり、最早汝の許に来らじ」と云いたるぞ。
三二 処女はその装飾品を、花嫁はその胸の飾帯を、忘るることあらんや。然どわが民は我を忘れて、数知れぬ日々を経たり。
三三 汝何故に愛を求めんとて、また汝の心根悪しきこそ汝の常道なることを教えし者なるに。
三四 貧しき霊・罪なき霊の血は汝の衣の裾にさえ見出さるるなり。我は濠の中にあらずして、
三五 わが上に述べたる所に、之を見出でたり。さ

イエレミア預言書　第二章　二九―三五

22) 本一一・一三。
23) 汝らが彼らを殺した。―24) 本章の二節を参照
25) 婚約者から深く愛され、金銀細工の装飾品まで貰いながら（三二節）、ほかの者に愛を求める。―26) ただふしだらなだけではない、娼婦の道は殺人の罪に充満している。
27) 内密にではなく。

れど汝云えらく、我は罪もなく科もなし。この故に汝の激怒を我より遠ざ
け給え、と。見よ、我裁判の場にて汝と爭わん、そは汝、「我罪を犯したる
三六 ことなし」と云いたればなり。三六汝同じ行為を累ねて、卑しくなりしこと
如何に甚だしきぞ。汝はアッシリアに狼狽したる如く、エジプトにも狼狽
三七 すべし。三七蓋し汝は己が頭に手をのせて28)具処を立出でん。そは主汝の
頼み29)を打砕き給いて、その中にては何事も汝に幸せざるべければなり。

28)服喪のしるし。母下一三・一九参照。
29)具体物の代りに抽象名詞が使つてある

第三章

民に対する改心のすすめ

一 一普く世に云うことあり、人もしその妻を去り、女彼と別れて他の人に嫁
がば、彼再びその許に帰るべけんや。その女は既に不浄なる者、汚れたる
者ならざらんや、と。汝また多くの愛人と私通せり。1)然りと雖も、汝わ
二 が許に帰れ、さらば我汝を納れん、と主云い給う。二汝の眼を真直に翹げ
て、汝の臥さざりし処を見よ。汝は途に坐して、2)荒野におる盗賊の如く

第三章　1)御民は霊的配偶者たる天主を捨てて偶像に身を任せた。
2)娼婦の如く

三　彼等を待ち、3) 汝の私通と悪しき心根とをもて地を汚せり。三是によりて雨は降ることを禁められ　晩き雨もあらざりしなり。されど汝は娼婦の額を具えて　赤面せんともせざりき。四されば今より我を呼べ、汝はわが父、わが乙女の期の導者なり。五汝の恒久に怒り給うことあらんや、永長く銜み給うことあらんや、と。見よ、汝はかく云いたれど、悪を行い、しかも能う限り然なしたり。4) 六主またヨシア王の時代に当りて我に曰いけるは、汝は叛逆者イスラエルのなしし所を見たるか。5) 彼女は自らあらゆる高き山の上、あらゆる青葉繁れる木の下に行き、其処にて私通を行えり。七彼女がすべて是等の事をなしたる後、我云いけるは、わが許に帰れ、と。されど彼は帰らざりき。かくてその姉妹なる裏切者ユダは、八叛逆者イスラエルが姦通したる故に、6) 我の之を去り、之に離縁状を与えしを見しが、しかもその姉妹なる裏切者ユダはなお恐るるところなく、行きて已もまた私

3) 道に待伏せしているベドウイン人の如く、イスラエルは偶像の神々を求めた。―4) 天主から与えられた人間の自由を用いて

5) イエレミアがその職に就いた時、イスラエル国は既に九十四年間も荒廃しており、民はアッシリアに囚われていた。―6) 本二・二〇とその註参照。

通を行えり。九彼女はまたその私通に軽卒なるにより
一〇や木と姦通したり。一〇それにも拘らず、その姉妹なる裏切者のユダは
一一立帰るに誠心を尽さず、虚偽を以てしたりきと、主云い給う。一一それ
一二いけるは、叛逆者イスラエルは裏切者ユダに比較べて、己を義しとせり。一二行
きて北に向かい7)是等の言を叫べ、即ち汝かく云うべし、主云い給う、叛逆者
一三イスラエルよ、立帰れ。我汝等にわが面を背向けじ。そは我聖なる者にして、
恒久には怒らざるべければなり、と主云い給う。一三然りながら汝の不義を認め
よ、そは即ち汝が主汝の天主を裏切り、此処彼処に赴きて異邦人等の許、凡て
一四青葉繁れる木の下に至り、わが声を聴かざりしことなり、と主云い給う。一四主
曰わく、背きたる子等よ、立帰れ。そは我汝等の夫なればなり。我汝等を町より
一五一人、族より二人採りて、8)汝等をシオンに導き入れん。一五我またわが心に
適う牧者等を汝等に与えん。彼等は知識と教訓とを以て汝等を養うべし。一六そ
一六の頃に至り汝等地に多くなりまさるに及びては、人々最早「主の契約の櫃」と

7) 連れ去られた者のいるバビロンに向かい。
8) 町や族から一人か二人で改心もしたならば。

一七 云うことなく、之を心に浮かぶることなく、記憶することなく、訪
ぬることなく、復作ることなからん、9) と主云い給う。一七その時イ
エルサレムは主の御座所と称えられて、万の国民此に集うべく、主
の御名によりてイエルサレムに至り、そのいと悪しき心の曲れるに
一八 従いて歩まざるべし。一八その頃にはユダの家イスラエルの家に赴
き、彼等相携えて10) 北の地より、我が汝等の父祖に与えし地に来ら
一九 ん。一九さて我は云えり、我如何にして汝を子等11) の中に置き、国々
の民の軍勢の美しき嗣産たる、この好ましき地を汝に与えんか、と。
我また云えり、汝我を父と称び、我に従いて歩むことをやめざるべ
二〇 し、と。二〇然るを、イスラエルの家は女がその愛人12) を侮る如く、
二一 我を侮れり、と主云い給う。二一道に声聞えたり、イスラエルの子等
の泣き叫ぶなり。そは彼等己が路を曲げ、その天主たる主を忘れた
二二 ればなり。二二背ける子等よ、立帰れ、さらば我汝等の背戻を癒さん。

9) モイゼの祭祀は他のもつとすぐれたものに替えられる。すなわちそれはメシアの御国で。—10) まず捕囚からの解放を告げる者として。次にメシアの御国で真理を宣べ伝える者、即ち使徒として。

11) 創造によつて悉く天主の子である人間を一般にさす。しかしイスラエルは非常な特恩を蒙つた特別の子であつた。

12) 夫。

二三　二三 実に丘も多くの山も13)虚偽なりき、実にイスラエルの救拯は主我等の天主なればなり。

二四　の天主にこそ汝の御許に来る、蓋は汝こそ主我等の得たる物、その羊群、その牛群、その息子等、その娘等を食い尽せり。二四 恥14)は我等の少き時より、我等の父祖の労してあれ。

二五　二五 我等は己が恥辱の裡に伏し転び、15)し、16)そは我等も我等の父祖の如く若き時よりこの日に至るまで、主我等の天主に罪を犯し、主我等の天主の御声に聴従わざりしが故なり。

第四章

一　一 主曰わく、イスラエルよ、汝もし帰らんとせば、わが許に帰り来よ、汝もしわが面前より汝を躓かす物[1]を取除かば、動揺することなからん。二 汝乃ち誓いて云わん、主は真実と公平と正義とを以て活き給うべし。三 それ、主はユダ

罪を犯す者に対する痛悔のすすめ

13)偶像礼拝の場所
14)羅六・二一参照
15)地に伏し転ぶは苦痛のしるし。
16)やはりどんな厳罰でも甘受しようとしている。

第四章
1)偶像。

とイスラエルとの人々にかく云い給う、汝等の休めたる畑地を新たに開墾せ、茨の上に種播くなかれ。2) 四 ユダの人々とイエルサレムの住民よ、汝等主の為に割礼を受けて、汝等の心の包皮3)を除け、恐らくは汝等の思念の悪しきゆえに、わが義憤火の如く発して燃え、之を消し得る者なからん。五 汝等ユダに告げ、イエルサレムに聞かせよ、語り且国の中にて喇叭を吹鳴らせ。声高らかに叫びて云え、汝等集えかし、我等いざ備え固き城市城市に入らん、と。六 シオンに旗を樹てよ、勇気を抑え、留まるなかれ、そは我北より禍害と大なる荒廃とを齎せばなり。七 獅子はその臥処より上り来れり、国々の民を掠むる者は身を起せり。彼は汝の地を荒野になさんとてその処を出たり。汝の諸市は荒らされて、住む者なきままなるべし。八 この故に汝等毛衣を身に纏いて、悲しみ泣き叫べ、そは主の激しき御義怒我等の許を去らざればなり。九 主云い給う、その日には王等も諸侯も心消え、司祭等は呆れ、預言者等4)は驚くことあるべし。一〇 我云えらく、ああ、ああ、主なる天主よ、然

2) 種まく前には土を耕し雑草を取らねばならぬ。―何一〇・一二。

3) 肉体の包皮を除くよりも寧ろ偶像を除くことが必要とされた遣のではなく、偽予

一二　らば汝この民とイエルサレムとを欺きて、汝等に平安あるべし、5）と云い給えるか。見給え、剣は霊魂にまで至るを。一二その時には人この民とイエルサレムとに云わん、熱風荒野にある道よりわが民の娘の道に来る、と。但しそは箕にて飾う為にも、浄むる為にもならざるなり。一三彼処より烈風我に来るべし。我今彼等に対するわが判決を告げん。一三見よ、彼は雲の如く、その戦車は疾風の如く、上り来るべし。その馬は鷲よりも速し。我等は禍なるかな、そは我等荒らされたればなり。一四イエルサレムよ、汝の救われんために、汝の心を洗いて悪を去れ、いつまで汝の衷に留まるべきぞ。一五実にダンより告げ、エフライムの山より偶像6）を知らす者の声す。一六汝等国々の民に云え、見よ、衛る者7）遥かなる国より来り、ユダの諸市に向かいてその声を揚ぐる由イエルサレムに聞えたり、と。一七彼等は畑を守る者の如く、その周囲に置かれたり、8）そは我を激せしめて怒を招きたればなり、

言者。―5）イエレミアは己が民を憐んで、天主に以前の平安の御約束を思い出して頂こうとする。―6）偶像の印のついている軍旗。―7）町民が逃げられないように守衛の如く見張っている町の包囲者達。―8）畑を守る者は、獣にそれを害されぬようそのまわりに立つ。

と主云い給う。一八 汝の道及び汝の思念これ等の事を汝に来したるなれ。これ汝の悪しき心根なり。実にそは苦く、実にそは汝の心にまで徹りたり。一九 わが腹、わが腹は痛み、わが心はわが裏に悩むを覚ゆ。我は黙さじ、そはわが霊魂喇叭の声、戦闘の雄叫を聞きたればなり。二〇 破滅に破滅を招き、地は悉く荒らされ、わが幕屋は俄に、わが幕は瞬間に、破られたり。二一 何時まで我は逃げ去る人々を見、喇叭の声を聞くべきぞ。二二 実にわが民は愚にして我を知らず、智慧なく心なき子等なり。悪をなすには賢けれども、善をなすことを知らざりき。二三 我地を打目成りしに、見よ、空しくして物なく、天を仰ぎしに光その中にあらざりき。10) 二四 我山を見やりしに、見よ、そは動き、丘悉く揺ぎたり。二五 我目を注ぎしに、人あらず、天の鳥も皆去りたりき。二六 我打目戒りしに、見よ、美田11)は荒野となり、またその諸市も悉く、主の御面前に、その激しき御怒の矢面に、壊滅せり。二七 そは主かく云い給う、地はあまねく荒野とならん、然れども我全くは之を滅ぼさじ。二八 地は嘆き、上なる諸天は

9) 智一・三、五。
10) 創一・二を暗示す。
11) 原語カルメル。みのり豊かな田畑の義

二九 悲しまん、そは我かく語りたればなり。我は思い定めて、悔いたることもなし。我は
そをやめたることもなし。二九 々は難処に潜み、岩に攀じ登りたり。邑は悉く棄てられて、そこに
三〇 三〇 さて汝、荒らされたる者よ、何をなさんとするぞ。よしや汝緋の衣を着、黄
金の腕環に身を飾り、汝の眼をアンチモニーにて隅取るとも、汝の生命を求むべし。
しからん。汝の愛人12)は汝を蔑みおれば、汝の声に、全市挙りて逃げ去れり。人
三一 婉せんとする者の如き声、子を産まんとする者の如き苦痛の呻きを聞けり。是、
死に頻して、その手を差伸べたる娘シオンの声なり、曰く、我は斯る実に我は分
そはわが霊魂、殺されたる者の為に弱り果てたればなり。

第五章

種々の罪を犯したるユデア人に対する天罰の予言

一 汝等イエルサレムの街衢を経廻りて、観、且考え、その広場の内を探ねよ、公平を行
二 い、信実を求むる者を見出し得んかと。さらば我之を憫れまん。二 彼等たとい「主活き

12) 汝が契りを結ぼうと努めている附近諸民族。

三　給う」と云うとも、是また偽りて誓うことならん。
信実を顧み給う。汝彼等を打ち給いたれど、彼等悔ず、汝彼等を蹂躙りたれど、彼等懲治を承容れんとはせず、その面を岩よりも堅くして、帰ることを肯ぜざりき。
四　されど我は云えり、これに語らん、蓋し彼等は主の道、その天主の審判を知らざるは、恐らくただ貧しき者、愚なる者のみ。
五　されば我は富貴なる者の許に行きて、これに語らん、蓋し彼等は主の道、その天主の審判を知りおればなり、と。然るに見よ、是等の者こそいずれも皆一入軛を折り、絆を断てるなれ。
六　この故に獅子森を出て彼等を打殺し、狼日暮に[1]彼等を捕り食えるにて、豹またその諸市を窺う。凡て其処を立出ん者は捕えらるべし、そは彼等の罪犯すこと多きを加え、その背くこと盛になりたればなり。
七　我いかで汝を憫れむことを得ん。汝の子等は我を離れて、天主にあらざるものによりて誓う。我彼等を飽かしめたるに、彼等は道ならぬことを行い[2]娼婦の家にて放蕩に耽りたり。
八　彼等は恋に狂う馬や種馬の如

第五章
1) 終日空腹で過ごした狼が、日暮れに獲物を求めて出歩く
ヘブレオ語本は「草原の狼」
2) 天主がシナイ山で彼らと結び給うた契約を破つて。
3) 偶像の祭祀にはしばしば淫行が付きもの。

九 くになりて、いずれもその隣人の妻を慕いて嘶けり。4) 九主曰わく、我是
等の事に対して報復いる所なからんや。またわが霊、かかる国民に復讐
一〇 する所なからんや。一〇その石垣に上りて之を崩せ、されど全くは滅ぼす
一一 ことなかれ。その枝を除け、そは主の有にあらざればなり。5) 一一蓋しイ
スラエルの家も、ユダの家も、我に対して罪に罪を重ねたり、と主云い
一二 給う。一二彼等は主を否みて云えり、彼は存在せず、6) 禍我等を襲い来
一三 らじ。我等は剣をも饑饉をも見ることなからん。一三預言者等は風に向か
いて語れり、彼等には御答あらざりき。されば こそ是等の事彼等に起る
一四 べきなれ。7) 一四主万軍の天主かく云い給う、汝等この言を語りたるによ
り、見よ、我汝の口にあるわが言を火に、この民を薪に、なさん。かく
一五 てそは彼等を焼き尽すべし。一五主云い給う、イスラエルの家よ、見よ、
我遠方より或国民を来らしめて汝等を襲わしめん、そは強き国民、古き
国民にして、その国民の言語は汝等之を知らず、その云う所を解せざる

4) 結二二・一一。
5) 国民が段丘状をなして山腹にある葡萄園に譬えてある。
6) 予言者たちが言うように、我らを罰し得る天主はない。
7) 予言者達の我々を脅したことが、彼ら本人の身に起こればいい。

一六 べし。彼等の箙は開きたる墓の如く、彼等は皆勇敢なり。一七 彼等は汝の糧と汝の息子娘等を食し、汝の羊群と牛群とを食し、汝の葡萄畑と無花果樹とを食し、汝の恃みとする備堅き諸邑を、剣にかけて蹂躙ん[10]とはせざるか。一八 然りながら、かかる日においても、我汝等を全くは滅ぼさじ、と主云う。一九 さて汝等もし、何が故に主我等の天主是等一切の事を我等になし給えるぞ、と云わんか、汝彼等に云うべし、汝等我を離れ、汝等の地にありて異邦の神に事えたる如く、また汝等の有にあらざる地にありて異邦の者等に仕うべきなり、と。[9] 二〇 汝等之をヤコブの家に告げ、またユダに聞かせよ、曰く、二一 愚にして心なき民よ、汝等目あれども見ず、耳あれども聞かざる者よ、聴け。二二 主曰わく、然らば汝等我を畏れんとはせざるか。我は是、海に境界して砂を置き、破るべからざる恒久の法[9]則を定めたる者。その波涛動揺すとも、之を越ゆべからざるなり。二三 されどこの民は心に信仰を失い、逆うを好むに至

8) 申三〇・二〇の御約束に従って。
9) 本一六・一一。
10) ヘブレオ語「本」「お」「のの」「かん」。

二四 りて、離れ去りたり。二四彼等はまたその心の中に曽て云いたることなし、
「我等いざ主我等の天主を畏み奉らん、是ぞ季節に応じて前期と後期との雨
を我等に賜い、年毎に豊かなる收穫を我等の為に備え給う者にて在す」と。
二五 二六 二五汝等の不義は是等を斥け、汝等の罪は佳物の汝等に至るを禁めたり。二六そ
はわが民の中に、人々を捕えんとて網や罠を伏せ置き、鳥を捕うる者の如く
二七 窺い待つ不敬なる者も見当ればなり。二七網に鳥の満てるが如く、彼等の家に
二八 は欺瞞満てり、さればこそ彼等は大なる者、富める者となりたるなれ。二八彼
等は肥え太り、脂づき、太くわが言に背けり。彼等は寡婦の訴えを裁かず、
二九 孤児の告訴をあつかわず、貧しき者の裁判を裁かざりき。11) 二九主曰わく、我
是等の事に対して報復いる所なからんや。またわが霊、かかる国民に対して
三〇 三一 復讐する所なからんや。12) 三〇驚くべき事異しき事この国に行われたり、三一預
言者等は虚偽を預言し、司祭等はその手を拍ちはやし、わが民はかかる事を
愛でたり。かくてはその終末に何事起るべきぞ。

11) 目に余る彼らの不義の数例。―賽一・二三。亞七・一〇。

12) 天主は御正義上もはや默視おできにならぬ本章九節参照。

第六章

一　ベンヤミンの子等よ、イエルサレムの中にて奪い起ち、1)テクア2)にて喇叭を吹き、ベテカレム3)の上に旗をあげよ。そは災禍と大なる破滅と北より現れたればなり。

二　我は娘シオンをば、眉目よき婀娜なる女に譬えたり。4)三牧者等はその羊群を率いて此に来らん。彼等は此の周囲に天幕を張れり。各人その手の下にある畜を牧すべし。

四　汝等聖なる者となりて之と戦え。5)起てよ、いざ我等正午に上らん。

五　起てよ、いざ我等夜の間に上り行きて、その家さりたればなり。

六　それ、万軍の主かく云い給う、その樹木を伐りて、6)々を毀たん。

七　イエルサレムの中にて奪い起ち、1)テクア2)にて喇叭を吹き、ベテカレム3)の上に旗をあげよ。そは災禍の周囲に壘を築け。是は天罰を蒙るべき城市なり、その中には到る処暴虐あり。七水槽がその水を冷かに7)保つ如く、

第六章　1)ヘブレオ語本は「逃れよ」。2)ベトレヘムの東南方、荒野のほとりにある。―3)ベトレヘムの東南方、荒野のなかにある小さい町　4)故に、抵抗する力がないという意味。5)イスラエルを罰するために主の欲し給う戦争。―6)いくさ道具をこしらえるために。―7)新鮮に。

彼女も亦その悪しき心根を冷かに保てり。その中にはただ不義と掠奪とのみ
聞え、わが前には恒に病と傷とあるべし。
八 イエルサレムよ、汝警告を容れ
よ、恐らくは、わが霊の汝を離れ、われの汝を荒野となし人住まぬ地となす
ことあらん。
九 万軍の主かく云い給う、彼等は葡萄畑にて最後の一房まで摘
み取る如く、イスラエルの残余を集むべし。葡萄を摘む者の如く、幾度も汝
の手を籠に入れよ。
一〇 我誰にか語り、誰にか証して聞かしむべき。見よ、彼等の耳は割礼
等の耳は割礼を受けざれば、8) 聴くことを得ざるなり。見よ、主の御言はそ
の誹謗の的となり、彼等之を承容れんとも
に満たされ、之を抑うるに労れたり。戸外
一一 るべし。一二 彼等の家も畑も、また妻も、共に他人に移らん。そは我この
に斉しく之を注ぎ給え。9) 諳し男も女も、老年の者も高齢の者も、共に取ら
民に向かいてわが手を伸べんとすればなり、10) と主云い給う。一三 実に彼等は
小なる者より大なる者に至るまで、皆貪慾に耽り、預言者より司祭に至るま

8) 即ち、常態でないから。
9) これは天主に向かつて言う言葉。
10) 申二八・三〇にある通り

一四 で、悉く詐欺を行うなり。11) 一四彼等はわが民の娘の傷を恥かしき状に癒
一五 して12) 云えり、康し、康し、と。されど康くはあらざりき。一五彼等は憎
むべき事をなしたるによりて、恥辱を蒙れり。されど寧ろその恥辱にも
恥じず、赤面することをも知らざりき。13) この故をもて彼等は倒るる者
等に伍して倒れん、その報復の時には彼等崩おるべし、と主云い給う。
一六 一六主かく云い給う、汝等道の上に立ちて見、善き道なる古き道14) を問い
て、之を歩め、さらば汝等己が霊魂に清々しさを得べし、と。されど彼
一七 等は云えり、我等歩まじ、と。15) 一七我なお汝等の為に哨兵を立てたり、
曰く、汝等喇叭の声16) を聴け、と。されど彼等は云えり、我等聴かじ、
一八 と。一八是によりて、国々の民よ、聴け、会衆17) よ、知れ、我が彼等にな
一九 さんとする事の如何に大なるかを。一九地よ、聴けかし。見よ、我はこの
民の上に災禍を来さん、是彼等の意図の結果に外ならず。即ち彼等わが
二〇 言を聴かず、わが律法を棄てたるによるなり。二〇何の為に汝等サバより

11) 養五六・一一。本八・一〇。
12) へつらいなどのような誤った手段で。―13) 少なくとも嘘をついたことがわかつたら赤面する嘘つきよりもまだ悪い。―14) 彼らの父祖達が遵守した道。
15) マテオ一一・二九。―16) 予言者達の声。
17) イスラエル。

二一 乳香を、遠き国より薫床しき茎を、持ち来るや。汝等の犠牲は我に悦ばれず。18)
二二 ニ主かく云い給う、見よ、一つの民ありて北より来る、また大なる一つの
二三 国民地の果より起らん。ニ三彼等は矢と楯とを執り、惨酷にして憫むことなかるべし。その声は海の如く轟かん。彼等は馬に騎り、戦う人の如く身を固めて、
二四 娘シオンよ、汝に敵対うべし。ニ四我等その噂を聞くや、我等の手は萎え、悩
二五 我等を捉えたり、分娩する女の如き苦痛なり。ニ五畑に出るなかれ、また道を歩
二六 むなかれ、そは敵の剣と恐怖、到る所にあればなり。ニ六わが民の娘よ、身に喪
二七 服を纏い灰を振りかけ、独子を悼む如く汝の為に悲しみて、太く嘆け。そは荒らす者俄に来りて我等を襲うべければなり。ニ七我は汝をわが民の上に立てて強きを験す者としたり。されば汝彼等の道を知りて験すべし。ニ八この諸侯は皆道に外れ、19) 欺き歩み、青銅や鉄にして、20) 悉く腐蝕れたり。ニ九ふいごは損傷み

18) 賽一・一一。
19) ヘブレオ語本「叛ける者の中にても叛ける者なり」。
20) 金や銀のような貴金属ではない

たり、鉛は火に尽きたり、鎔かす者は空しく鎔かしたり。蓋は彼等の悪しき心根いまだ尽きざればなり。三〇彼等を棄物の銀と呼べ、そは主彼等を棄て給いたればなり。

第七章

聖殿の荒廃――うわべのみの犠牲は無価値

一主よりイエレミアに下りし御言に曰く、二主の家の門に立ち、其処にてこの言を宣べて云えかし、汝等主を礼拝せんとてこの門[1]より入るユダのすべての者よ、主の御言を聴け。三万軍の主、イスラエルの天主かく云い給う、汝等の道と汝等の意向とを善ならしめよ、さらば我汝等と共にこの処に住まん。[2]四虚偽の言を頼みて云うなかれ、こは主の聖殿なり、主の聖殿なり、[3]と。五それ、汝等もし汝等の道と汝等の意向とを直からしめ、人とその隣人との間を公平に裁き、六寄留人と孤児と寡婦とに暴虐を行わず、この所に

第七章　1) 一説では、これは祈りや犠牲を献げようとする者が、誰でもくぐつてから入らなければならなかつた前庭への門をさすと。他の説では、内部、即ち聖殿参詣者が是非ともその方を見なければならなかつた司祭の庭の入口であると。

2) 本二六・一三。―3) 聖殿があるから、どんな危険にも大丈夫だ。

七 て罪なき血を流さず、異なる神々に従い歩みて自ら禍を招かずば、
八 世々より世々に至るまで汝等と共にこの処、即ち我が汝等の父祖に与えし
九 地に住まん。八見よ、汝等は己を益することなかるべき、虚偽の言を頼み
一〇 て、盗み、殺し、私通し、偽り誓い、バールに神酒を供え、汝等の知らざる異邦の神々に従い歩む、一〇しかも汝等は来りてこの家、即ち我が前に立ちて云えり、我等はこの諸々の憎むべき事を呼ばるる処に入りわが前に立ちて云えり、
一一 なしたれど[4]救われたり、と。一一然らばこの家、即ち我が名の呼ばれたる
一二 処は、汝等の眼に盗賊の巣窟[5]となりたるか。おるは我なり、この我
一三 我之を見たり、と主云い給う。[6]一三汝等わが処に至りて、わが民イスラエルの悪しき心根ゆえに我がそこに
一四 行き、わが処に至りて、わが民イスラエルの悪しき心根ゆえに我がそこに
一五 為したる事を見よ。一四主曰わく、さて今、汝等この一切の所行をなし、我
一六 朝未明に起きて汝等に物云い語りたるに汝等聴かず、我汝等を呼びたるに
一七 汝等答えざりしに由り、[7]一五我はこの家、即ちわが名の呼ばれ、且汝等が

4)……なすために。我々がこの安全な隠れがにひそんでいる以上何をしても大丈夫だ。―5)強盗のような人がそこに隠れているから。
6)マテオ二一・一三。
7)箴一・二四。箴六五・二。

頼む所、我が汝等と汝等の父祖とに与えし処に対しても、我が曽てシロになしたる如くなさん。[8] 一五我また汝等のすべての兄弟、エフライムのすべての裔を斥けたる如く、わが面前より汝等を斥けん。一六されば汝この民の為に祈るなかれ、また我を阻むるなかれ、我汝のその祈りを聴き容れざるべければなり。[10] 一七汝は彼等が、ユダの諸都市とイエルサレムの巷とにおいてなす所を見ざるか。一八子等は薪を集め、父は火を燃やし、女は脂に塗して天の后[11]に供うる菓子を造らんとし、なお異邦の神々に神酒を献げて我を忿怒に誘うに非ずして、寧ろ自ら己が面を辱しむるに当らざるか。一九主曰わく、彼等我を忿怒に誘うに非ずして、寧ろ自ら己が面を辱しむるに当らざるか。二〇是によりて主なる天主かく云い給う、見よ、わが激怒とわが義憤とはこの処に対し、人に対し、畜獣に対し、野の樹木に対し、地の産物に対して火と発し、燃え上りて消ゆることなからん。二一万軍の主イスラエルの天主はかく云い給う、汝等の燔祭を汝等

8) シロには、多分フィリスト人との戦争中に破壊されるまで、約三百年の間聖所があつた。士二一・一九。母上一—四章参照

9) エフライムはイスラエル中最も強い一族であつた。一〇・一一・一四。一四・一一。

10) 本一一・一四。

11) アスタルテ、即ち金星。

二二 の犠牲に加えて、肉を食せよ。二三そは我汝等の父祖に、我が彼等をエジプトより連れ出しし日に、燔祭と犠牲との事に就きて、語りたることなく命じたることなければなり。12) 二三ただこの事のみ我彼等に命じたり、曰く、わが声を聴け、さらば我汝等の天主となり、汝等わが民となるべし。我が汝等に命じたるすべての道を歩め、さらば汝等に幸福あらん、と。二四されど彼等は聴かず、その耳を傾けず、ただ我意に従いその悪しき心の曲れるままに歩みて後に退り、前には進まざりき。二五彼等の父祖がエジプトの地を出し日より今日まで然り。さればわれ汝等の許に、わが下僕なるすべての預言者を遣し、日毎朝未明より始めて遣したり。二六されど彼等は我に聴き従わず、その耳を傾けず、ただその頸を剛くして己が父祖よりも悪を行えり。13) 二七汝彼等にこれらの言を語らんも、彼等汝に聴き従わざらん、汝彼等に呼びかけんも、彼等汝に答えざらん。二八されば汝彼等に云うべし、是は主己が天主の御声を聴かず、また御訓諭を承容れざる民なり。信実は失せて彼等の口より取り去

12) うわべの儀式が役に立つのは、ただ内部の心かけがそれに応わしい時だけ。

13) 本一六・一二。

二九 られたり。二九汝の髪を剪りて棄て、14) 高き処にて15) 嘆きの声をあげよ、そは主その御激怒を招きたる時代の人々を斥け且棄て給いたればなり。三〇主曰わく、是、ユダの子等がわが眼に悪しと見ゆる事をなしたるによるなり。彼等はその厭うべき物をわが名の呼ばるる家に安置して、之を汚したり。16) 三一彼等はまたわが命じたることも、またわが心の裡に思いたることもなきことをなして、エンノムの子の谷にトフェト17) の高き処を築き、己が息子や女を火に焼けり。三二主曰わく、故に見よ、その日来らんか、そは最早トフェトと称ばれず、エンノムの子等の谷とも称ばれずして、殺戮の谷と称ばれん。そは彼等処なきまでに、トフェトに葬るべければなり。三三かくてこの民の屍は天の鳥や地の獣の餌食となれん、しかも之を逐いはらう者あらざるべし。三四我ユダの諸邑にて、またイエルサレムの巷にて、歓喜の声、悦楽の声、花婿の声、

14) 死者を悼むしるしに髪を切つた。百一・二〇。米一・一六参照。
15) 汝が罪を犯した場所で。―16) すでにアカズやマナツセが聖殿に他の神々の像を祀つた。それをヨシアが取り除いたけれども、ヨアキムがまた祀ることを許したらしい。―17) 本一九・五―七参照。トフェトは市の東南、ベン・ヒンノムの谷にある供犠の場所。そこで小児を焼いてモロクに献げた。

花嫁の声を止めん、謎はこの地荒れ廃るべければなり。18)

痛悔せざるによりてユデア人に下るべき災禍

第八章

一 主云い給う、その時には、人々ユダの王等の骨、その諸侯の骨、司祭等の骨、預言者等の骨、及びイエルサレムの住民等の骨を、その墓より二 之を日と月と天の全軍とに曝さん。そは彼等が愛し、仕え、従いて歩み、求めて拝したる所のものなればなり。2) しかしてその投げ出し、1) 骨は拾わるることなく、葬らるることなく、糞土に塗れて、地の面にあるべし。三 凡てこの悪しき族の中残るべき者、わが逐いやりたる諸々の処に残れる者は、生より寧ろ死を選まん、と万軍の主云い給う。四 汝彼等に云うべし、主かく云い給う、倒るる者も再起きざらんや。離れたる者も帰り来らざらんや。五 然るを何が故にイエルサレムのこの民は頑固に背きしまま離れおるや。彼等は虚偽を固執して、立帰るを拒みたり。

18) 結二六・一三。

第八章　1) 埋葬の際共に入れてやつた装飾品を奪い取るため、敵は墓をあばくだろう。―2) 日、月、およびいろいろな星は、多くの人に神として崇められた。

六 我意を留め耳を澄ましたるに、誰も善き事を語らず。己が罪を償い、我は何
という事をなしたるぞ、と云う者一人だになし。彼等は皆、戦闘に馳せゆく馬
七 の如く、それぞれの進路に向かえり。七天の鳶はその期を知り、山鳩と燕と
鴻鳥とはその来るべき期を守りたり。されどわが民は主に対する道を知らざり
八 き。八汝等いかにして云うや、我等は賢し、また我等の許には主の律法あり、
九 と。実に律法学士等の虚偽の筆虚偽を作り出せり。3) 九智者等は恥辱を得たり、
怖じ惑いて捕えられたり。蓋は彼等主の御言を棄てたるによりて、彼等の中に
一〇 絶えて智慧なるもの無ければなり。一〇この故に我彼等の女を他人に与え、彼等
の畑を他の受継ぐ所となさん、そは小なる者より大なる者に至るまで、皆貪慾
一一 に耽り、預言者より司祭に至るまで、悉く虚偽をなせばなり。4) 一一彼等はわが
民の娘の傷を恥かしき状に癒して、康くもあらざるに、康し、康し、と云えり。
一二 一二彼等は憎むべき事をなしたるによりて、恥辱を蒙れり。されど寧ろその恥辱
にも恥じず、赤面することをも知らざりき。されば彼等は崩折るる者等に伍し

3) かれらは主の御掟と何のかかわりもない規則を作った。

4) 賽五六・一一。本六・一三。

一三 て倒れん、その報復の時には彼等崩おるべし、と主云い給う。一三主云い
う、我は彼等を集めに集めん。葡萄なく、無花果樹に無花果
一四 なく、その葉も落ちたり。我は彼等に物を与えたれど、そは過去りたり。5)
一四 我等何故に安閑として坐すや。汝等集まれ、我等いざ備固き諸市に入り、
そこにて默さん、6) そは我等主に罪を犯したるが故に、主我等の天主、
一五 等を默さしめ、我等に胆汁を飲ましめ給いたればなり。7) 一五 我等平和を
望みたるに、善き事あらず、癒さるる時を待望みたるに、見よ、恐怖来り
一六 ぬ。8) 一六 その馬の鼻嵐ダンより聞え、地悉くその戦士等の馬の嘶く声に揺
ぎたり。彼等来りて地と之に満てるものと、又邑と之に住める者とを併呑
一七 せり。一七 実にも見よ、我汝等に、禦ぐ呪文もなき蛇、蝮を遣さん。彼等
一八 を咬むべし、と主云い給う。一八 わが悲しみに悲しみ加わり、わが心わが
一九 衷にて憂う。一九 見よ、遥かなる国よりわが民の娘の叫ぶ声す、「主、シオ
ンに在まさざるか、その王、その中に在らざるか。」と。然らば彼等は何

5) ヘブレオ語本「されば我、彼らを襲う者すなわち侵入する敵に、彼らを渡さん」。
6) ヘブレオ語本「そこにて滅びん」。
7) 本九・一五。
8) 本一四・一九。

故その彫める像と他国の空しき物とをもてわが忿怒を招きたるぞ。9) 二〇 收穫は過ぎ、夏また終りたるに、我等救われず。10) 二一 わが民の娘の心痛ゆえに、我も心痛みて悲しめり。驚愕我を捉えたり。二二 ミガラードには香膏あるにあらずや。また彼処には医師あるにあらずや。11) さらば何故にわが民の娘の傷を仰まざるぞ。

第九章

イエレミア、ユダの民の慘狀とその原因たる彼等の罪とを嘆き、痛悔を勧む

一 わが頭に水を、わが眼に涙の泉を与えんもがなや。さらば我昼も夜も、わが民の娘の殺されたる者のために嘆かん。1) 二 荒野にて旅人の宿を我に与えん者は誰ぞや。さらば我わが民を棄てて、その許を去らん、そは彼等、皆私通者2)にして、掟を破りし者の仲間なればなり。三 彼等はその

9) 天主は彼らが驚き怪しむのをはねつけ給う。―10) 夏と秋が過ぎ去つても、我らの期待はかなわない。―11) 諸方の地の特産物テレビンの樹脂は、加工してバルサムのような膏薬とし医療に用いた。

第九章　1) ヘブレオ語本では本節が第八章の最終節になつている。―2) 本五・七、八とその註参照。

の舌を弓の如く引き絞れり、是は虚偽の為にして、真実の為にあらず。彼
四 等はこの地において、悪より悪に進み　我を
とせざりしが故なり、と主云い給う。 四 人各々その近き者に用心し、
いずれの兄弟をも信頼すべからず。そは兄弟
五 友また悉く欺かんとし 3) 歩めばなり。 五 人その兄弟を嘲笑わん、彼等は真実を
語らざるべし、実に彼等はその舌に虚偽を語ることを教え、不義を行うに
勉めたり。 六 汝の住居は欺瞞の只中 4) にあり、彼等は欺瞞により
知ることを拒めり、と主云い給う。 七 この故に万軍の主かく云い給う、見
よ、我彼等を熔して験さん。 5) 実に我わが民の娘に対して、他に何をかな
すべき。 八 彼等の舌は傷を負わす矢なり、そは欺瞞を語れり。 彼等はその口
をもて己が友と和やかに語れども、密かに之を陥いれんとするなり。 6) 九 我
かかる事に対してわが心かくの如き国民に向かいて思を晴らさざらんや、と主云い給う。 7) 一〇 我山々につきて泣き悲しみ、

3) ヘブレオ語本「まさしく附け狙う者に」。―4) 具体的な語の代りに抽象的言い方。―5) この熔かす火とは彼らを襲ういろいろな禍 6) 詩二七・三。 7) 本五・九と二九を参照。

人なき野の美しき草原につきて嘆かん、そは是等焼かれて、通り過ぐる人な
きに至り、またそこを占めおりしものの声も聞えずなり、空の鳥より獣畜に
一一 至るまで、みな移り住みて、去り行きたればなり。一二我イエルサレムを砂堆
となし、龍8)の臥処となさん。またユダの諸市を、住む者なき荒野とならし
一二 むべし。一二何故にこの地は滅び、荒野の如く焼かれて、通り過ぐる者なきに
至れるか、之を悟り、主の御口の御言を授かりて之を告ぐべき、智慧ある人
一三 は誰ぞや。一三即ち主は云い給う、そは彼等わが之に与えし律法を棄て、わが
一四 声を聴かず、之に従いて歩まず、一四却つて己が心の曲れるままに、その父祖
一五 より教わりたるバールなどの後を慕えるによるなり。一五この故に万軍の主、
イスラエルの天主かく云い給う、見よ、我この民に苦艾を食物となさしめ、
一六 胆汁を飲物として与えん。9) 一六我また彼等をその躬もその父祖も知らざりし
一七 国々の民の中に打散らし、彼等の尽くるまで10) その後に剣を遣さん。一七万
軍の主、イスラエルの天主、かく云い給う、汝等探し索めて泣き女等11)を呼

8) 山犬。
9) 本二三・一五。
10) 大勢の中残っている者が極く少い時、聖書の言い方では「一人も残らず」という。
11) 人が死んだ場合には、職業的な泣き女を雇

一八 び寄せ、また賢きな女等の許に人を遣りて、之を促し、一八急ぎ来りて
一九 我等の為に泣き悲しましめ、我等の眼より涙を落さしめ、我等の眼
二〇 瞼より水を流れ下らしめよ。一九それ、シオンより慟哭の声聞ゆ、曰く、我等は如何ばかり荒らされ、甚だしく辱しめられたるぞ。実に
二一 我等は已が住居を毀たれたるによりて、その地を去れり。二〇されば
二二 女等よ、主の御言を聴け、汝等の耳にその御口の御言を入れよ。汝
等の娘たちに慟哭を教え、各人その近き者に哀歌を教えよかし。
二三 そは死我等の窓より上り来りて12)我等の家に入り、子等を戸外に
て、若き人々を街頭より、亡ぼさんとすればなり。二三汝語れかし、
の如く地の面に落つべく、之を集めんとする者なし、と。13)二三主か
主かく云い給う、人の屍糞土の如く、また刈入るる者の背後の束
く云い給う、智慧ある者はその智慧を誇るべからず、力ある者はそ
二四 の力を誇るべからず、富ある者はその富を誇るべからず。14)二四却つ

つた。かれらが賢い女とよばれているのは、その嘆くのに歌う技術と哀歌の知識とがなければならないから。一12)内にいても外にいても「死」は奪ってゆく。かれは盗賊の如く家の中へ侵入し、若い人々をも遠慮なく襲う。

13)埋葬されないことで、恥辱は一層増す。

14)哥前一・三一。哥後一〇・一七。

二五　て誇る者は、我を認めかつ知ること、之を誇る
二六　て、憐憫と公平と正義とを地に行う者なれば
こそわが嘉する所なれ、と主云い給う。二五
の日来らば、我凡て包皮に割礼を施されたる
プトの上に、ユダの上に、エドムの上に、アン
モアブの上に、すべて頭髪を剃りたる者、16)
罰を下さん。そは異邦人等は身に割礼を受け
の全家は心に割礼を受けざるに、イスラエル

第十章

一　イスラエルの家よ、汝等につきて主の語り給える御言を聴け。
二　主はかく云い給う、汝等異邦人等の道[1]を学ぶなかれ。また異

星も偶像も畏るるに足らず。畏るべきはただ万物の創造主のみ―
イスラエルがその罪ゆえに受くる懲罰

15) 割礼を受けたにもかかわらず割礼を受けない者、即ち割礼という外部的印の要求するような生活をしない者。
16) ヘブレオ語本「（髪の毛を）隅まで（こめかみの所まで）剃りたる者」。ケダル人をさす。

1) 宗教の点で。

三　邦人等の懼るる天の兆候[2]を懼るるなかれ。
四　しければなり。　工人の手の業、斧もて森より木を切り出し、
五　や金を被せ、釘や鎚もて打ちつけ、離れざらしめたり。　是等は棕
六　櫚の幹の如く形造られたるものにして、語ることあらじ。また歩む
ことを得ざれば、執りて搬ばざるべからず。　汝に儕う者はあらず、汝は偉大に在す、汝の御名は力ありて偉大なれ、そは禍することも福することも能わざるにより[4]てなり。　六主よ、
七　り。[4]　七国民等の王よ、誰か汝を畏れざらん、蓋は栄光は汝の有なればなり。　国民のすべての智者の間にも、その万の王国の中にも、汝に儕う者は一人だにあらず。[5]　八彼等はいずれも己が無智にして愚なることを表せり。　彼等の空しき教は木なり。[6]　九銀の展板はタルシスより、金はオフアズ[7]より持ち来られ、工人の細工、銅匠の手にかかり、青と紅紫とをその衣となす。　是等は悉く工人の作なり。

2) バビロニア人など占星術師達が禍を予言するよすがとした天空の異常現象。
3) 偶像。―4) 米七・一八。―5) 默一五・四。―6) 異教徒の偶像は木であるから、その「教えも法（三節）も」そういう風に、空しい像の権威によつて、やはり空しい。―7) オフィル（王上九・二八参照）か、ほかの所にもはや記してないインドのある金の産地か。

一〇 一〇されど主は真の神にて在す。是こそ活ける神、永遠の王なれ。その御憤
一一 怒には地も揺ぎ、その御威嚇には国民等も得堪えざるべし。一一されば汝等
彼等にかく云うべし、天地を造らざりし神々は地より、天が下なる是等の
一二 処より、亡び失せよ、と。8) 一二その大能もて地を造り、その智慧もて世界
一三 を備え、その聰明もて天を展べ給う者、9) 一三その御声によりて天に衆くの
水を与え、地の果より雲を起し、雨の中に電光を放ち、風をその庫より出
一四 し給う。10) 一四人はいずれも皆知識に蒙くなり、工人は悉くその彫める像に
よりて恥辱を得たり。そはその鑄造したる物偽物にして、その中に霊なけ
一五 ればなり。一五是等は空しくして、嗤うべき作品なり。その天罰を蒙る時に
一六 は亡び去るべし。一六ヤコブの分は是等の如くならず、蓋は万物を形成し給
いしその者にして、イスラエルはその嗣産の杖なればなり。その御名を万
一七 軍の主という。一七包囲の中に住める者よ、汝の恥辱を地より拾い集めよ。
一八 一八それ、主はかく云い給う、見よ、我この度はこの地の住民を遠く投げ出

8) この一一節は原文がカルデア語であるが、これは昔からバビロン捕囚の間に、縁に書き加えられた註であると見られている。—9) 創一・一。本五一・一五。10) 本五一・一六。

一九　し、彼等を悩まして、一人だに遁るる者なからしめん。11）一九わが痛み、
が深傷の故に、我は禍なるかな。されど我は云えり、是寔に己が苦しみな
二〇　り、12）されば我之を忍ばん。二〇わが幕屋は荒れ果て、わが繩13）は悉く切れ
たり。わが子等はわが許より出行きて、居らず。最早わが天幕を張り、わ
二一　が革幕14）をかくる者なし。二一そは牧者等15）愚に行動いて、主を求めざりし
が故なり。されば彼等は了らず、その群はすべて散りたるなれ。二二聽け
二二　よ、噂の声す、大なる騒乱北の地より至りて、ユダの諸市を荒野となし、
二三　龍16）の棲処となさんとす。二三主よ、我は知る、人の道は己のものにあら
二四　また歩むこと、足を運ぶことも、人の力にあらざるを。二四主よ、我17）を
治し給え、但し公平に、御激怒によらず。然らずば汝我を無に帰し給うこ
二五　とあらん。18）二五汝を知らざる国民の上と、汝の御名を呼びしことなき
の上とに、御義憤を注ぎ給え、そは彼等ヤコブを食い、之を呑み尽し、そ
の栄華を滅ぼしたればなり。19）

11）本九・一六の註参照。
12）わが罪に相当する。
13）天幕を張るための繩。
14）屋根幕。
15）諸侯。
16）本九・一一参照。
17）イエレミアは自分を民と同一に視ている。
18）詩六・二。
19）詩七八・六。

第十一章

契約を破りし御民の天罰―ユデア人等のイエレミアに対する殺害の陰謀

一 主よりイエレミアに下りし御言に曰く、
二 汝等この契約[1]の言を聴きて、ユダの人々とイ
三 エルサレムに住める者等と語れ、
三 汝彼等に云うべし、イスラエルの天主かく云い給う、この契約の言に聴従わざらん人は呪わ
四 れよかし。
四 そは即ち我が汝等の父祖に向かい、我が彼等をエジプトの地、鉄の炉の中より導き出したる日に命じたるものなり、曰く、汝等わが声を聴き、我が命ずる所を悉く行え、さらば汝等はわが民となり、我は汝等の天主とならん。[2]
五 かくて我、誓いし誓を彼等に与えんとて、乳と蜜との流るる地[3]を守るべし、と。即ち今日の
六 如し。我答えて云いけるは、主よ、然あれかし、と。
六 主また我に曰いけるは、ユダの諸市及びイエルサレムの巷にて、声高らかに是等一切の言を告げ、且云えかし、汝等この契約の言を聴きて之を行え、と。
七 それ、我

第十一章
1) 「契約」とは、三―七節からわかる通り、シナイ山における契約をさす。
2) 申二七・二六。―3) 出三・八、一七。一三・五など参照。

は汝等の父祖に対し、我が彼等をエジプトの地より導き出しし日より、今日に至るまで、警告に警告を重ねたり。我朝未明より警告して云えらく、わが声に聴従え、と。八されど彼等は聴かず、その耳を傾けず、却つてその悪しき心の曲れるままに歩みぬ。されば我この契約のすべての言を彼らに来たらしめたり。そは我之を行えと命じけるに、彼等行わざりしが故なり。

九主なお我に曰いけるは、ユダの人々の中に、またイエルサレムの住民の中に、陰謀(4)見出されたり。一〇彼等はわが声を聴くことを欲せざりしその旧の不義に帰れり。かくて是等の者も亦他の神々を慕いて之に仕えたり。イスラエルの家とユダの家とは、我が彼等の父祖と結びし契約を破れり。一一故に主かく云い給う、見よ、我彼等の上に免るること能わざる災厄を来らしめん。彼等我に向かいて呼わらんも、我之に応うることをせじ。(5)一二ユダの諸市とイエルサレムの住民等、行きてその神酒を供うる神々に呼わ時ユダの諸市とイエルサレムの住民等、行きてその神酒を供うる神々に呼わらん。されど是等は彼等の患難の時に当りて之を救うことなからん。一三ユダ

4) ヨシアの改革に対する政治的宗教的反対か反抗精神が底にひそんでいる気持か
5) 天主がご正義で懲罰の期間と定めておいでになる間

よ、実に汝の神は汝の城市の数ほどあり、汝はまたイエルサレムの街路の数だけ恥辱の祭壇、即ちバールなどに神酒を供えんための祭壇を設けたり。6)

一四 されば汝、この民の為に祈るなかれ、そは我、彼等の患難の時、彼等の我に叫ぶ時にも、聴き容れざるべければなり。7)

一五 わが愛する者8)わが家にて多くの罪悪をなしたるは何故ぞや。聖なる肉豈汝の誇りとせるその悪しき心根を汝より除かんや。

一六 主は汝の名を、豊かにして美しく、たわわに実れる麗しき橄欖樹と称び給いしが、御言の響きに応じて、大なる火之が中より燃え出て、その枝焼けたり。

一七 汝を植え給いし万軍の主、汝に対して禍を告げ給えり、そはイスラエルの家とユダの家とが、バールなどに神酒を献げて、我を怒らせ、自ら9)なしたる悪行の為なり。

一八 されど主よ、汝我に顕し給いたれば、我は知れり。かの時汝彼等の企図10)を我に示し給いぬ。

一九 我は屠場に導かるる柔和しき小羊の如く、彼等が我に対して陰

6) 本二・二八。
7) 本七・一六。一四・一一。
8) イスラエル人殊に司祭達。マテオ二六・五〇にあるユダへのキリストのお言葉参照。
9) ラテン語「sibi」。自分たちが滅びるように。しかしこれを訳さない人も多い。
10) わが命を奪おうとする陰謀。

謀を廻らせるを知らざりき。彼等曰く、我等彼の糧の中に木を入
れ、11) 彼を生ける者の地より滅ぼし去り、最早その名を人の記憶
二〇 に留めざらしめん、と。二〇されど汝万軍の主、正しく裁き、腎12)
と心とを探査り給う者よ、我汝にわが訴訟を打ちあけたるにより
二一 彼等に対する汝の御復讐を我に見しめ13) 給え。14) 二一この故に主ア
ナトト15) の人々に向かいてかく云い給う、彼等は汝の生命を狙い
て曰く、汝主の御名によりて予言すべからず、しからずば汝我等
二二 の手にかかりて死することあらん、と。二二この故に万軍の主かく
云い給う、見よ、我彼等の上に罰を下さん。若者等は劍にかかり
二三 て死し、その息子等と娘等とは饑饉によりて死すべし。二三しかし
てその中より遺る者更にあらざるべし。16) 実に我はアナトトの人
々の上に禍を、彼等の天罰の年17) を、来らしめん。

11) 有毒植物を食物に入れることによつて。他の説ではこれを、「かれその人（木）もその予言（パン即ちその産物）も共に、滅ぼし尽くさん」という意味の諺としている。
12) 「最も秘密な思念」という意味の喩。
13) イエレミアは天罰による彼らの改心を望む
14) 本一七・一〇。二〇・一二。―15) イエルサレムのすぐそばにある。
16) 本九・一六の註参照。
17) 時。

悪人の栄ゆるはただ一時に過ぎず―ユデア人等の罪による荒廃―彼等の捕囚よりの帰還

第十二章

一 主よ、われもし汝と論争うならば、汝は義し。さりながら我 義しき事を汝に語らん、不敬なる者の道が栄え、凡て拠を破り不義を行う者に幸あるは、何故ぞや。1) 二 汝彼等を植え給いて、彼等根を下し、繁り栄えて、実を結べり。汝は彼等の口に近く在せども、その心には遠く在す。2) 三 されど主よ、汝は我を知り、我を照覧し、汝に対するわが心を験し給えり。犠牲にする羊の如く彼等を集め、屠殺の日に彼等を献げ給え。 四 いつまでか地は嘆き、すべての野の青草は枯れてあるべき。そこに住める者の悪しき心根ゆえに、獣も鳥も滅び失せたり、そは彼等、「彼3)我等の最期を見ざるべし」と云いたればなり。 五 汝もし徒歩の者と走るに労れなば、いかで馬と先

第十二章　1) 私はあなたが何をなし給うにも正しいことを知っているので、なぜ……であるかがわからない。―哈一・一三。―2) 彼らは天主を頻りに口にするが心はこれを遠く離れている。―3) 予言者が我らの滅びを見ることはあるまい。

を爭うを得んや。またもし平和の地に安んじおりなば、ヨルダンの高きにある時4)いかにせんや。六実に汝の兄弟や汝の父の家までも、汝を迫め、汝の後より声を限りに罵り叫べり。彼等汝に善き事を語るとも、彼等を信ずるなかれ。七我はわが家産を棄て、わが愛する霊魂6)をその敵の手に付せり。八わが家産7)は我に向かいて声をあげたり。されば我之を憎めり。九わが家産は我にとりて森中の獅子の如くなり、我に向かいて声を揚げたり。斑なる鳥の如きか、全く染めなしたる鳥の如きか。8)野の獣よ、9)来り集いて、急ぎ喰え。一〇多くの牧者わが葡萄畑を荒らし、わが分を蹂躙り、わが好もしき持分を荒れに荒れたる地となせり。一一彼等それを荒らしたれば、そは我に向かいて嘆けり。地は全て荒れに荒れたれど、心に留むる者なし。一二荒らす者等は荒野のあらゆる道より来れり。実に主の剣は地の果より果まで

4) 野獣の多いヨルダンのジャングル（叢林）
5) わが聖殿。
6) ヘブレオ語本「わが魂の至愛なる者」。
7) イスラエル。
8) ほかの鳥をおびきよせて捕らえるために、色美しい鳥をおとりに使った。
9) 猛獣。
10) 敵を他所の牧者に譬えてある。
11) 彼らはなぜそういう禍に会ったかその訳を考えない。

一三 滅ぼし尽さん。すべての肉12)に平安あることなし。一三彼等は小麦を播きた
れど茨を刈れり。家産を受けたれど、それによりて得る所あらじ。主の激
一四 しき御忿怒によりて、汝等己が作物を失うに至るべし。一四わが民イスラエ
ルに我の分ち与えたる嗣産を侵すわがすべての悪しき隣人等に対して、主
かく云い給う、見よ、我彼等をその地より引き抜き、ユダの家を彼等の只
一五 中より引き抜かん。一五かく我彼等を引き抜きたる後、また帰り来て彼等を
一六 憐み、彼等を各人その嗣業に、各人その地に、連れ戻さん。一六しかしてか
くならん、彼等、前にわが民に教えて、バールによりて誓わしめたる如く、
もしわが民の道を教わり学び、わが名によりて、主活き給う、と誓うなら
一七 ば、彼等はわが民の中に13)建てらるべし。一七されど彼等にしてもし聴くこ
となからんか、我はかかる国民を引き抜きまた引き抜きて亡ぼさん、と主
云い給う。

12)原語「Caro」肉体あるもの
13)もし附近の異教民族が真神の信仰に帰依したら、彼らはメシア時代の天主の新しい御国で、豊かな御祝福を蒙り存続するであろう。羅一一・一七など参照。

第十三章

麻帯を象徴として予言せらるるユデア人の破滅―その頑固に罪を離れざるによりて彼等に臨む諸々の惨禍

一 主我にかく云い給う、行きて麻帯を手に入れよ、1) しかして汝
之を己が腰に締むべし、但し之を水の中に入るべからず、と。2)
二 よりて我主の御言に従いてその帯を手に入れ、わが腰に締めた
三 四 り。三 時に主の御言再び我に下れり、曰く、四 汝が手に入れたる
帯の、今汝の腰にあるを取り、起ちてエウフラトに行き、彼処に
五 て之を岩穴に隠せ、と。3) 五 我乃ち、主の我に命じ給いし如く、行
六 きて之をエウフラトの河畔に隠せり。六 なお日数多重ねし後のこ
となりしが、主我に曰いけるは、汝起ちてエウフラトに行き、わ
七 が彼処に隠せと汝に命じたる帯を、彼処より取り来れ、と。七 よ
りて我エウフラトに行き、掘りてかの帯をわが隠しおきし処より

第十三章 1) ユダ王国の瓦解とその国民の分散とを告げる予言は、まず帯の喩で（一―一一節）、次に葡萄酒のかめもしくは革袋の喩で（一二―一四節）、示される。―2) 洗つてはならぬ。即ちこれは罪深い民を譬えたもの 3) エウフラトに隠すとはバビロンの捕われのこと。

取出しけるに、見よ、帯は用うるに堪えざるほど朽ちいたり。　八また九主かく云い給う、我ユダの高慢及びイェルサレムの大なる高慢をも、かくの如く朽ちしめん。一〇この悪しき民はわが言に聴従うを欲せず、その心の曲れるままに歩み、他の神々に事え、之を拝せんとてその後を追えり。されば彼等は用うるに堪えざるこの帯の如くなるべし。一一主云い給う、それ帯は人の腰に密着す、かくの如くイスラエルの全家及びユダの全家も、我之を己に固く着けて、わが為の民となし、名となし、讃美となし、栄となさんとしたり。されど彼等聴かざりき。一二されば汝次の言を彼等に語るべし、主イスラエルの天主かく云い給う、いずれの瓶にも葡萄酒を満たすべし、と。彼等乃ち汝に云うべし、我等はいずれの瓶にも葡萄酒を満たすべきことは、知らずや、と。一三汝乃ち彼等に云うべし、主かく云い給う、見よ、我この地のすべての住民と、ダヴィドの一族にしてその宝座に坐する王等と、司祭等、預言者等と、イスラエルのすべての住民とに酔を満たし、一四彼等を各人その兄弟より分ち散らし、父と子とをも亦然せん。我彼等を散らさざらん為には、容赦せず、仮借せず、また憐れむことを

をもせじ、と主云い給う。一五聴きて耳に留めよ、高ぶるなかれ、是主の曰いし所なり。一六闇の至らざる間に、主汝等の足の暗き山々に突当らざる間に、主汝等の天主に光栄を帰せよ。4) 汝等光を待望むべしと雖も、彼は之を死の陰となし、暗黒となし給わん。一七されど汝等もし之を聴かざらんか、わが霊魂はその傲慢ゆえに、ひそかに泣かん。泣きに泣きて、わが眼涙を落さん、そは主の羊群捕われ行きたればなり。5) 一八王と太后6)とに云え、汝等遜りて坐せ、そは汝等の栄の冠、汝等の頭より落ちたればなり。一九南の諸市7)は閉鎖されて、開く者なし。ユダはすべて移され、残りなく移されたり。二〇汝等北より来る者よ、汝等の眼を挙げて見よ、汝に賜わりたる羊群、汝の優れて良き畜は何処にかある。二一彼の汝を罰し給わん時、汝何をか云わんとする。蓋し汝の不為になる事を彼等に教え、汝の頭となるよう之を躾けたるは、汝に外ならざればなり。分娩する女の如き苦痛、汝を

4) 自分のあやまちを告白するという特殊な意味をもつヘブレオ語の言い方。書七・一九参照。―5) 哀一・二。
6) ユダで宮廷のあらゆる婦人にまさり、第一王妃にさえ越える格式を持っていた王太后。
7) 都の南方にある
8) 汝らかつて彼らに助けを仰いだが徒労であった。

捉えざらんや。二三その時汝もし心の内に、何故是等の事、我に来れる、と云わば、汝の不義の多きが故に、汝の恥部露され、汝の足の裏汚されたるなり。9) 二三もしエチオピア人にしてその皮膚を変え、豹にしてその斑点を変え得べくんば、汝等もまた、悪に馴染みたれど、善をなすことを得べし。二四されば我、風に荒野へ吹き去らるる藁の如く彼等を撒き散らさん。二五是ぞ汝の命運、我が汝に量り与えし分なる。そは汝我を忘れ、偽10)を頼みたればなり、と主云い給う。二六是により て我汝の面前に汝の腰を裸かにしたれば、汝の恥辱露れたり、二七汝の姦淫、汝の嘶き、11) 汝の私通の悪行、即ち是なり。丘の上、野の中にて我は汝の数々の憎むべき業を見たり。イエルサレムよ、汝は禍なるかな。汝潔まりて我に従わんとはせずや。なお何時までぞ、かくてやある。

9) 奴隷のように、はだしで歩きまわらなければならぬこと。
10) 偶像およびこれと結んだ契約。
11) 本五・八参照。

第十四章

旱魃とその折のイエレミアの祈禱―偽預言者等に対する災禍の予言―イエレミア民の為に嘆く

一 旱魃[1]の事に就きて、イエレミアに下りし主の御言。
二 ユダは嘆けり、その門[2]は地に倒れて壊れたり、イエルサレムの叫喚は上れり。
三 上に立つ人々その部下なる者共を遣して水を求めしめしが、彼等汲まんとて来り見しに、水なかりしかば、その容器を空しきまま持ち帰り、困じ憂えて、その頭を覆えり。
四 地に雨降らざりしに由りて、土地荒れたる故に、農夫は困じてその頭を覆えり。
五 実に野中の牝鹿も仔を産みたれど之を棄てたり、そは草なかりしが故なり。
六 また野驢馬は岩の上に立ちて、龍[4]の如く喘ぎ、その眼霑みたり、そは草なかりしが故なり。
七 我等の不義を証して[5]我等を責めたる折は、主よ、汝の御名[6]の為に事を行い

1) ヨシア王の治世（本一二・四参照）。―2) 集会の場所。―3) この上ない悲しみのしるし。―母下一五・三〇。―4) この龍は海の怪物、殊に「わに」をさす。シリア語訳は「山犬」。―5) 我らは罪を犯したから、従つて罰を受けるのが当然だという証拠。―6) 御憐みや御慈しみと同義語

給え。実に我等の背叛は多し、我等汝に対して罪を犯せり。八イスラエルの望む者よ、患難の時に之を救い給う者よ、何ぞ旅人の如く、一夜の宿を借らんと立寄れる旅人の如くにてましますや。九何とて汝漂泊者の如く、救うこと能わざる勇者の如くにてましますや。されど主よ、汝の御名は我等に冠して称ばるるなれば、我等を棄て給うことなかれ。一〇此の民に、主はかく云い給う、今ぞ彼等の不義を思い出でてその罪を罰せん、と。一一主また我に曰いけるは、この民の為に、善かれかしと御意に適わざりしこの民に、主はかく云い給う、今ぞ彼等の不義を思い出でてその罪を罰せん、と。一二彼等断食すとも、我その祈願を聴容れず、彼等燔祭と犠牲とを献ぐとも、我之を受納めじ、そは我剣と饑饉と疫病とによりて、彼等を滅さんとすればなり。一三時に我は云えり、ああ、ああ、主なる天主よ、預言者等[10]は彼等に云う、汝等は剣を見ざるべく、汝等の間には饑饉あらじ、却つて彼この処にて汝等に真の平安を与え給わん、と。[11]一四主なお我に曰いける

7) 聖殿に。
8) にせの神々のあとを追いかけ。
9) 本七・一六。一一・一四。
10) 偽予言者ら
11) 本五・一二。

一五 は、預言者等はわが名により偽りて予言す。
等に命じたることなく、彼等に語りたることなし。彼等は虚偽の幻と、占いと、
欺瞞と、己が心の妄想とを、汝等に予言するなり。一五故にわが名によりて予言
すと雖も、わが遣さざりし者にて、「この地には剣も饑饉も至ることあらじ」
と云う預言者等に就きて、主はかく云い給う、かかる預言者等は剣と饑饉とに
滅び去るべし。12) 一六また彼等より予言を受くる民は、饑饉と剣とによりてイェ
ルサレムの街路に倒れ伏し、之を葬る者なからん。彼等もその妻も、その息子
娘も然るべし。かく我彼等の悪をその上に注がんとす。一七されば汝この言を彼
等に語るべし、わが眼夜も昼も涙を流して已むなかれ。そはわが民の娘たる処
女、大なる患難、甚だしき災禍に悩まさるればなり。13) 一八我畑に出れば、
剣に殺されたる者あり、我都市に入れば、饑饉に瘠せ衰えたる者あり。見よ、
預言者も司祭も、その知らざりし地14)に行けり。一九汝は全くユダを棄て給える
か。また汝の霊はシオンを厭い給えるか。抑々何故汝は我等の癒ゆることなき

12) 彼らはそういうもので罪を犯したからそれを以て罰せられる。
13) 哀一・一六。二・一一。八。
14) バビロニア

第十五章

天主ユデア人をその罪ゆえに罰せんとし給う
イエレミアの嘆きと天主の御約束

一 主また我に曰いけるは、よしやモイゼとサムエルとわが前に立つ[1]とも、わが心はこの民に向かうことなし。彼等をわが面前より逐い斥けて、出去らしめよ。二 その時彼等もし汝に、我等何処にか出去るべ

二〇 までに、我等を打ち給えるぞ。我等平和を待望みたるに、善き事あらず、癒ゆる時を待とを知る。実に我等は汝に対して罪を犯せり。三 汝の御名の為に、我等を嘲りに委ね給うなかれ。我等ゆえに汝の栄の御座を辱しめ給うなかれ、我等と汝との御契約を御心に留めや。三 異邦人等の彫める像の中に、雨を降らし得るものありて空しからしめ給うなかれ。我等は汝こそ是等のものを悉く造り給いたればなり。また諸天も豪雨を下し得るか。そは我等の望をかけたる、主我等の天主にて在す汝にあらずや。蓋

第十五章　一）出一七・一一。三二・一一―一四。母上七・九など参照。

き、と云わんか、汝彼等に云うべし、主かく云い給う、死に逢うべき者は
死に逢い、劍に逢うべき者は劍に逢い、饑饉に逢うべき者は饑饉に逢い、
三 捕囚に逢うべき者は捕囚に逢わん、と。2) 三 主曰わく、我四つの類を用いて
彼等を罰せん、即ち殺すには劍を、咬裂かしむるには犬を、喰いかつ散ら
四 さしむるには空の鳥と地の獸とを用いん。 四 我また彼等をば、地の諸々の
王国の荒れ狂うに任せん。そはユダの王エゼキアの子マナッセゆえにして、
五 すべて彼がイエルサレムにてなしたるところによるなり。3) 五 イエルサレム
よ、抑々誰か汝を憐まんや。また誰か汝の為に悲しまんや。また誰か行き
六 て汝の平安の為に祈らんや。 六 主云い給う、汝我を棄てたり、汝退きた
り。されば我汝に向かいてわが手を伸べ、汝を亡ぼさん。我汝等を招くに
七 倦みたり。 七 我この地の門に箕もて彼等をふるい散らさん。4) 我はわが民
を殺し亡ぼしたり。しかもなお彼等はその道を離れて立帰らざるなり。
八 八 彼等の寡婦は、わが前に浜の真砂よりも多く5) なれり。我彼等の中に白

2) 亞一一・九。
3) 王下二一・一〇―一六。
4) 主は箕でユダを「地の門」まで、即ち彼らが異邦人らに紛れこむ国境の所まで、ふるい飛ばし給うだろう。
5) 東洋の誇張した言い方。

昼荒らす者[6]を導き入れて、青平の母を襲わしめ、俄に恐怖を諸
九 市の上に下せり。九 七人の[7]子を産みたる女は弱りて、その玉の
緒絶え、なお昼なりしに彼女にとりて日は没めり。彼女は恥じ入
りて亦面したり。[8]一〇 その残れる者は我之をその敵の眼前にて剣に
付さん、と主云い給う。[9]一〇 我は禍なるかな、わが母よ、何故汝
我を産みたるぞ。我は是、全地に対し争闘の人、不和の人たる
を。[10]高利の金は我人に貸したることなく、人もまた我に貸したる
ことなし。然るに万人我を呪う。一二 主云い給う、寔に汝の余生
は幸福なるべし。我寔に災禍の時、患難の時、汝を助けて、敵に
抵らん。一二 鉄や青銅いかで北の鉄と提携することあらんや。[11]
一三 汝の資産と汝の財宝とは、我之を無代にて掠奪せらるるに任せ
ん、そは汝の諸々の罪ゆえにして、あまねく汝の領内にて然せん。
一四 我は汝の知らざる地より、汝の敵を来らしめん。そはわが激怒

6) 公然暴力を揮う者。
7) 多数の子孫。―8) 子のない恥辱を蒙つた。
9) 母上二・五。廖八・九。―10) ヨブが自分を呪つたことを思い合せよ（百三・一〇）。
11) ここから天主のお言葉はただイエレミア独りにだけでなく民の全部に対して。まず天主はカルデア人とユデア人との間には平和がないと言い給う。ちょうどユデアの鉄が北のほど強くないように、ユデア人はカルデア人に勝てない。

に火燃え上り、
一五 汝を焼き払うべければなり。
を御意に留め、我を顧み、我を迫害する者より、
くるに汝の気長きを以てし給うなかれ。12)
一六 我が汝の為に恥辱を蒙りたる
ことを知り給え。汝の御言ありしかば、
我之を糧としたるに、汝の御
言はわが心の歓喜悦楽となれり。そは主万軍の天主よ
汝の御名は我に
冠して称ばれたればなり。13)
一七 我は嬉戯者等の会合に坐せず、汝の御手
に対いて誇ることをせず、ただ独り坐し居たりき、そは汝我に御威嚇を
満たし給えるによりてなり。14)
一八 わが苦痛のやむことなく、わが傷15)の
癒えんともせずして、施す術なきに至れるは何故ぞや。そは我にとりて、
頼み難き虚偽の水の如くなれり。16)
一九 この故に主かく云い給う。汝もし貴きを賤しきより分たんか、わが口の如く18)なるべし。彼等は汝の
立帰らん17)とせば、我汝を立帰らしめて、わが面前に立たしめん。汝
もし貴きを賤しきより分たんか、わが口の如く18)なるべし。彼等は汝の
許に帰り来るべけれど、汝は彼等の許に帰りゆくべからず。二〇 我はこの

12) すなわち「汝の救いを延ばし給うなかれ」。
13) 聖別されて予言者になつたことによつて。
14) 詩一・一。二五・四。
15) 心の傷。
16) 水が必要でも、少しも手に入らない夏季。
17) 汝の落胆から。
18) 天主が語らせようとし給うことを語る真の予言者。

民に対して　汝を青銅の堅固なる垣となさん。彼等汝を攻めん、されど勝つことなかる
二一 べし。そは我、汝を救い、汝を助けんとて、汝と共にあればなり、と主云い給う。三我
悪しき者の手より汝を救い、権勢ある者の手より汝を贖わん。

第十六章

イエレミア結婚を禁ぜらる―ユデア人は偶像を礼拝したるに由りて全く滅ぼ
さるべしと雖もついには囚れより釈放せられん―異教人も改宗すべし

一 二 また主の御言我に下れり、曰く、二汝この処にて1)妻を娶るべから
三 ず、また子女2)を儲くべからず。三そはこの処にて生るる子女に就き、
彼等を生むその母に就き、及びこの地にて彼等を儲くるその父に就き
四 て、主かく云い給えばなり。四彼等は死を招くさまざまの病気により
て死し、哭かるることなく、葬らるることなく、糞土に塗れて地の表
にあらん。また劍と饑饉とに滅び失せ、その屍は空の鳥と地の獣との
五 餌食となるべし。3)五実に主かく云い給う、饗宴の家に入るなかれ、4)

第十六章　1)ユダで。―2)妻子をもたない方がいいほど不幸な時代が来るから。―3)本一四・一六。―4)人々は服喪の人の所に食物を持参してふるまいを開いた

六 また哭かんとて行くなかれ、人々を慰むるなかれ。そは我この民より
平安と慈悲と憐憫とを取り去りたればなり、と主云い給う。 六 大なる者も
小なる者もこの地に死すべし。彼等は葬らるることなく、哭かるることなく、
七 からん。また誰も彼等の為に己が身を切り、頭を禿にする者あらじ。
おまた人々その間にて哀悼む者にパンを割き与えて、死者の為に
むることなく、彼等に杯より飲むを得しめて、その父母の為に之を慰むる
ことなかるべし。6) 八 汝また饗宴の家に入りて人々と共に坐し、飲食することなかれ。
となかれ。九 そは万軍の主、イスラエルの天主かく云い給えばなり、見よ、
我汝等の眼前にて汝等の日に、この処より喜びの声、楽しみの声、新郎の
声、新婦の声を除り去らん。一〇 また汝この民に是等の言を悉く告げん時、
彼等もし汝に向かいて、何が故に主は我等に対して、この大なる災厄を
悉く告げ給えるぞ。我等の不義は何ぞや、主我等の天主に我等が犯したる罪は何ぞや、と云わんか、7) 一一 汝彼等に云うべし、主云い給う、そは汝

5) 律法で禁止されていた異教徒から来た風習。利一九・二八など参照。―6) 人々は晩に死者の家へ弔問のため集まったがその際死者の家の物は律法によればすべて不浄なのでそこの人に飲食物を持つて行つてやつた 7) 本五・一九。

一二 等の父祖我を離れて他の神々の後を追い、
てわが律法を守らざりしが故なり。一三剰え、汝等もまた汝等の
悪を行えり、実にも見よ、各々その悪しき心の曲れるままに歩みて、我に聴
かんともせず。一三されば我汝等をこの地より追い払いて、汝等もまた
一四 も知らざる地[8]に入らしめん。汝等はそこにて昼も夜も他の神々に仕えん、
されどそは汝等に安らぎ[9]を与えざるべし、と。一四主云い給う、故に見よ、
その日来るや、人々最早「イスラエルの子等をエジプトの地より導き出し
一五 主は活き給う」とは云わずして、一五「イスラエルの子等を北の地また
我が彼等を逐いやりしすべての地より、導き出し主は活き給う」と云うに
一六 至らん。そは我彼等を、我がその父祖に与えし彼等の地に再び導き入るべけ
ればなり。一六主云い給う、見よ、我多くの漁人を遣さん、そは彼等を漁る
べし。その後我多くの猟人を彼等に遣さん、そは山より、すべての丘より、また岩の洞より、狩り出すべし。[10]
一七 一七それわが眼は彼等のすべての

8) バビロン。
9) 汝らが偶像に請い求める善きもの
10) カルデア人は漁師のように、イエルサレム在住のユデア人を捕らえ、狩人のように、夜山中へ逃げこもう

べての道の上にあり、是等はわが面前にありて隠れなし。且彼等の不義も
一八 わが眼に隠れざるなり。一八我まず11)彼等の不義と罪とに、二倍の報復を下
さん。そは彼等その偶像の屍もてわが地を汚し、その憎むべきもの12)もて
一九 わが嗣業を満たしたればなり。一九主よ、わが力、わが頼み、患難の時のわ
が避難場よ、異邦人等も地の果より汝の御許に来りて云わん、寔に我等の
父祖が持ちたるは、虚偽にして、彼等を益したることなき空しき物のみ、
二〇 と。13)二〇人豈己が為に神々を作る事を得んや。かかるものは神にあらざる
三一 なり。三一されば見よ、我この度は彼等に知らしめん、わが手とわが力とを
彼等に示さん、かくて彼等わが名の主なることを知るべし。

第十七章

罪を離れざる故にユデア人等捕虜となりて引かるべし―イエレミア
己が敵より救われんことを祈り且安息日を守るべきことを説く

一 一ユダの罪は、鉄の筆金剛石の尖端もて録され、彼等の心の板と彼等の祭壇の角とに彫

としたセデキアや諸侯を追い詰めた。
11)一五節の救いの大業が成就しない内に
12)偶像。
13)異教徒もその奉ずる神々の空しさを悟るに至るだろう。

まれたり。1) 二 彼等の子等がその祭壇と、並木と、高き山の上なる青葉繁れる樹木とを思いつつ、三 野にて犠牲を献ぐるに より、我汝があまねく己の領内にて犯したるその罪ゆえに、汝の財力をも、汝のすべての宝をも、また汝の高き処をも、奪わるるに委せん。四 かくて汝は、わが汝に与えし家産を失い、遺れるはただ身一つとなるべし。我また汝をして汝の知らざる地2)にて汝の敵に仕えしめん、是汝が点じたる故にして、そは窮りなく3)燃ゆべし。五 主かく云い給う、人を恃み、肉をその片腕となし、4) その心主より離るる人は呪われたるかな。6) 六 実に彼は荒野にあるとも之を見ず、荒野の乾燥きたる処、塩ある地7)に住むべし。8) 七 福なるかな、主を恃みて人住まぬ地に住むべし。八 彼は水の辺に植えられたる木その依り所となり給わん人。

第十七章　1) 人々はイエルサレムの聖殿にある天主の祭壇と同じようなものを、偶像の神々のために作り、聖殿での犠祭に指定されているのと同じような儀式を行なつた。―2) 度々出てくる「知らざる地」とはバビロンのこと。―3) 天罰が果たされるまで、消えぬであろう。―4) 弱い人間を力と頼む。―5) 養三〇・二。三・一・三。本四八・七。6) ヘブレオ語「アラール」―荒野にある実を結ばぬ木。7) ソドマ辺の地のように。8) 本四八・六。

の、その根を湿気ある方に伸ぶるが如くなるべし。炎暑来るとも懼れず、その葉は、緑に、旱魃の時にも憂いなく、いかなる時にも果を結ばずなからん。9) 九 万の人の心は邪悪にして、探り難し。誰か之を知るを得んや。一〇 主たる我こそ、心を探り、腎を試み、各人にその道に従い、その考え出せる果に応じて報いるなれ。10) 一一 鷓鴣が已の産まざりしものを抱きたるは、不義の富を積みたる者なり。かかる者は定齢半ばにして之に離れざるを得ず、その終りには愚者となるべし。一二 元始より高くして栄ある座、我等が聖所の処、一三 イスラエル待望の主よ、汝を棄つる者は皆滅び、汝を離るる者は地に録されん、そは彼等活ける水の源泉たる主を棄てたればなり。一四 主よ、我を癒やし給え、さらば我癒えん、我を救い給え、さらば我救われたるべし。一五 見よ、彼等我に云う、主の御言は何処にかある。之を成就せしめよ、と。一六 されど我は牧者たる汝に従う故に、惑わず、人の日を望みたることなし、そは汝の知り給う所なり。12)

9) 詩一・三。
10) 默二・二三。
11) 本二・一三参照
12) ヘブレオ語本「禍の日」イエレミアはこう称してイエルサレムの滅亡を表わす

一七 わが唇より出しことは、汝の御眼前に直かりき。13) 一七汝我にとりて怖るべ
一八 き者となり給うなかれ、汝は艱難の日におけるわが希望にて在す。一八我を
迫害む者を滅ぼし給え。されど我を滅ぼし給うなかれ。彼等を怖れしめ給
え。されど我を怖れしめ給うなかれ。彼等に艱難の日を来らしめ、打ちに
一九 打ちて14) 之を打ち砕き給え。一九主我にかく云い給う、汝行きて、ユダの王
等が入るにも出るにも通る民の子等の門及びイエルサレムのすべての門に
二〇 立ち、二〇彼等に云うべし、汝等是等の門より入る、ユダの王等、すべての
二一 ユダ、ならびにイエルサレムのすべての住民よ、主の御言を聴け。二一主か
く云い給う、汝等己が玉の緒を労りて、15) 安息日には荷を負うことなく、
二二 イエルサレムの諸門より之を携え入ることなかれ。16) 二二また安息日には
汝等の家より荷を出すことなく、何の業をもなすことなかれ。我が汝等の
二三 父祖に命ぜし如く、安息日を聖ならしめよ。二三然るに彼等は聴かず、その
耳を傾けずして、頸を剛くし、以て我に聴かず、訓諭を受けじとせり。

13) 私は主が告げよとお命じになつたことだけを告げました。―14) 全滅するように
15) 安息日を汚せば死刑と決つていた。
16) 出二〇・一〇。申五・一四参照。

二四 主云い給う、さてかくこそあらめ、汝等もし我に聴き従いて、安息日に此
都市の門より荷を携え入ることなく、またその日に何の業をもなさずして安
息日を聖ならしめんか、二五ダヴィドの玉座に坐し、車や馬に乗る王等、諸
ど、この都市の門より入るを得べし。彼等もその諸侯も、ユダの人々、エ
サレムの住民も皆然り。かくてこの都市には恒久に人住むべし。二六またユ
ダの諸市より、ベンヤミンの地より、平地[17]と山手より、南方より、燔祭、犠牲、素祭、乳香を携え来り、主の家に奉納物を
持参せん。二七されど汝等もし、「安息日にこの
うことなく、之をイエルサレムの門より携え入るべからず」と云う我に聴き従
わざらんか、我その諸門に火をかけん。そはイエルサレムの家々を焼き尽くす
べく、消すことを得ざるべし。

第十八章

イスラエルが天主の掌中にあるは粘土が陶器師の手にある如し―主は痛悔したる

17) ヨッペからガザまでの地中海岸地方。

者を赦し頑迷なる者を罰し給う―人々イエレミアに対して陰謀をめぐらす

一 主よりイエレミアに下りし御言に曰く、二 汝起ちて陶器師の家に下れ、さ
らば彼処にてわが言を聞かん、と。三 よりて我陶器師の家に下り行きしに、
見よ、彼は轆轤にて物を造り居たり。四 然るにその手により粘土もて造り居
りし器壊れしかば、彼またその眼に造るをよしと見るままに、他の器を造れ
り。五 時に主の御言我に下れり、曰く、六 イスラエルの家よ、この陶器師の
如く、我もまた汝等になすことを得ずや、と主云い給う。見よ、粘土が陶器
師の手にある如く、イスラエルの家よ、汝等もわが手にあるなり。1) 七 我俄か
に或る民或る国に対して、「引抜かん、毀たん、滅ぼさん」と云うことあり
とも、2) 八 もしわが云いたるその民にして、己が悪を悔い悛めんか、我も彼等
に災厄を下さんと思いたることを悔いん。九 また我俄かに或る民或る国に就
きて、「建てん、植えん」と云うことありとも、3) 一〇 もしわが眼に悪しと見
ゆる事をなして、わが声に聴き従わざらんか、我之に幸福を下さんと云いた

第十八章
1) 養四五・九。羅九・二〇。
2) 本一・一〇。
3) 変るのは天主でなくて人間。ヨナ書にあるニニヴェの話を思い合せよ

一一 ることを悔いん。一一されば今、汝ユダの人々と、イエルサレムの住民とに告
げて云え、主かく云い給う、見よ、我汝等に対して災厄を仕組み、汝等に対
して謀計を廻らす。故に各人その悪しき道を離れて立帰り、汝等の道と心ば
一二 せとを直くせよ、と。4) 一二然れども彼等は云えり、我等は望絶えたり、いざ
我等の思う所に従いて歩み、各人その悪しき心の曲れるままに事をなさん、
一三 と。5) 一三この故に主かく云い給う、国々の民に問え、イスラエルの処女が濫
一四 りに行いたる如き、かくも恐ろしき事を誰か聞きたる。一四リバノンの雪、い
かでか野の岩より消え失せんや。迸り出で、流れ下る冷き水、いかでか涸ら
一五 すことを得んや。一五然るにわが民は我を忘れて空しき物6)に神酒を捧げ、彼
一六 等の道、幾世を経たる小径に躓きて、自ら踏みも慣らわぬ道を歩み、一六以て
己が地を荒廃に帰し、人の絶えざる嘲りの的たらしめんとせり。そこを通り
一七 過ぎんほどの者はいずれも皆、愕き呆れてその頭を振らん。7) 一七我熱き風の
如く、彼等を敵の前に散らさん。その滅亡の日にも、我彼等に背を見せて面

4) 王下一七・一三。本二五・五。三五・一五。拿三・八。
5) 本二・二五参照
6) 偶像。
7) 本一九・八。四九・一三。五〇・一三。

一八 を見せじ。8) 一八彼等は云えり、いざ、我等イエレミアに対して謀計を廻らさ
ん。9) 蓋し律法は司祭より、智慧は智者より、言は預言者より、失せ去るこ
とあらじ。いざ我等舌もて彼を撃ち、10) そのすべての言に意を留めざるべし、
一九 二〇 と。一九主よ、我に御意を留め給え、我に仇なす者等の声を聴き給え。二〇善に
悪を報ゆべけんや。然るに彼等はわが玉の緒を断たんとて穴を掘りたり。11)
われが汝の御眼前に立ちて、彼等の為善しなに執り成し、汝の御憤りを彼等
二一 より去らしめんとしたるを、憶い給え。二一故に彼等の子等を饑饉に委ね、彼
等を劍の手に付し給え。その妻等は子等なく、寡婦となり、その夫等は死に
二二 殺され、その若者等は戦闘に劍もて刺貫かれよ。二二彼等の家よりは叫喚聞え
よかし、蓋は彼等我を捕えんとて穴を掘り、わが足下に罠を隠し置きたるに
二三 由りて、汝俄に強盗を来らしめて彼等を襲わしめ給うべければなり。二三さ
れど主よ、汝は彼等が我に仇して死に致さんとする謀計を悉く知り給う。
その不義を赦し給うなかれ。願わくはその罪汝の御面前より抹さるることな

8) 憐みの期間は過ぎた。
9) 本一一・一八。
10) 即ち彼が死刑になるようその不為になる証言をする
11) 野獣を捕らえて殺すように。

く、彼等汝の御眼前に崩折れんことを。汝御激怒の時に彼等を虐げ給え。

第十九章

土器を毀つに譬えてイエレミア、ユデア人の己が罪による身の破滅を予言す

一 主かく云い給う、行きて陶器師の土器を執り、民の長老と司祭の
二 の中より幾人かを伴い、ニ出て粘土の門[1]の入口にある、エンノム
三 の子の谷に至れ。さて彼処にて汝わが汝に告ぐべき言を宣ぶべし。
四 汝等主の御言を聴け。万軍の主、イスラエルの天主かく云い給う、
五 我この処に災禍を下さん、凡て之を聞く者の耳は鳴るほどなるべし。
四 そは彼等我を棄て、この処を濊し、ここにおいて已もその父祖もユダの王等も知らざりし他の神々に神酒を捧げ、この処に無辜者の血を満たしたればなり。[2] 五 彼等はまたバールの為に高き処を築き、バールに捧ぐる燔祭として、己が子等を火に焚きたり。されど是はわが命ぜざりし所、わが告げざりし所、わが心にも曽て浮

第十九章 1) ヘブレオ語「ハルスト」。この門は、尼三・一四―一五によれば、ヒンノムの谷に建てられた門であつた。

2) 詩一〇五・三六、三七。

六　かばざりし所なり。3)六主云い給う、故に見よ、この処が最早トフェトとも、エンノムの子の谷とも称ばれずして、殺戮の谷と称ばるべき日来る
七　なり。4)七我またこの処にてユダとイエルサレムとの策謀を破り、剣によりて彼等をその敵の眼前と、その生命を奪わんとする者の手とに殪れしめ、日その屍を空の鳥と地の獣とに与えて餌食となさん。
八　都市を人の驚愕と嘲笑との的となさん。ここを通りすぎんほどの者はいずれも皆、その種々の災禍に愕き呆れて、嘲笑わん。5)九なお彼等の敵や
九　彼等の生命を奪わんとする者が、彼等を包囲し窮乏に陥いれて窘しめん時、我彼等にその息子の肉その娘の肉を食わしめん。6)
一〇　その友の肉を食らうべし。一〇さて汝已と共に行かん人々の眼前にてその器
一一　を毀ち、二彼等に云うべし、万軍の主かく云い給う、陶器師の容器を毀ちて、再び直す能わざるようする如く、我もこの民とこの都市とを毀たん。彼等はトフェトに葬らるべし、そは他に葬るべき処なければなり。7)

3) 彼らは天主が決してお求めにならないほど恐ろしいことを、モロクのために進んで行なった
4) 本七・三二参照。―5) 本一八・一六。四九・一七。五〇・一三。―6) かこって彼らが偶像に献げた時のように
7) 本七・三二とその註参照。

一二 一三 一四 一五

一二 主云い給う、我はこの処とその住民とにかくなし、この都市をトフェトの如くなさん。8) 一三 またイエルサレムの家とユダの王等の家とも、トフェトの処の如く穢れたるものとなるべし。彼等がその屋根の上にて天の全群9)に供犠をなし、他の神々に神酒を灌ぎたる家々はすべて然り。一四 さてイエレミア、主が預言の為に己を遣し給いしトフェトより帰り来り、主の家の庭に立ちて、すべての民に云い給う、一五 万軍の主、イスラエルの天主かく云い給う、見よ、我この都市とそれに属せる諸邑とに、我が之を嘗して云いたる種々の災厄を下さん。そは彼等その頸を剛くして、10) わが言を聴かざらんとしたればなり。

第二十章

イエレミア迫害せられ、迫害者等に彼等が捕囚の身となることを予言す、己が身の上を嘆く

一 時にエンメルの子にして、主の家の長と立てられたる司祭フアス

8) 非常に恐ろしい厭わしい所としよう。―9) 諸々の星。―10) 天主の御警告にもかかわらず。

第二十章 1) ダヴ

二　ル、イエレミアが是等の言を予言するを聞きたり。　三ここにおいてファスル預言者イエレミアを打ち、2)之を主の家の上のベンヤミン門にある責道具3)に繋ぎぬ。　三次の日、夜の明け放れし時、ファスル責道具を解きてイエレミアを引き出したるに、イエレミア彼に云いけるは、

四　即ち主かく云い給う、見よ、我汝を恐怖に付さん、汝をも汝のすべての友をも然せん。彼等はその敵の剣に仆るべく、汝の眼之を見るべし。我またユダを悉く、バビロン王の手に付さん。彼すなわち彼等をバビロンに引き行き、剣もて討ち果たすべし。

五　我またこの都市の全財産と、その労のすべての所得と、ユダの王等のあらゆる貴重品と一切の宝とをその敵の手に付さん。彼等はこれを掠め、かつ捕えてバビロンに引き行くべし。

六　さてファスルよ、汝と汝の家に住めるすべての者とは、捕虜とならん。汝はバビロンに至りて、彼処に死し、彼処に葬

イドが組織した司祭二十四班中の一つの班長。代上二四・一四参照。

2) この語は鞭で四十回打つ笞刑を意味する。申二五・三参照。

3) 二個の木より成り、それに受刑者の首、両腕、両足を縛りつけて体を曲げておく、非常に苦しい責道具。

4) 「四方みな喜び」の意。

らるべし。七 汝も、汝が虚偽を預言し聞かせたる汝の友も皆然らん。七 主よ、汝誘い給いたれば、5) 我誘わるるままに行きたり。汝我よりも強く在して、勝ち給えり。我終日人の笑柄となれり、皆我を嘲る。八 それ、我呼わりて、「不義なり」―と呼わりて、暴わが語り、荒廃を叫び告ぐることと既に久し。されど主の御言は終日我の辱しめられ、笑わるる種となりたり。九 是においてか我再び主のことを憶わず、また最早その御名によりて語らじ、と。然るにわが心の内、わが骨の中に閉込められて燃ゆる火の如くなりしかば、我弱りて得堪えざるに至りぬ。一〇 実に我は多くの人の罵言を聞き、また、彼を迫害めよ、我等彼を害めん、という恐ろしき言を周囲に聞けり。すべて我と親しくして6) 常に傍にありし者の曰く、いかにもして彼を欺くことを得ば、我等彼に勝ちて、復讐を遂げん、と。一一 されど主は強き戦士の如く我と共に在す。されば我を迫害む者等は倒れて力を失い、甚だしき恥辱を蒙らん。是、決して消ゆることなかるべき、恒世の恥を知らざるによりてなり。7) 一二 汝、万有の主、義しき者、

5) 主の困難危険な使命がわれに負わされた時。
6) ラテン語 pacifici mei. 即ち私の仲よし
7) 本二三・四

の驗者、腎と心とを照覽す者よ、我汝にわが訴訟を陳述べたれば、希わくは、
一三 汝の彼等に復讐し給うを我に見しめ給え。8) 一三 汝等主に歌い、主を讃めよ、そ
一四 は彼貧しき者の玉の緒を悪しき者の手より救い出し給いたればなり。一四 わが生
一五 れし日は呪われよかし、わが母の我を産みし日は祝せらるることなかれ。一五 男
の子汝に生れたり、と云いてわが父に告げ、慶き事の如く彼を喜ばせたる人は
一六 呪われよかし。一六 その人は主が覆滅して悔い給わざりし諸市の如くなり、朝に
一七 叫喚を、日中に鬨声を聞けかし。一七 そは彼、わが母を墓たらしめず、その胎を
いつまでも懐姙のままおかざらんとて、我を胎内より出る時殺さざりしにより
一八 てなり。一八 我如何なれば、労苦と憂目とに逢い、恥辱の中にわが日を送らん為
に胎を出たるぞ。

第二十一章

イエルサレムの囲まれたる時イエレミアがセデキアの使者等に与えし答

一 一 セデキア王がメルキアの子フアスルとマーシアの子司祭ソフォニアとをイエレミアの

8) 本一一・二〇。一七・一〇。

二　許に遣しける時、1）主より彼に下りし御言あり。
三　ビロンの王ナブコドノソル、我等を攻むるに由り、我等の為主に問い給え、主或はまたその諸々の奇蹟の例に倣いて我等になし給い、彼の我等より退くこともやあらんかと。
四　三その時イエレミア彼等に云いけるは、汝等セデキアにかく云うべし、四主イスラエルの天主かく云い給う、見よ、我汝等が手にして戦う武器を転し、是等をこの城市の只中に集めん。
五　しかしてこの我もまた手を伸べ、腕を強くし、猛り、憤り、大いに怒りて、
六　汝等を攻めん。2）更に我ユダ王セデキアとその臣僕その民と、疫病、剣、饑饉などをこの都市の住民を討たん、人も畜も大なる疫病に死すべし。
七　主云い給う、汝等この都市に遺りたる者等とを、バビロン王ナブコドノソルの手に、また彼等の生命を奪わんとする者等の手に、付さん。彼は彼等を剣の刃にかけて討ち取り、仮借せず、容赦せず、憐まざるべし。
八　汝また

第二十一章　1）エゼキア王も同様に意見を求めるためイザヤの許に使者を派遣したことがある（賽三七・一）。本三七・三参照。
2）恵みの時は過ぎ去った。

この民に云うべし、主かく云い給う、見よ、
等の前に置く。
されど出て、汝等を囲むカルデア人の許に奔らん者は剣と饑饉と疫病とに死すべし、
はその者にとりて分捕物の如くなるべし。4)
面をこの都市に向けたり、されどこは禍を下さん為にして、福を与えん
為にあらず。そはバビロン王の手に付され、その火もて焼くところとな
るべし。ニまたユダの王の家に云うべし、汝等主の御言を聴け、ニダヴ
イドの家よ、主かく云い給う、汝等朝に5)裁判を行い、暴力もて虐げら
るる者を、その迫害者の手より救い出せ。これ恐らくは、汝等の心ば
せの悪しき故に、わが義憤火と発して燃え、之を消し得る者なかるべし。6)
三主云い給う、見よ、我要害をなす平地の谷に住める汝7)の許に至る、
汝等は云う、誰か我等を撃たんや、誰か我等の家に入らんや、と。一四さ
れど我汝等の心ばせの結果に応じて汝等に報いん。我なおその森8)に火

3) 申一一・二六。三〇・一五参照。
4) 本三八・二。
5) 毎朝。―6) 本二二・三。
7) イエルサレムのこと。同市は三方絶壁なす谷に臨み、周囲の山は街のある丘よりも高かつたそれでイエレミアは「要害をなす平地に住める汝」というのである。―8) リバノンの杉で建てられたイエルサ

を放たん、そはその周囲にあるすべての物を焼き尽くすべし、と主云い給う。

第二十二章

天主の御許に立帰るべしとの王と民とに対する勧告―ヨアカズ、及びイエコニアに対する天主の御宣告

一 主かく云い給う、汝ユダの王の家に下れ、1) 彼処にてこの言を告ぐべし、

二 即ち汝云うべし、ダヴィドの玉座に坐するユダの王よ、汝も汝の臣僕も、汝等の入る汝の民も、主の御言を聴け。

三 主かく云い給う、暴力もて虐げらるる者を、その迫害む者の手より救え、また寄留人と孤児と寡婦とを悲しますことなく、不義に虐ぐることなく、この処にて罪なき血を流すことなかれ。2)

四 実に汝等もしこの言を行い、ダヴィドの裔にしてその玉座に坐し、車や馬に乗る王等は、その臣僕も、その民も、この家の門より入るを得べし。3)

五 されど汝等もしこの言を守り行わんか、ダヴィドの裔にしてその玉座に坐し、車や馬に乗る王等は、その臣僕も、その民も、この家の門より入るを得べし。4)

五 されど汝等もしこの言を守り行わんか、ダヴィドの裔にしてその玉座に坐し、車や馬に乗る王等は、その臣僕も、その民も、この家の門より入るを得べし。4)

四 実に汝等もしこの言を行い、ダヴィドの裔にしてその玉座に坐し、車や馬に乗る王等は、その臣僕も、その民も、この家の門より入るを得べし。4)

三 二 一 主かく云い給う、汝ユダの王の家に下れ、1) 彼処にてこの言を告ぐべし、

二 即ち汝云うべし、ダヴィドの玉座に坐するユダの王よ、汝も汝の臣僕も、汝等の入る汝の民も、主の御言を聴け。

三 主かく云い給う、暴力もて虐げらるる者を、その迫害む者の手より救え、また寄留人と孤児と寡婦とを悲しますことなく、不義に虐ぐることなく、この処にて罪なき血を流すことなかれ。2)

四 実に汝等もしこの言を行い、ダヴィドの裔にしてその玉座に坐し、車や馬に乗る王等は、その臣僕も、その民も、この家の門より入るを得べし。3)

五 されど汝等もしこの言を守り行わんか、ダヴィドの裔にしてその玉座に坐し、車や馬に乗る王等は、その臣僕も、その民も、この家の門より入るを得べし。4)

第二十二章

1) 聖殿のあるモリアの山から。―2) 王の城。四節参照。

3) 本二一・一二。―4) 本一七・二五。

ど汝等もしこの言を聴かざらんか、我已により
六 て誓う、この家は荒地となるべし、と主云い給う。
七 それ、主ユダの王の家に就きてかく云い給う、汝は我にとりてガラードなり、リバノンの頂[5]なり。されど我必ず汝を荒地となし、人の住むことを得ざる邑となさん。
八 すなわち我滅ぼす者とその武器とを聖別して汝に寇せしめん。彼等は汝のすぐれて良き杉樹を伐り倒し、火に投げ入るべし。
九 多くの国の人々この都市を過ぎて、各々その近き者に云わん、何が故に主この大なる都市にかくはなし給えるぞ、と。[6]
一〇 その時人々答うべし。そは彼等主已が天主との契約を棄てて、他の神々を拝し之に仕えたればなり、と。
一一 一〇死者の為に泣くなかれ、また之が為に涙し嘆くなかれ。出去る者の為に泣き悲しめ、そは彼再び帰ることなく、最早その生れし国を見ることなかるべければなり。[7]
一二 ニそはヨシアの子セルム、[8]即ちその父ヨシアに代りて統治し、この処を出去りしユダの王に、主かく云い給う、

5) リバノンの峯のように、森林や家畜の多い高地。歌四・八参照。
6) 申二九・二四。王上九・八。
7) マゲツドの戦いで仆れたヨシア王（王下二三・二九以下）よりも、むしろ捕虜としてエジプトに引きゆかれたヨアカズ王の方が嘆くに値する。
8) ヨアカズが即位式の前につけた別名。

一二 うに由りてなり。彼最早此に帰らずして、
一三 そこにて死せん。最早この地を見ることなかるべし。
かな、不正により、非道によりてその諸室を造
る者、故なくその近き者[9]を虐げ[10]之に
一四 んとする者。一四彼は、我わが為に大いなる家と広き諸室とを造
らん、と云い、己が為に窓を開き、杉木もて天井を造り、朱も
一五 て之を塗る。[11]一五汝已を杉樹に擬うればとて、王たることを
得んや。[12]汝の父も飲食したれど、公平と正義とを行いしが彼
一六 に福したるにあらずや。一六彼は貧しき者困れる者の訴訟を裁き
て、已も幸福になれり。是、彼が我を知りたりし故にあらず
や[13]と主言い給う。一七されど汝の眼と心とは、ただ貪らん為、
罪なき血を流さん為、虐げん為、悪しき所行に趨らん為のみ。
一八この故にユダ王ヨシアの子ヨアキム[14]に主かく云い給う、人

9) ヴルガタは amicum
即ち友。―10) ヨアキムが
賃金を払わず強制労働さ
せて豪華な建築を行なつ
たのは、天主の掟によつ
て特にその点で認められ
ている人民の権利に背く
ことであつた。―11) 大き
な窓、杉の木の天井、朱
塗りなどは、贅沢の証拠
12) 汝が徳でなく杉の建物
で他を凌駕しているから
とて。―13) 人々に善を行
うことを教える知識によ
つてではないか。―14) エ
ジプト王ネカオは、ヨシ
アの第二子ヨアキムを臣
下とした。

々「悲しいかな、わが兄弟、悲しいかな、泣き悲しまじ、「悲しいかな、主君、悲しいかな、彼の為に嘆かじ。15) 一九 彼はサレムの門の外に投げ出さるべし。16) 二〇 リバノンに上りて呼わり、バサンにて汝の声をあげ、通行者に叫べ、そは汝を愛する者17)皆滅ぼされたればなり。二一 汝の富裕なりし時、我汝に語りしに、汝「聴かじ」と云えり。是汝の幼き時よりの慣習なりき、そは汝わが声を聴きたること絶えてなければなり。二二 汝のすべての牧者等18)は、風19)これを食らい、汝を愛する者20)は捕われ行かん。その時汝已が諸種の悪ゆえに恥じて赤面すべし。二三 汝リバノンに坐し、杉樹に巣くう者よ、21) 子を産む女の陣痛の如く苦痛汝に来りし時、汝はいかに嘆きたるぞ。二四 主云い給う、我は活く、それ、ヨアキムの子、ユダ王イエコニア、たといわが右の手の指環なりとするも、我之をそれより抜くべし。二五 我汝の

15) 親戚および雇い入れた泣き女たちに呼びかける哀歌冒頭の言葉。
16) 本三六・三〇。
17) 汝が盟約を結ぶことを求めた諸民族。—18) 王侯たち。
19) 禍。—20) 同盟者たち。—21) イエルサレムは丘の上にあるので、リバノンの杉に巣くつているわしに似ている。

二六　王ナブコドノソルの手、カルデア人等の手に汝を付さん。二六かくて我汝と汝を生みし母[22]とを、汝等の生れざりし他の国に遣らん、汝等すなわち彼処にて死すべし。[23]二七しかしてその霊魂を挙げて望める国には、帰ることあらじ。二八この人イエコニアは毀れたる土器なるか。好ましき所の絶えてなき器なるか。彼もその後胤も何故追い払われて、彼等の知らざる国に投げやられたるぞ。二九地よ、地よ、地よ、主の御言を聴け。三〇主かく云い給う、この人を、子なく一生栄ゆることなき人と録せ。蓋はその後胤の中に、ダヴィドの玉座に坐し、再びユダにて権力を握らん者、一人だにになかるべければなり。[24]

第二十三章

天主悪しき統治者を責め、善牧者等、更に牧者等の君たるメシアまでも遣す

22) ここでかく言われているのは、その母が子どもたちに大なる影響を及ぼしたからであるらしい。本一三・一八とその註参照。―23) これが成就したことは、王下二四・九―一六参照。24) 実際彼のあとには彼の伯父セデキアが王位を継いだ。

べきことを約束し給う—遣されざるに説く偽預言者等に対する主の御譴責

一 禍なるかな、わが牧場の羊を滅ぼし引き裂く牧者等1)よ、と主云
二 い給う。2)二されば主イスラエルの天主、わが民を牧う牧者等にかく
云い給う、汝等はわが羊群を散らして、之を逐いやり、之を労らざ
りき。見よ、我汝等の心ばせの悪しきゆえに、汝等に報いん、3)と
三 主云い給う。三我わが羊群の残余をば、わが之を逐いやりたるすべ
ての地より集めて、またその牧野に返さん。彼等は生い立ち、かつ
四 多くなるべし。四我その上に牧者等を起てて、之を牧わしめん。是
等は最早恐れず慄かず、且その数の中一つだに失せざるべし、と主
五 云い給う。五主曰わく、見よ、その日来らば、我ダヴィドに一つの
義しき嫩枝4)を起さん。彼王として治め、賢明にして、公平と正義
六 とを地に行うべし。5)六その日6)ユダは救われ、イスラエルは安らか
に住まわん。「主、我等の義しき者」—是ぞ彼を称ぶべき名なる。

第二十三章 1)王たち。—2)結一三・三。三四・二。—3)罰を下さん。—4)この語は既に賽四・二でメシアをさすに使われていたし、亞三・八および六・一二でもメシアに専用されている。—5)本三三・一四。結三四・二三。但九・二四。約一・四五。—6)ヘブレオ語本「彼の時代」

七　主云い給う、この故にその日来らば、人々最早「イスラエルの子等をエ
ジプトの地より導き出し主は活き給う」とは云わずして、八「イスラエル
の家の後胤を北の地より、またわが彼等を逐いやりしすべての地より、導
き出し、率い来れる主は活き給う」と云うに至らん。しかして彼等己が地
に住むべし。[7] 九預言者等[8]に。わが心はわが裏にて千々に砕け、わが骨は
悉く震い慄く。[9] 我は主に面し、その聖なる御言に接して、酔える人の
如く、葡萄酒に潰えたる人の如くなれり。一〇そは地に姦通者[10]充満ち、
呪咀にあいて地嘆き、荒地の畑乾燥きたればなり。彼等の道は悪しく、
その力は、旧に似もやらずなれり。　二それ、預言者も司祭も汚れたり、
一一が家[11]においてだに、我彼等の悪を見出でたり、と主云い給う。二
一二彼等の道は、闇の中の辷る道の如くならん、彼等は蹴し押されてそ
の上に倒るべし。実に彼等の報いらるる年、我彼等に災禍を下さん、と主
一三云い給う。一三我サマリアの預言者等の中にも愚なる事を見たり、彼等はバ

7) 申三三・二八。本一六・一四。―8) こういう偽予言者当時沢山いた。―9) 詩六・三参照。
10) 天主との契りを破つた偶像礼拝者及び異性と道ならぬことをした人々。―11) 聖殿。

一四 ルによりて預言し、わが民イスラエルを欺けり。一四我またイエルサレムの預
言者等の中にも、姦通者の真似や虚僞の行為を見たり。彼等は極悪人の手を
励まし12)たれば、誰も己が悪しき意根を改めんとする者なきに至りぬ。かく
一五 て我にとり、彼等は皆ソドマの如く、その住民はゴモラの如くなれり。一五故
に万軍の主預言者等にかく云い給う。見よ、我彼等に苦艾を食わしめ、胆汁
を飲ましめん、蓋は汚濁イエルサレムの預言者等より出て、全地に及びたれ
一六 ばなり。13)一六万軍の主かく云い給う、汝等に預言し汝等を欺く預言者等の言
を聴くことなかれ。彼等が語るは己が心の描く幻にして、主の御口より出た
一七 るものにあらざるなり。14)一七彼等は我を冒瀆する者等に向かいて云う、主は
「汝等に平安あるべし」と曰えり、と。また己が心の曲れるままに歩む者等
一八 に向かいて云えり、禍汝等を襲い来らじ、と。15)一八抑々誰か主の会議に臨
一九 みて、その御言を見聞したるぞ。誰かその御言を注意して聴きたるぞ。一九見
よ、主の御義憤の旋風出で、疾風俄に吹起りて、奸悪なる者の頭を襲わん。16)

12) 己れの悪い手本で。
13) 本九・一五。
14) 本二七・九。二九・八。
15) 本五・一二。一四・一三。
16) 本三〇・一四。

二〇 主の御激怒はその御心の思いをなしとげ給うまでは收まらじ。末の日頃17)
二一 に至らば、汝等その御計画を暁るべし。
二二 かの預言者等は、我之を遣さざりしに、自ら走り、我之に語らざりしに、預言したり。
二三 彼等もしわが会議に立会いて、わが言をわが民に知らしめしならば、我彼等をその悪しき道とその邪なる思念とより離れしめしならんに。
二四 主曰わく、我はただ近き処の天主たるのみと、汝思うや。また遠き処の天主たるにもあらずや。18)
二五 人たい秘かなる処に身を隠したりとて、我之を見ざらんや、と主云い給う。我は天地に満ちわたるにあらずや、と主云い給う。
二六 預言者等の云いしことを聞けり、我夢みたり、我夢みたりと。いつまでかかる事、虚偽を預言し已が心の妄想を預言する預言者等の心にあるならん。
二七 彼等は各々その近き者に已が夢を語るによりて、わが名を忘れしむること、彼等の父祖がバールによりてわが名を忘れし如くならしめんとするなり。
二八 夢みたる預言者等は、夢を語れかし、わが言を

17) メシアの時代。
18) 我は閉じられている天を見、そこにあるものを眺めるばかりの神で、自分の臨在によつて何事をもなしとげる神ではないのか。

二九　授りたる預言者等は、誠もてわが言を語れかし。粃殻麦と何の似たる所かある、と主云い給う。二九主曰わく、わが言は火の如く、また岩をも千々に打砕く槌の如くならずや。三〇故に見よ、各々その近き者よりわが言を盗む19)預言者等に、我立ち逆らわん、と主云い給う。三〇見よ、我立ち逆らわん、と主云い給う。三一故に見よ、各々その近き者よりわが言を盗みて、「主かく云い給う」という預言者等に我立ち逆らわん、と主云い給う。三一見よ、己が言を陳べて預言を為す預言者等に我立ち逆らわん、と主云い給う。三二見よ、虚妄を夢に見て之を告げ、その虚偽と奇異とによりてわが民を惑わす預言者等に、我立ち逆らわん。彼等は我之を遣さず、また命ぜざりしに、かかる事をなすなれば、この民を益したること絶えてなきなり、と主云い給う。三三されば、この民、または預言者、或は司祭の、汝に問いて、「主の重荷20)は何ぞや」と云うことあらんか、汝等こそ重荷なれ、実に我汝等を投げ棄てん、と主云い給う、三四しかして預言者と司祭と民との、「主の重荷」と云わん者は、我その人とその家とに罰を下さん。三五汝等各々その近き者とその兄弟とにかく云

19) 真に靈感を受けた予言者達の言葉を模做する。

20) マツサというヘブレオ語は「重荷」および「発言」の両義を有する。所がイエレミアの予言的発言は、殆ど常に禍ばかりを告げたので、相手はかかる予言を「重荷」と称したのである。

三六 うべし、主は何と答え給いしぞ、と。三六最早
三七 と云うべからず、そは各人にとりてその言重荷となるべければなり。是汝等が
活ける天主、万軍の主にて在す我等の天主の御言を枉げたるによる。三七汝等預
言者にかく云うべし、主は汝に何と答え給いしぞ、主は何と曰いしぞ、と。
三八 三八されど汝等なおも「主の重荷」と云うことあらんか、主之に対してかく云い
給う、我汝等に人を遣して、「主の重荷」と云うなかれ、と云わしめたるに、
三九 汝等「主の重荷」というこの言を云いたれば、三九その故をもて、見よ、我汝等
をわが面前より取り除き、汝等及び我が汝等と汝等の父祖とに与えし都市をば、
四〇 棄て去らん。四〇かくて我汝等に無窮の恥辱と、決して忘らるることなき永遠の
汚名とを被らしむべし。21)

第二十四章

無花果のたとえによるユダの運命

一 一バビロン王ナブコドノソルが、ユダの王ヨアキムの子イエコニアを始め、その諸侯、

21) 本二〇・一一。

工人、鋳前師などを、捕え移し、之をバビロンに引き行きし後、主の我に示し給いしことなるが、見よ、無花果を盛れる二つの籠、主の聖殿の前に置かれたり。1) 二 一つの籠には、甚だ善き無花果ありき。三 さて主我に曰いけるは、イエレミアよ、汝何を見るや。我答えける、無花果なり、善き無花果は甚だ善き無花果なり、甚だ悪しくして悪しきが故に食し得ざるほどの無花果なり、悪しきが故に食し得ざるなり。四 主の御言また我に下れり、五 主イスラエルの天主はかく云う、我わがこの処よりカルデア人の国に逐いやりたる、ユダの擒え移されし者等を、この善き無花果の如く、善しと認めん。六 即ち我彼等に寵愛の目を注ぎ、彼等を此の地に帰し、之を建てて毀たず、植えて抜かざるべし。七 我彼等に、我を知り、我は主となるべし、そは彼等心の底よりわが許に立帰るべければなり。2) 八 主またか

第二十四章
1) 王下二四・一四―一七。代下三六・一〇。帖二六。
2) 本七一一・四など参照。

く云い給う、我ユダ王セデキアとその諸侯、なおこの邑に残れるイエルサレム市民、およびエジプトの地に住める者をば、かのいと悪しくして悪しきが故に食し得ざる無花果の如く扱わん、3) 九我彼等を地の諸々の国に付して虐待と艱難とに遭わせ、わが彼等を逐いやりたるすべての処において、人の誹謗料、物笑い、世の箴言、呪咀の的たらしむべし。一〇我また彼等の間に剣と饑饉と疫病とを遣りて、終に彼等をしてわが彼等とその父祖とに与えし地より絶ゆるに至らしめん。

第二十五章

七十年に亘る捕囚の予言とその後におけるバビロンその他の国々滅亡の予言

一 ユダ王ヨシアの子ヨアキムの四年（即ちバビロン王ナブコドノソルの元
二 年）にイエレミアに下りし、ユダのすべての民に関する御言。預言者イ
エレミア、之をユダのすべての民と、イエルサレムのすべての住民1)と

3) 本二九・一七。―故国にいる人々は、捕らわれて行った人々を嘆み、その不幸を、みずから安全と妄想していた罪びとへの天罰と思っていたが、ちようどその反対になる。

第二十五章
1) 王たちへの予言とは別に

三 告げて云いけるは、ユダ王アンモンの子ヨシアの十三年より、今日
に至るまで、二十三年の間に主の御言我に下れるを、我朝未明より2)
四 起きて語り、汝等に告げたれど、汝等聴かざりき。主その下僕なる
預言者等を汝等の許に遣し、朝未明より起きて遣し給いたれど、汝等
五 聴かず、また聴かんとてその耳を傾けもせざりき。その時彼は曰え
り、汝等各々その悪しき道を離れ、汝等の邪悪なる思念を棄てて立帰
れ。さらば汝等、主が汝等と汝等の父祖に賜える地に、世々より世々
六 に至るまで住むを得べし。3) 他の神々の後を追いて、之に事え、之を
拝するなかれ、汝等の手に成る物によりてわが忿怒を招くなかれ。さ
七 らば我汝等を悩まさじ。されど汝等は我に聴き従わず、汝等の手に
成る作によりて、わが忿怒を招き、自ら不幸に陥れり、と主云い給う。
八 故に万軍の主かく云い給う、汝等わが言を聴かざりしに由りて、
九 見よ、我遣すに北の諸族4)とわが下僕5)なるバビロン王ナブコドノ

2) その行動の根気のよさを具体的に表わすための言い方で、イエレミア書には度々出て来る。本七・一三参照。―3) 王下一七・一三。本一八・一一。―4) その軍隊を構成しているカルデア人その他数多くの国人。本一・一四―一五参照。
5) 天主の御業をなしとげるため選まれた範囲で。

ソルとを用い、彼等を引き来りてこの地とその住民とその周囲にある諸国の民とに寇せしめ、之を滅ぼし、以て之を世の驚愕と嘲笑との的となし、永遠の[6]荒地となさん、と主云い給う。一〇我また彼等より、歓喜の声、楽の声、新郎の声、新婦の声、磨臼の音、燈火の光[7]を除り去らん。一一この地は全く荒地となり、世の驚異となりてこの地は全く荒地となり、しかして是等の国民は皆七十年の間バビロン王とその国民とカルデア人の地とに対して、その不義を罰し、之を永遠の[8]荒地となさん。一三我この地に対して、わがこれに就き語りたるすべての言を遂行さん、是は悉く錄してこの書にあり、すべてイエレミアが諸国の国民に対して預言したる所なり。一四それ、彼等は他の人々に、その多くの国民、大なる王等なるによりて、仕えん。我彼等の所行に応じ、その手のなせる所に応じて之に報いん。一五それ、万軍の主イスラエルの天主かく云い給う、この激怒の酒の杯[10]をわが手より取れ。しかし

6) はてしなく長く。―7) 家庭生活の象徴　8) 代下三六・二二。喇一・一。本二六・六。但九・二。　9) 本章の註六参照。―10) 聖書中に度々見る象徴。詩六〇・五。七四・九。箴五一・一七、二二参照。

て汝、わが汝を遣さんとする諸国の民に之を飲ましむべし。一六彼等はわが
その間に遣すべき剣により、飲みて乱れ、狂うに至らん。一七是にお
その杯を、主の御手より取り、主が我を遣し給いし諸国の民に飲
ぬ。一八即ちイエルサレムとユダの諸市、及びその王等とその諸侯と
しめて、之を荒地となし、世の驚き、嘲り、呪う所となしたること、今日
の如し。11) 一九エジプトの王ファラオと、その臣僕、その諸侯、その
の民、二〇その他普くすべての人、アウス人12)の地のすべての王等、ペリ
スト人の地のすべての王等、アスカロン、ガザ、アッカロン、及びアゾト
の残れる者、二一エドム、モアブ、アンモンの子等、二二チロのすべての
シドンのすべての王等、海の彼方なる島国13)の王等、二三デダン14)、テマ、
ブズ、及びすべてその頭髪を斬りたる者、15) 二四アラビアのすべての王等、
荒野に住む西方のすべての王等、二五ザンブリのすべての王等、エラムの
べての王等、二六また各々その兄弟に対える、近

11) この言葉は後日予言成就後に加えられたもの。
12) アラビア在住のフス族。
13) 地中海沿岸の地。—14) 養二一・一三参照。—15) 本九・二六参照。
沙漠のベドウイン人。

き、また遠き、北方のすべての王等、地の面にある世のすべての国々、是等の後にはセサク16）の王之を飲むべし。二七汝等の間に遣すべき剣により、倒れてまた起つことあらざれ、と。二八もしその杯を汝の手より取りて飲むことを辞まば、汝彼等に云うべし、万軍の天主、かく云い給う、汝等飲みて且酔い、且吐け、わが汝の主かく云い給う、汝等飲まざるべからず。二九実にも見よ、わが名のよばるるその都市にすら、我災禍を下し初めん。汝等は免かれざるべし。蓋は我地に住むすべての者に剣を呼ぶことあらんや。汝等は免かれざるべし。三〇汝彼等に是等の事を悉く預言して、これに云うべし、主高き処より呼わり叫び、17）その聖なる御住居より御声を発し、その栄光に向かいて、叫びに叫び給わん。その宛ら葡萄を蹂む者の如く、地に住むすべての者に嚮きわたるべし。18）三一その御声音は地の果にまで及べり。主国々の民に対して審判を行い、すべての肉を審理し給えば、主

16）バビロンの大王　本五一・四一参照
17）ヴルガタ原文は rugiet「咆哮する」。即ち「主が獲物に飛びかかる獅子に譬えてある。
18）耳三・一六。廖一・二。

三二 うなり。不敬なる者は、我之を剣に付せり、と主云い給う。
三三 かく云い給う、見よ、災禍生じて、国民より国民に至らん、大なる旋風地の果より起るべし。
三四 りかの果まで累々たり、しかも之を嘆く者なく、集むる者なく、葬る者なく、ただ仆れ伏したるまま糞土の如く地の面にあらん。
三五 慟哭き、号泣べ。羊群の首長等よ、汝等の身に灰を振りかけよ。20)
三六 既に期満ちて、汝等の殺さるべき日、汝等の破滅の日、将に来らんとすれば汝等価高き器の如く、落つべし。
三七 群の首長等には救助かる術なからん。牧者等には逃道なく、羊の慟哭と、聞ゆ、そは主彼等の牧場を荒らし給いたればなり。
三八 野原21)は主の烈しき御忿怒に只黙せり。三六牧者等の叫び声と羊群の首長等去り給えり、そは地、鳩23)の忿怒と、主の烈しき御忿怒とによりて、荒野となりたればなり。三八彼22)は獅子の如くその繁みを

19) 王侯貴族。
20) 服喪のしるし
21) 以前けものの群が平和に草を喰んでいた所の
22) 天主。―23) これにはいろいろな解釈がある。気長の故に天主と解する人もあれば、鳩はバビロニア人の軍旗に付いていたから、バビロンのことという人もある。

第二十六章

イエレミア司祭等に捕らわれ訴えられたれど諸侯に釈放さる

一 ユダ王ヨシアの子ヨアキム統治の始に、主よりこの御言下れり、曰く、
二 かく云う、汝主の家の庭に立ちて、ユダのすべての都市に、我の「彼等に告ぐべし」と汝に命じたる言をことごとく悉く告げよ。一語をだに省くなかれ。
三 或は彼等聴きて、各々その悪しき道を離れ、我が彼等の営みの悪しき故に、之に下さんと思える災厄を悔ゆることもやあらん。
四 汝また彼等にかく云うべし。主かく云い給う、汝等もし我に聴き従わずして、わが汝等に与えたる律法を履みて歩まず、
五 我が汝等に遣したれど、汝等の聴かざりし、わが下僕なる預言者等の如くになし、且この邑を地の諸国の民の呪咀の的となさん、と。
六 我この家をシロの如くになし、且この邑を地の諸国の民、イ
七 司祭等、預言者等、及びすべての民、イエレミアが主の家にて是等の言を語るを聴けり。
八 かくてイエレミア、主がすべての民

第二十六章
1) 本二五・四とその註参照
2) 母上四・二七、一〇。本七・一二。

に告ぐべしと彼に命じ給いし事を悉く語り終えたる時、司祭等、預言者等、及
九 びすべての民、彼を捕らえて云いけるは、彼を死に致さざるべからず。九彼何
故主の御名によりて預言し、「この家はシロの如くになり、この邑は住む者な
きによりて荒れ果つべし」と云えるぞ、と。しかして民みな集まりて、主の家
一〇 におるイエレミアに向かい来れり。一〇然るにユダの諸侯是等の事を聞き、王の
一一 舘より主の家に上り行きて、主の家の新しき門の入口に坐したり[3]。一一時に司
祭等及び預言者等、諸侯とすべての民とに語り出て云いけるは、この人には死
刑の判決こそ至当なれ。そは汝等も自らその耳に聞きたる如く、彼この都市に
一二 悪しきことを預言したればなり、と。一二イエレミア乃ちそのすべての侯と、す
べての民とに語りて云いけらく、主この家に対し、この都市に対し、汝等の聞
一三 ける諸々の事を預言せしめんとて、我を遣し給えり。一三されば今、汝等その道
とその営みとを改善め、主汝等の天主の御声に聴き従え、さらば主、汝等に対
一四 して告げ給える災禍を悔い給わん。[4] 一四然れども我は、見よ、汝等の手中にあ

3) 裁判するため。
4) 本七・三。

一五 り、汝等の眼の善しと見正しと見る所を我に行え。一五ただ汝等知り且暁れかし、汝等もし我を殺さば、罪なき血を己が身とこの都市とその住民とに帰すること
一六 ならん。盖は主実に、是等すべての言を汝等の耳に告げしめんとて、我を汝等の許に遣し給いければなり、と。一六是において諸侯とすべての民とは、司祭
一七 等及び預言者等に云いけらく、この人には死刑の判決至当ならず、彼は主我等の天主の御名によりて我等に語りたればなり、と。一七折しもその地の長老数人
一八 起ち上り、民の集まれる者一同に語りて云いけるは、一八モラスティのミケアは、ユダ王エゼキアの代の預言者なりしが、ユダのすべての民に告げて云えり、万
一九 軍の主かく云い給う、シオンは畑の如く耕され、イエルサレムは石堆となり、この家の山は木深き高処となるべし、と。5)一九ユダ王エゼキアとすべてのユダ、
二〇 彼を死に定めたりや。彼等は主を畏れ、主の御面に願いたれば、主は彼等に対して告げ給いし災禍を悔い給いしにあらずや。故に我等がかくなすは、是、我等の霊魂を害する大なる悪事なり。二〇なおカリアテイアリム6)のセメイの子ウ

5) 米三・一二。
6) 一時契約の櫃が安置してあったので、ユデア史上に名高い小都市　二参照　この町はユダ

二一　リアとて、是また主の御名によりて預言せし人あり、彼もこの都市とこの地とに対して、すべてイエレミアの云いしところと同じ事を預言したりき。
二一　時にヨアキム王を始めその有力なる臣下、諸侯等、その言を聞きしが、王彼を殺さんと図りしかば、ウリアは之を聞きて恐れ、逃げてエジプトに入りたり。二二是においてヨアキム王人々をエジプトに遣せり、即ちアコボルの子エルナタン及び之に従う者数人をエジプトに遣したるなり。二三さて彼等ウリアをエジプトより引出し、之をヨアキム王の許に伴い来りしに、王之を剣にかけて殺し、その屍を賤しき民の墓に棄てたり、と。二四されどサファンの子アヒカム[7]の手[8]イエレミアを助けたれば、彼已を殺さんとする民の手に付されずして止めり。

第二十七章

一　ユダ王ヨシアの子ヨアキム統治の初に、主よりこの御言イエレミアに下りて云えり、

7) 王下二二・一二以下参照
8) 勢力。

ベンヤミン両族の領地の境にあつた。

二三 二主我にかく云い給う、汝繩と枷とを作りて、之を汝の頸にかけよ。三また之
をイエルサレムに来りてユダ王エゼキアの許にある使者等の手に托して、エド
ムの王、モアブの王、アンモンの子等の王、チロの王、シドンの王に送り、
四 四彼等に命じてその主君に告げしむべし、万軍の主、イスラエルの天主かく云
い給う、汝等己が主君にかく云うべし、五我はわが大なる能力を揮いわが腕を
伸べて、地及び地の面にある人と畜獣とを造り、之をわが眼に善しと見えたる
六 者に与えたり。六されど今は我是等の国々を悉く、わが下僕1)なるバビロン王
七 ナブコドノソルの手に与え、且野の獣をも彼に仕えしめんとて与えたり。七そ
の国と彼の身とに期至るまでは、万の国民彼とその子とその子の子とに仕えん。
八 多くの国民と偉大なる王等と彼に仕うべし。2) 八されどバビロン王ナブコドノ
ソルに仕えんとせざる民と国、及び誰にてもバビロン王の軛の下に己が頸を屈
せんとせざる者あらば、我その国民を劍と饑饉と疫病とによりて罰し、終に我
九 彼の手によりて彼等を滅ぼし尽すべし、と主云い給う。九されば汝等に向かい

第二十七章
1) 本二五・九とその註参照
2) 六十年間ほど。

て「バビロン王に仕うることあらじ」と云う汝等の預言者、降神者、夢みる者、
一〇 占師、魔術者に汝等聴くなかれ。3) 一〇彼等は汝等に虚偽を預言し、汝等を遠く離れしめ、汝等を逐い出して、滅亡に至らしむればなり。
一一 が国より遠く離れしめ、汝等を逐い出して、滅亡に至らしむればなり。
一二 どバビロン王の軛の下に己が頸を屈して之に仕えん国民は、我之をその
一三 残し置かん、かくて彼等そを耕し、そこに住むべし、と主云い給う。一三ユダ王セデキアに語りて云いけるは、汝等、バ
一四 全くこの言のままに、ユダ王セデキアに語りて云いけるは、汝等、バ
一五 の軛の下に己が頸を屈して彼とその民とに仕えよ、さらば生くべし。
一六 汝の民と共に、何とて主がバビロン王に仕えんとせざる国民に語り給える如く、
一七 剣と饑饉と疫病とに死せんとするや。一四汝等に向かいて「バビロン王に仕うる
一八 ことあらじ」と云う預言者等の言を聴くなかれ。彼等は汝等に虚偽を告ぐればな
一九 り預言す。一五主曰わく、それ、我は彼等を遣さざりしに、彼等はわが名によりて偽
二〇 に滅亡に至らしむるものなり。4) 一六我また司祭等とこの民とに語りて云いける

3) 本二三・一六・二九・八。
4) 本一四・一・二三・二四・二一・二九・九。

は、主かく云い給う、汝等に向かいて、「見よ、主の器具今速かにバ
一七 ビロンより返るべし[5]」と預言する汝等の預言者等の言を聴くなかれ。
彼等は汝等に虚偽を預言すればなり。一七されば彼等に聴くなかれ、汝
等生きん爲に、バビロン王に仕えよ。いかでこの都市を荒廃に帰せし
一八 むべけんや。一八彼等もし預言者にして、主の御言その衷にあらば、万
軍の主の御前に出て、主の家とユダ王の舘とイエルサレムとに残れる
一九 器具をしてバビロンに至ることなからしめよかし。一九それ、万軍の主
は柱[6]と海[7]と台と、なおこの都市に残れる残余の器具[8]とに就きて
二〇 かく云い給う、二〇是等はバビロン王ナブコドノソルが、ヨアキムの子
ユダ王イエコニアを始め、ユダとイエルサレムとに重きをなす人々を
二一 悉くバビロンに移せし時にも、持ち行かざりしものなり。二一即ち万
軍の主、イスラエルの天主、主の家とユダ王の舘とイエルサレムとに
二二 残れる器具に就きて、かく云い給う、二二是等はバビロンに移され、そ

5) ナブコドノソルは已が統治の第八年に、ヨアキンに勝つて聖殿の器具を持ち去つた。王下二四・一三参照。

6) 聖所の入口にあつた二本の青銅製柱。王上七・一五―二二参照。

7) 青銅製大洗盤。王上七・二三―二六参照。

8) 移動出来る十個の洗盤の台。王上七・二七―三七参照。

の顧みらるる日まで彼処にあらん。その時我之を持来らしめて、ここの処に返さしむべしと主云い給う。

第二十八章

ハナニヤのイエレミアの偽預言―彼イエレミアの預言したるその年に死す

一 その年、即ちユダ王セデキア統治の初、その四年の第五月に、アズルの子にしてガバオン[1]の預言者なるハナニヤ、主の家の中、司祭等及びすべての民の前にて、我に云いしことあり、曰く、

二 万軍の主、イスラエルの天主、かく云い給う、我はバビロン王の軛[2]を砕けり。

三 なお二年の日子を経なば、我バビロン王がこの処より持ち行きて、バビロンに移したる主の家の器具を、悉くこの処に持ち帰らしめん。

四 我またヨアキムの子ユダ王イエコニア[4]を始め、ユダの捕え移されてバビロンに入りたる人々をみなこの処に帰らしめん。そは我バビロン王の軛を砕くべければなり、

1) イエルサレムの東北約十キロの所にあつた司祭の町　書二一・一七参照。
2) 拘虜二人をならべてそのうなじに鎖またはそのうなじに鎖またはそのうなじに鎖またはそのうなじに鎖またはそのうなじに鎖またはそのうなじに鎖またはそのうなじに鎖またはそのうなじに鎖またはそのうなじに鎖またはそのうなじに鎖またはそのうなじに鎖またはそのうなじに鎖または縄でしばりつける横木それが砕けると捕虜は自由になる。―3) 本二七・一八以下参照。
4) 本二二・二四以下参照。

五 と主云い給う、と。五時に預言者イエレミア、司祭等の眼前にて、また主の家
六 に立てるすべての民の眼前にて、預言者ハナニアに云えり。六即ち預言者イエ
レミア云いけるは、アーメン、願わくは主のかくなし給わんことを。即ち主
汝の預言したる言を成就して、器具は主の家に、また移されたる者は皆バビロ
七 ンよりこの処に、帰るようはからい給え。七然れども我が汝の耳と、すべての民
八 の耳とに語るこの言を聴け、八太古より我の前、汝の前までありし預言者等5)
にして、多くの地に就き、大なる王国に就き、戦争のこと、災難のこと、饑饉
九 のことを預言したる者あり。九平和を預言する預言者は、その言の成就するに
一〇 及びて、実に主の遣し給える預言者なりと知らるべし、と。6) 一〇是において預
一一 言者ハナニア、預言者イエレミアの頸より枷を取りて、之を碎けり。一一かくて
ハナニアすべての民の眼前にて語り云いけるは、主かく云い給う、我また二年
の日子の後には、バビロン王ナブコドノソルの軛をもかくの如く砕きて、万の
一二 国民の頸より取らん、と。一二預言者イエレミアは立去りぬ。さて預言者ハナニ

5) なかんずくアモスオゼーイザヤミケア
6) 護教的立場から見た、すべて真正なる予言の標準。

アが預言者イエレミアの頸より枷を取りて砕きし後、主の御言イエレミアに臨みて曰く、
一三 行きてハナニアに告げよ。主かく云い給う、汝は木の枷を砕きたれど、その代りに鉄の枷を作らん。
一四 それ、万軍の主、イスラエルの天主はかく云い給う、我是等万の国民の頸に鉄の軛をかけて、バビロンの王ナブコドノソルに仕えしめんとしたれば、彼等之に仕うべし。我なお野の獣をも彼に与えたり、と。
一五 よりて預言者イエレミア、預言者ハナニアに云いけるは、聴け、ハナニアよ。主は汝を遣し給わざりしに、汝はこの民をして虚偽を恃ましめたり。
一六 故に主かく云い給う、見よ、我汝を地の面より去らしめん、汝は今年死すべし、蓋は汝主に違背きて語りたればなり、7) と。
一七 果して預言者ハナニアは、その年の第七月に死せり。

第二十九章

バビロンの捕囚は七十年間―偽預言者等の天罰

一 さて是等は、エルサレムより、かの捕え移されし長老等の生残

7) ヘブレオ語本「そは汝ヤーヴェに叛逆することを説きたればなり。」

二 れる者[1]、司祭等、預言者等、及びナブ
ビロンに引き行きたるすべての民に宛てて、送りし書の言なり。
イエコニア王と王妃[2]を始め、侍従等、
三 人、錠前師など、イエルサレムを出で去りたる後、ユダとイエルサレムとの
ビロンに遣してバビロン王ナブコドノソルがイエルサ
ラサ及びヘルキアの子ガマリアの手に托
四 く、万軍の主、イスラエルの天主、その
さしめ給える[3]すべての捕虜にかく云い給う、
五 園を作りてその果を食せよ。六妻を娶りて子女を儲け、汝等の息子に妻を
迎え、汝等の娘に夫を持たせ、以て子女を生ましめよ。かくして汝等彼処
七 にて殖え、その数を減ずることあらざれ。またわが汝等を移さしめたる
都市の安寧を求めて、その為主に祈れ、そは汝等の平安もその安寧に拠る
べければなり。[4]八それ、万軍の主、イスラエルの天主、かく云い給う、汝

第二十九章
1) ユダ族には捕囚の間にも長老達のあつたことは、但一三・五からわかる。
2) 本二二・二六参照。
3) ヴルガタは transtuli「わが移したる」。
4) 提前二・二参照。

ら等の中にある預言者等や降神する者等に迷わさるるなかれ、また汝等の夢
九 みる夢に意を留むるなかれ。5) そは彼等わが名によりて汝等に偽り預言す
一〇 れば なり、我は彼等を遣したることなし、と主云い給う。一〇それ主かく云
い給う、バビロンにおいて、七十年6)の満ちたらん初めに、我汝等を顧み、
汝等の為に、わが約したる善き事をなしとげて、汝等をこの処に連れ帰ら
一一 ん。一一実に我は汝等に就きてわが思いめぐらせる計画7)を知る、それは平安
の計画にして、災難の計画ならず、汝等にその終りと忍耐とを与えんとす
一二 ると主云い給う。一二汝等我を呼び求め、行きて8)我に祈るべし、我汝等に
一三 応うるところあらん。一三汝等我を求むべし、汝等心を尽してわれを求
一四 めんには、我を見出すことを得ん。一四主云い給う、我汝等に見出さるべし、
一五 し、我汝等を万の国民の中より、即ち汝等を逐いやりたるすべての処より集め、汝等をして、わが汝等を移さしめし処より帰らしめん、と主云い給う。一五そは汝等は云えり、主バビロン

5) 本一四・一四。二三・一六。―6) 本二五・一一、一二参照。この年数はカルカミスでの戦いから起算。
7) 天主は愛し給う御民につき慈しみの御摂理を忘れ給わぬ。―8) 礼拝の場所（イエルサレムの聖殿）へ。

一六 に於いて我等の為に預言者等[9]を起し給えり、と。一六されど主は、ダヴィド
の玉座に坐する王と、この邑に住むすべての民、即ち汝等の兄弟にして、汝
一七 等と共に移し出だされざりし者とに、かく云い給う。一七万軍の主かく云い給
う、見よ、我、彼等に剣と饑饉と疫病とを遣り、彼等をば、悪しくしてその
一八 悪しきが故に食し得ざる無花果の如くなさん。[10] 一八即ち我剣と饑饉と疫病と
によりて彼等を迫害しめ、之を地の諸々の国に付して虐待に遭わせ、わが彼
等を逐いやりたるすべての国人の、呪い、驚き、嘲り、誹るところとなさ
一九 ん。[11] 一九そは彼等わが言を聴かざりしが故なり、と主云い給う。我之をわが
下僕なる預言者等によりて遣り、朝未明より起きて[12]遣りしが、汝等聴かざ
二〇 るなり、と主云い給う。二〇さればわがイエルサレムよりバビロンに送りたる
二一 すべての捕虜等よ、汝等主の言を聴け。二一万軍の主、イスラエルの天主、
わが名によりて汝等に僞り預言する、コリアの子アカブと、マーシアの子セ
デキアとにかく云う。見よ、我彼等をバビロン王ナブコドノソルの手に[13]付

9) 捕囚が間もなく終わると言う偽予言者達。
10) 本二四・二―八。
11) 本二四・九。
12) 絶えず
13) アカブとセデキアはこの王に叛逆して異郷にやられる身となつた。

さん、彼汝等の目の前にてこれを打ち殺すべし。二二ユダの移されてバビロンにある者みな彼等を呪咀に用いて云わん、主汝をバビロン王が火炙りにしたるセデキアとアカブとの如くなし給えかし、と。14) 二三そは彼等イスラエルの中にて愚なる事をなし、その友の妻と密通し、15) わが彼等に命ぜざりし虚僞の言を、わが名によりて語りたればなり。我は裁く者にして、且証する者なり、と主云い給う。二四また汝、ネヘラム人なるセメヤに云うべし、二五万軍の主、イスラエルの天主、かく云い給う、汝イエルサレムにあるすべての民と、マーシアの子司祭ソフォニアと、すべての司祭等とに宛て、己が名を以て書を送り、次の如く云えるに由りてなり。二六主は汝を司祭ヨヤダの代りに司祭となし、主の家の長たらしめ給えり、されば汝は凡て気狂い預言する者を取締り、之を足枷に繋ぎ、また牢獄に送るべきなり。16) 二七さるを汝今何故に

14) 叛逆罪の処刑法は、バビロンでは火の燃えているかまどのなかで焼き殺すことであつた　但三・六以下参照。

15) 但一三章のスザンナの話参照。―16) ソフォニアをしてイエレミアに対し、かつてヨヤダがアタリアに対してしたように(王下一一章)断固たる処置を取らせかれを足かせと鉄鎖につながせようというのである。

二八 汝等に向かいて預言する、アナトト人イエレミアを懲らさざるぞ。　二八その上彼はバビロンにおる我等の許に、「なお時長し、汝等家を建てて住み、園を作りてその果を食せよ」と云い寄したり、と。二九司祭ソフォニア乃ちこの書を読み上げて、預言者イエレミアに下れり、曰く、三〇主の御言イエレミアに遣れ、三〇折しも主の御言イエレミアに捕え移されたるすべての者に云い遣れ、主ネヘラム人セメヤにかく云い給う、セメヤは、我之を遣さざるに、汝等に預言し、汝等をして虚偽を恃ましめたれば、三一是に由りて主かく云い給う、見よ、我ネヘラム人セメヤとその後胤とに罰を下さん。彼にはこの民の中に坐する者一人だになく、またその我がわが民に為さんとする善を見ることもなかるべし、そは彼主に叛き逆らうことを説きたればなり、と主云い給う。

第三十章

天主その民の捕囚を解き給わんメシア彼等の王となり給いて

その統治は永く続くべし

一是は主よりイエレミアに下りし御言なり、曰く、二主イスラエルの天主、

三 云う、すべてわが汝に告げたる言を、汝書に錄せ。三主曰く、実にも見よ、
我その日来らば、わが民イスラエルとユダとの捕虜等を帰らしめん、と主
云い給う。即ち我彼等をわがその父祖に与えし地に帰らしめん、かくて彼等
四五 之を領すべし。四是等は主がイスラエルとユダとに曰える御言なり、五それ
六 主かく云い給う、我等恐怖の声を聞けり。恐れありて、平安なし。六汝等訊
ね見よ、男にして子を産む者ありやを。然るに我見たるにいずれの男も、子
を産む者の如く1)その腰に手をあて、その面みな蒼白に変れるは何故ぞや。
七 七禍なるかな、そはその日大にして、之に較ぶべきものまたあらざればなり。
是ぞヤコブにとりて患難の時なる。されど彼はそれより救い出さるべし。2)
八 八万軍の主云い給う、その日には我汝の頸よりその軛を碎き去り、その絆を
断ち切らん、かくて最早外国人の彼を支配することなかるべし。九ただ彼等
は主その天主と、わが彼等の為に起すべきその王ダヴィドとに3)仕えん。
一〇 一〇主曰わく、さればわが下僕ヤコブよ、汝怖るるなかれ、またイスラエルよ、

第三十章

1) 苦しみが陣痛のようにひどい。

2) 耳二・一一。麼五・一八。番一・一五。

3) タヴィドの玉座を永遠のものとなし給うべきダヴィドの御子

慄くなかれ。そは見よ、我汝を遠き国より、汝の後胤をその捕囚の地より、
救い出さんとすればなり。ヤコブは帰りて平安を得、諸々の幸に充ち溢れ
一一 ん。しかして恐るべき者なきに至るべし。4) 二主曰わく、それ、我は汝を
救わんとて、汝と共にあり、実に我はわが汝を散らしやりたる国々の民を
悉く滅ぼし尽さん、されど汝をば滅ぼさじ。但我義に従いて汝を懲らさ
一二 ん、是、汝をして己に罪なしと思わしめざらん為なり。一二それ、主かく云
一三 い給う、汝の痛手は癒ゆることなく、5) 汝の傷は甚だ重し。一三汝の思いの
一四 ままに、繃帯を施す者なく、薬も汝には益する所なし。一四汝の愛人6) は皆
汝を忘れたり、また汝を求めじ。実に我は敵の打つ如く、容赦なく汝を打
ち懲らせり、そは汝の不義の多きに由り、汝の罪拔くべからずなりたれば
一五 なり。7) 一五汝何故打ちのめされたりとて叫ぶや。汝の苦痛は癒ゆることな
し。汝の不義の多きと、汝の罪の拔くべからざるとに由りて、我汝にかく
一六 なしたるなり。一六故に8) 汝を食う者はみな食い尽され、汝の敵は悉く引か

4) 賽四三・一。路一・七〇。
5) 汝は自力では何の更新も出来ない。
6) 盟約を結んだ相手の近隣諸民族。
7) 本二三・九。
8) 汝の敵を滅ぼすのは、我であることを汝が悟るために。

一七 れて捕囚の身となり、汝より剝ぎ取る者は剝ぎ取らるべし、
う者はすべて、我人の奪うに委せん。一七主曰わく、実に我汝の傷口を癒さん。そは、シオンよ、
て、汝の傷を癒さん。
一八 びたればなり。是こそ求むる人の絶えて無き者なれ。一八主かく云い給う、
見よ、我ヤコブの幕屋の捕虜等を帰らしめ、その住居を憐まん。都市は
またその高き処に建てられ、聖殿はその規定に従いて10)築かるべし。一九し
一九 かして是等の内よりは、讃美と悦び楽しむ者の声と出で来らん。我彼等を
殖やすべければ、その減ずることあらじ。
二〇 その衰うることあらじ。二〇さてその11)子等は元始の如くあらん、彼等の集
会はわが前に常に在るべし。凡て彼等を悩ます者は我之を罰せん。二一なお
二一 その首長12)その内より出で、その君その中より現れん。我彼を引寄せ、彼
我に近づかんとする者ありや、と主云
二二 い給う。二二かくて汝等わが民となり、我汝等の天主とならん。二三見よ、主

9) 彼らは言う、天主はシオンを見すて給うた、と。
10) もとの立派なさまに。
11) ヤコブの。本章一八節参照。
12) 本章一―九節参照。
13) ヴルガタ原文は applicet cor suum, ut ……「その心を用いて」。

二四
の旋風、その激しき忿怒発し、疾風襲い来りて、
その心の思いをなし遂ぐるまでは、その憤りより発する忿怒を去らじ。末の日頃に至ら
ば、汝等之を暁るべし。

第三十一章

イスラエルの復興―メシアの御国―新しき契約

一 主云い給う、その時我はイスラエルの族一同の天主となり、
二 彼等はわが民とならん。1) 三 主かく云い給う、剣を免れ残りし
民は荒野2)にて恩恵を得たり。イスラエルはその安息に入る
べし。三 主遠方より3)我に現れ給えり。曰わく我は恒久の愛
もて汝を愛せり。4)故に我汝を憐みて引き寄せたるなり。四 処
女イスラエルよ、我再び汝を建てん、汝は建てらるべし。汝
はまた已が鼓を身に付けて、楽しむ人々の輪舞に出ん。五 汝
は再サマリアの山に葡萄樹を植えん、さ

五　四　三　二　一

一 主云い給う、その時我はイスラエルの族一同の天主となり、
彼等はわが民とならん。1) 三 主かく云い給う、剣を免れ残りし
民は荒野2)にて恩恵を得たり。イスラエルはその安息に入る
べし。三 主遠方より3)我に現れ給えり。曰わく我は恒久の愛
もて汝を愛せり。4)故に我汝を憐みて引き寄せたるなり。四 処
女イスラエルよ、我再び汝を建てん、汝は建てらるべし。汝
はまた已が鼓を身に付けて、楽しむ人々の輪舞に出ん。五 汝
は再サマリアの山に葡萄樹を植えん、さ

第三十一章

1) 本三〇・二二参照。―2) イエレミアはここでエゼキエルのように異郷にあることを荒野に留まると称する。結二〇・三五参照。―3) 異郷で暮らしている人々の言葉。天主が遠いシオンからかれらに現われ給うた。―4) 天主の慰め給う御言葉。

れど期至るまで葡萄を收穫れざるべし。5) 六 実に、エフライムの山にて、衛る者の呼わるべき日来らん、
よ、我等シオンに上り、主我等の天主の御許に至らん」
と。6) 七 それ、主かく云い給う、ヤコブよ、汝等悦び躍れ、
国々の民の頭に向かいて歓呼せよ。高らかに叫び、歌いて
云え、主よ、汝の民、イスラエルの残存者をば、救い給え、
と。 八 見よ、我彼等を北の国7)より導き来り、之を地の果
より集めん。彼等の中には盲者も跛者も、妊婦も産婦も共
にあり、その大なる集団此処に帰り来るべし。 九 彼等は泣
きながら8)来らん、我乃ち憐憫もて彼等を連れ帰り、之を
導きて直き道より水の激流を渡らしめん。さ れば彼等その
中にて躓くことあらじ。そは我イスラエルの父となり、エ
フライムはわが長子なればなり。9) 一〇 国々の民よ、汝等主

5) 彼らが收穫物を自分のためにも使わせて貰える時の来るまで。即ち彼らは捉を守るだろう。
利一九・二三―二五によれば、
最初の四年間の産物は天主に献げる筈であつた。―6) 賽二・三。
米四・二。―ユダとイスラエルとの分裂がやむであろう。
7) 本一・一三。三・一二など参照。―8) 曾てする悲しみの涙にせよ、国へ帰れる喜びの涙にせよ。―9) 十二族中最強者としてわが長子のよう。ヤコブの祝福（創四八・一四）を暗にさしているらしい。

の御言を聴き、遠方にある島々に告げて云え、イスラエルを散らし給いし者之を集めて、牧者のその羊群を守る如く之を守り給わん、と。一一実に主はヤコブを贖い、彼を力優れる者の手より救い給えり。一二されば彼等は来るやシオンの山にて諸歌を唱い、主の佳き物に群れ集い、麦、葡萄酒、油、及び羊と牛との仔などに馳せ寄らん。その霊魂は潤える園の如くなり、彼等は最早飢うることあらじ。一三その時処女舞いて楽しみ、老いも若きも共に然せん。我また彼等の悲を喜にかえて之を慰め、その苦を去りて楽を与えん。一四我また司祭等の霊魂を膏10)に飽かせん。わが民はわが佳き物に満たさるべし、と主云い給う。一五主かく云い給う、哀しみ、嘆き、泣き叫ぶ声11)高処に聞ゆ、ラケルその子等を悼み、彼等のあらざるに由りて、敢て彼等のことを諦めもせざるなり。12) 一六主かく云い給う、汝の声は嘆くことをやめ、汝の目は涙することをやめよ、そは汝の業に報賞あり、彼等敵の地より帰るべければなり、と主云い給う。一七汝の将来に希望あり、子等その領地に帰らん、と主云

10) いつも天主の分として取っておくべき犠牲の最良の部分。
11) 人々が異郷に引きゆかれる時の同族の先祖なるラケルの嘆き。
12) マテオ二・一八。

い給う。一八我は捕え移されしエフライムの云えるを、聞きまた聞けり。曰く、汝我を懲らし給えり、されど我は馴れざる犢の如く仕込まれたり。我を帰らしめ給え。さらば我帰らん、そは汝主わが天主に在せばなり。一九汝の我を帰らしめ給いし後、我悔悛め、汝の我に示し給いし後、我わが腿を打てり。我はわが若き頃の羞恥をなお有てるにより、恥じ入りて赤面せり、と。二〇エフライムは我にとりて重んずべき子ならずや、愛憐しき童ならずや。実に、我は彼のことを語りし時より、毎に彼を憶わざるを得ず。14) 故にわが腸彼の為に九回せるなり。15) 我彼を憐む上にも憐まん、と主云い給う。二一汝の為に望楼を建て、16) 汝の歩みたる直き道に心を向けよ。帰れ、処女イスラエルよ、是等汝の諸市に帰れ。二二漂泊う娘よ、汝いつまで快楽に耽らんとはする。実に主は地の上に新しき事を創造り給えり、即ち女、男17)

13) 驚愕の、悲嘆の身振り、―14) 前の諸節でエフライムの罪を告白したのに対する天主のお答え。―15) 同情して。16) ヘブレオ語本「道しるべを立てよ」。即ち捕らえ行かれる時に。帰国の際道がわかるように。―17) この男は、一般の解釈では、天主に新しいものとして創造される御人性を有し給うメシア。衰七・一四参照。ヘブレオ語のネゲバー、及びゲネルは、結婚に関係のない「女」と「男」を表わす。

二三 を抱くべし。二四 萬軍の主、イスラエルの天主、かく云い給う、人々わが
二四 虜等を帰らしめん時、ユダの地とその諸邑とにおいて、またこの言を云わん。
二五 「正義の美よ、聖なる山よ、主汝を祝し給えかし」と。二四 しかしてそこにユ
二六 及びそのすべての都市は、農夫も羊を追う者も、共に住むべし。二五 そは我疲れ
二七 たる霊魂を酔わしめ、すべて飢えたる霊魂を飽かしめたればなり。二六 是において
二八 て、我睡眠より覚めたるが如くなりて見たるに、わが睡眠は我に甘かりき。
二七 主云い給う、見よ、その日来らば、我イスラエルの家とユダの家とに、人の
二八 種と畜の種とを播かん。二八 しかして我彼等を引抜き、毀ち、散らし、滅ぼし、
二九 悩まさんとて見守りし如く、彼等を建て、植えんとて見守らん、と主云い給う。
二九 その日には彼等最早云わじ、父等酸き葡萄を食したれば、子等の歯浮けり、
三〇 と。三〇 但何誰も己が不義によりて死すべく、何人も皆、酸き葡萄を食せば、その
三一 歯浮くべし。三一 主云い給う、見よ、その日来らば、我イスラエルの家及びユ
三二 ダの家と、新しき契約を結ばん。18) 三二 是は我が彼等の父祖と、わがその手を取

18) 来八・八。

りてエジプトの地より導き出しし日に結びし契約、即ち我彼等の君たりしに、イスラエルの家と結ばんとする契約はかくあるべし、即ち我わが律法を彼等の腸に刻みその心に録さん。しかして我は彼等の天主となり、彼等は最早何人もその近き者に教えて、汝天主を知れ、と云うことなからん。蓋は彼等の小なる者より大なる者に至るまで、皆我を知るべければなり。20) 実に我彼等の不義を赦し、最早その罪を思い出さじ、と主云い給う。21) 三五 主かく云い給う、昼の光として日を与え、夜の光として月と星との秩序ある集団を定めたる者、海を騒がせ、その波涛を轟かす者、その名は万軍の主なり。三六 主云い給う、もし是等の定めにしてわが前に廃ることあらんか、その時はイスラエルの後胤もわが前に廃りて、そのわが前に民となること永久にあらざるべし。三七 主かく云い給う、もし上なる天測り得べく、下なる地の基究め得べくんば、我イスラエルの胤を悉く、そ

19) 来一〇・一六。
20) 八 主を知るとは、その御旨を知つて行うを言う。
21) 徒一〇・四三。

三八 の凡てなしたる事の故に棄て去らん、と主云い給う。
三九 見よ、その日来らば、この都市、ハナネールの塔より隅の門まで、主
四〇 の為に建てらるべし。三九かくて測量繩、その眼前をガレブの丘の彼方
に至り、ゴアタを繞り囲まん。四〇また屍と灰との谷[23]の全部、及びセ
ドロンの渓流に至るまでと、東の方にある馬の門[24]の隅に至るまでと
の、死の地域一帯は、主の聖なる処となり、最早いつまでも抜かれず
毀たれざるべし。

第三十二章

イエレミア已が親戚の畑を買い、その機会に民の捕囚よりの帰還を予言す

一 一ユダ王セデキアの十年、即ちナブコドノソルの十八年に、主よりイ
二 エレミアに下りし御言。二その時バビロン王の軍勢イエルサレムを囲
三 みおり、預言者イエレミアは幽閉められてユダ王の館にある牢獄の中
庭に居たり、三是即ちユダ王セデキアが之を幽閉めたる故にして、

22) 個人は天主に棄てられることがあり得るが、将来の神政政体の民は決して棄てられることがない。―23) ヒンノムの谷。24) 尼三・二八参照。

第三十二章 1) ヘブレオ語は、「番人の庭」。

四　五　六　七　八　九

王の曰く、汝何故預言して云うや、「主かく云い給う、見よ、我この城市をバ
ビロン王の手に付さん、されば彼之を取るべし。四またユダ王セデキアはカル
デア人の手を遁れずして、バビロン王の手に付され、己が口と彼の口と相語り、
己が眼と彼の眼と相見ゆるに至らん。2) 五彼はセデキアをバビロンに引き行か
ん、かくて彼は我が之を眷みるまで、彼処に居るべし、と主云い給う。汝等た
といカルデア人等に敵い鬪うとも、更に利あらざるべし。3)」と。六イエレミア
云いけるは、主の御言我に下れり、曰く、七見よ、セルムの子にして汝の従兄
弟なるハナメール、汝の許に来りて云わん、汝アナトトにあるわが畑を買い取
れ、蓋し之を買う権利は近親の関係により汝のものなればなり、と。八果して
その主の御言の如く、わが叔父の子ハナメール牢獄の中庭に入りてわが許に来
り、我に云いけるは、汝ベンヤミンの地のアナトトにあるわが畑を買え、そは
譲り受くる権利汝にあり、汝は之を獲べき近親者なればなり、4) と。是におい
て我その主の御言なることを曉りぬ。九されば我アナトトにある畑を、わが叔

2) 本三四・三参照。
3) 本二一・三以下参照。
4) 利二五・二五、四九による。

父の子ハナメールより買い、之に七スタテルと銀十枚の金を量り与えたり。
一〇 即ち我契約書を認めて之に封印し、証人を立て、秤もて金を量り与えしなり。一一 かくて我その約定と同意の趣きとを記したる購買契約書の封印したるものと封印なきものとを取り、一二 わが従兄弟ハナメールの眼前、購買証人等の名したる証人等の眼前、及び牢獄の中庭に坐せるすべてのユダ人の眼前にて、一三 彼等のその購買契約書をマーシアの子ネリのそのまた子なるバルクに付し、前にてバルクに命じて云えらく、一四 万軍の主、イスラエルの天主、かく云い給う、汝是等の証書、即ちこの封印したる購買証書と、この開きたる証書とを取り、之を土器[5]に入れ、以て日久しく保つことを得しめよ。一五 それこの地にある家と畑と葡萄畑とは、再び主イスラエルの天主、かく云い給う、と。

一六 さて我購買契約書をネリの子バルクに付したる後、祈りて云いけるは、一七 ああ、ああ、主なる天主よ、見給え、汝は天地を造り給えり。その大なる御力を揮い、その御腕を伸べて、天地を造り給えり。汝には何事

5) 死海のほとりで聖書の古写本が発見されたことを思い合わせよ。

も6)難からざるべし。一八汝は千万人に御憐憫を垂れ、また父祖の不義をその後その子孫の懐7)に報い給う。最強く、偉大にして能力ある御者よ、万軍の主とは汝の御名なり。8)一九汝の謀り給う所は偉大に、思い給う所は偉大に、各人の道の上にあり、その眼は開かれてアダムの子等のあらゆる道の上にあり、各人に対しその道に応じ、その企画の結果によりて報いんとし給う。二〇汝はエジプトの地に徴と奇蹟とを行い給いて今日に及び、9)イスラエルその他の人々にも然なして、今日の如く名を成し給えり。二一即ち汝は徴と奇蹟とを行い、大なる恐怖を起して、10)汝の民イスラエルをエジプトの地より導き出し、二二汝が彼等の父祖に対して与えんと誓い給いしこの地、即ち乳と蜜との流るる地をば、彼等に賜いたり。二三彼等入りて之を獲しが、汝の御声に従わず、汝の律法のままに歩まず、汝の命じ給いし事をなさざりしかば、この諸々の災禍彼等に臨めり。二四見よ、この城市を攻め取らん為の壘築かれたり。この邑剣と饑

6) ヴルガタ原文 verbum「言葉」。ヘブレオ語の特別な言い方。―7) 胸の襞のなかに仕舞っておく、即ち忘れないように。―8) 出三四・七。―9) そして今なお引続き行い給う。―10) 申二六・八参照。

二五 饉と疫病とに襲われて、之を攻むるカルデア人等の手に付れり。汝の主なる天主よ、この邑カルデ
ころは悉く成就したり、そは汝の照覧す如し。
二六 ア人等の手に付りたるに、汝なお我に、「金もて畑を買え、証人を立てよ」と
二七 曰うや。二六 折しも主の御言イエレミアに下れり、二七 見よ、我はすべての
二八 生物の主なる天主なり。我に何の難き事かあらん。二八 故に主かく云う、見よ、
我この城市をカルデア人等の手及びバビロン王の手に付さん、彼等之を攻むるカルデア人等来りて、
二九 し。二九 この邑を攻むるに火をかけ之を焼き、その家々をも然せん。三〇 蓋はイスラエルの子等とユダの子等とは、
三〇 が屋根の上にてバールに犠牲を献げ、他の神々に神酒を潅ぎ、我を怒らしめしその若き時
三一 より絶えずわが眼に悪しと見ゆる事をなしたればなり、そのイスラエルの子等とユダの子等とは、
三一 は今もなおその手の作(11)によりて我を怒らしむ、と主云い給う。三二 実に、この
三二 都市は人々の之を建てし日より、(12) わが激怒と義憤とを招くものとなりて、そ
のわが眼前より除かるべき今日に及べり。三三 是はイスラエルの子等とユダの子

11) 偽神の偶像に。
12) イエブス人の時代から既に。

ら等との悪事の為に他ならず、彼等は已もその王等も、その諸侯もその司祭、預
言者等も、ユダの人々もイエルサレムの住民も、之をなして我に忿怒を起さし
めたるなり。三三さればわれ朝未明より13)彼等を教え諭したれども、彼等
は已もその王等も、その諸侯もその司祭、預
言者等も、ユダの人々もイエルサレムの住民も、之をなして我に忿怒を起さし
めたるなり。三三さればわれ朝未明より13)彼等を教え諭したれども、彼等
を向けて面を向けず、その髷けを受けんともせざりき。三四その上彼等は
像をわが名の称ばるる家に安置して之を瀆し、14)三五エンノムの子の谷にあるバ
ールの高き処を築きて、已が子女をモロクに献げたるが、是はわが彼等に命ぜ
ざりし所、また彼等がかかる憎むべき事をなし、以てユダを罪に陥れんとは、
曽てわが心に浮かばざりし所なりき。三六この故に今、汝等が剣と饑饉と疫病と
によりてバビロン王の手に渡らんと云うこの都市に対して、主イスラエルの天
主かく云い給う、三七見よ、我彼等をば、わが猛り怒り大いに憤りて之を逐
りしすべての国々より集め、この処に導き帰りて、安らかに住ましめん。三八か
くて彼等はわが民となり、我は彼等の天主とならん。15)三九我彼等に一つの
道とを与えん、是、彼等をしていつの日にも我を畏れしめ、彼等及びそ

13) 度々出てくる言い方。語通りなら、早朝から
14) 王下二一・二四―八
15) 本三一・三三など参照。

四〇 の後には彼等の子等に、幸あらしめん為なり。四〇我また彼等と恒久の契約を結びて、彼
四一 等に恩を施すことをやめじ。なお彼等の我を離るることなからしめんために、彼等の心
四二 に我を畏るる念を与えん。四一我彼等に恩を施す時、彼等のことを悦び、わが心を尽し霊
四三 を尽して、真に彼等をこの地に植えん。四二それ、主かく云い給う、我すべてこの大なる
四四 災禍をこの民に下したれど、またその如く、すべてわが今彼等に告ぐる幸を彼等に下さ
ん。四三汝等が「人も畜も居らざるによりて荒れ果て、カルデア人等の手に付されたり」
と云うところのこの地に於ても、人々畑を貿い、封印を施し、証人を立つることあらん、そは
イエルサレムの周囲、ユダの諸市、山地の諸市、平野の諸市、及び南方の諸市に於ても、
我かの捕虜者等を帰らしむべければなり、と主云い給う。

第三十三章

イエルサレムの復興―メシアの約束

一 一やがて主の御言再びイエレミアに下れり、そはなお彼が閉じ込められて牢獄の中庭

二 に1)おりし間のことなり、曰く、二主かく云う、是即ち事をなさんとし、
三 創造り整備えんとする者にして、主とはその名なり。三我に向かいて呼わ
れ、さらば我汝に応えん。且汝の知らざる大なる事確なる事をば、汝に告
四 げん。四それ、主イスラエルの天主は、毀たれたるこの邑の家々と、ユダ
五 王の舘と、壘と剣と、五来りてカルデア人等と戦う是等の主とに、かく言
い給う、我は彼等のあらゆる悪しき心根ゆえに怒り憤り、わが面をこの都
六 市に隠して、わが撃ちたる人々の屍もて、是等2)を満たさん。六見よ、
我彼等の傷口を塞ぎ、完膚に返して之を癒し、なお彼等にその願い求むる
七 平安と真理と3)を顕さん。七我またユダの捕虜等とイエルサレムの捕虜
八 等とを帰らしめ、4)最初の如く彼等を建てん。八我また彼等が我に罪を犯
したるそのあらゆる不義を潔め、彼等が我より離れ、我を蔑みたるそのす
九 べての不義を赦さん。九そは我が彼等の為に行わんとする諸々の善を聞き
及ばんほどのすべての国民の前にて、我に令名と喜悦と讃美と雀躍とを齎

第三十三章

1)本三二・二参照。―2)四節の壘や家など。―3)ヘブレオ語本「平和と真理との豊かなるを」。4)ヴルガタ原文 convertam conversionem 予言書によく出てくるヘブレオ語の言い方。

すものとなるべし。一〇主かく云い給う、（人なく、住者なく、畜なく、荒れ果てたる）この処に、この処に、一一歓喜の声、悦楽の声、新郎の声、新婦の声、「汝等万軍の主をほめたたえよ。そは主慈しみ深く在しその御憐憫は永久なり」[5]と云わんと、主の家に己が誓える献げ物を持ち来らん者との声、再び聞ゆべし。蓋は我この地の捕虜等を帰らしめて、最初の如くになすべければなり、と主云い給う。一二万軍の主かく云い給う、人なく、畜なく、荒れ果てたるこの処と、そのすべての都市とに、己が羊群を臥さしむる牧者等の住居、再びあるに至るべし。一三しかして山地の諸市、平野の諸市、南方の諸市にても、ベンヤミンの地、イエルサレムの周囲、ユダの諸市にても、羊群再び之を数うる者[6]の手の下を通り行かん、と主云い給う。一四主曰わく、見よ、その日来らば、我イスラエルの家とユダの家とに語りたる善き言をなしとげん。[7]

5) 詩一三五。
6) 牧者は畜舎に連れ帰ると群のけものの数を調べる。
7) 本二三・五。

一五 その日その時には、我ダヴィドの為に正義の嫩枝を生ぜしめん、彼すなわち
公平と正義とを地に行うべし。一六 その日ユダは救われ、イエルサレムは安らか
に住まうに至らん。しかして人々の彼を称ぶべき名は是なり、「主かく云い給う、
しき者」。一七 それ、主かく云い給う、イスラエルの家の玉座に坐すべき人、ダ
ヴィドより絶ゆることなかるべし。8) 一八 また燔祭を献げ、供物を焚き、いつの
日にも犠牲を屠るべき人、わが面前において司祭等レヴィ人等より絶ゆることの
なかるべし。一九 主の御言またイエレミアに下れり、曰く、二〇 主かく云う、もし
昼に対するわが契約と、夜に対するわが契約とが空しくなりて、昼も夜もそれ
ぞれの時期にあらずなりたらば、二一 またわが下僕ダヴィドに対するわが契約も
空しくなりて、彼よりその玉座に上り世を治むべき子なきに至り、我に仕うる
レヴィ人等司祭等もあらずならん。二二 天の星は数うる能わず、浜の真砂は量る
能わず、我かくの如くまたわが下僕ダヴィドの後胤と、我に仕うるレヴィ人等
とをも多からしめん。二三 主の御言またイエレミアに下れり、曰く、二四 汝この民

8) 母下七・一三以下及び路一・三二参照

二五 の語りて「主の選みし二つの族9)棄てられたり」と云うを見ざるか。彼等はわ
が民をば、その彼等の前に最早一国の民たらざるに由りて、蔑みたるなり。
二五 二六 主かく云い給う、我もし昼と夜とに対して契約を結ばず、また天地に法則を
設けざりせば、二六 我ヤコブとわが下僕ダヴィドとの後胤をも棄てて、その後胤
より、アブラハム、イサーク、ヤコブの後胤に君たる者を採らざるならん。そ
は我彼等の捕虜等を導き帰りて、之を憐むべければなり。

第三十四章

セデキアがナブコドノソルの手に落つべしとの預言―天主が
その契約を破りし諸侯と民とに下し給う宣告

一 一バビロン王ナブコドノソルとその全軍、及びその手の権下にある地のすべての国すべ
ての民が、イエルサレムおよびその諸々の邑と戦いし時、主よりイエレミアに下りし御
言に曰く、二 主イスラエルの天主かく云う、行きてユダ王セデキアに告げ、之に云え、
主かく云い給う、見よ、我この城市をバビロン王の手に付さん、彼之を火もて焼かん。

9) イスラエルとユダ

三 三汝もその手を遁れずして、必ず捕われ、彼の手に付されん。かくて汝の眼
バビロン王の眼を見、彼の口汝の口と語るべく、次いで汝バビロンに入るべ
四 し。四されどユダ王セデキアよ、主の御言を聽け、主汝にかく云い給う、汝
五 は剣に死せずして、五安らかに死すべし。人々は、汝の父祖たる汝の前にお
りし先の王たちの為に焼香したる如く、汝の為にも焼香し、1) 且「ああ主君
六 よ」と汝を悼まん。それ、我はこの事を告げたるぞ、と主云い給う。六され
ば預言者イエレミア、イエルサレムに在るユダ王セデキアに、是等の御言を
七 悉く告げたり。七さるほどにバビロン王の軍勢は、イエルサレムを攻め、
なお残れるユダの諸々の城市を攻め、ラキスを攻め、アゼカ2) を攻め討てり。
八 是等は蓋しユダの諸市の中、なお残り居たる堅備ある邑なりしなり。八セデ
キア王イエルサレムに在るすべての民と契約を結びて、布告を発したる後、
九 主よりイエレミアに御言下りしが、九その契約とは即ち、誰も皆その奴僕を、
誰も皆その奴婢を、それがヘブレオの男、ヘブレオの女なる限り、放ちやる

第三十四章 1) 死体を葬ると、いろいろな香料や薫のいい樹脂などをたいた。 2) 西南の方ユダの平野にある。

一〇 べし、3)且また彼等、即ちユデア人にして己が同胞たる者を使役すべからず、4)となり。一〇是においてすべての侯伯及びすべての民、之を聞きて、誰も皆その奴僕を、誰も皆その奴婢を、放ち遣るべし、且再彼等を使役すべからず、との契約に応じ、それに遵いて彼等を解放したれど、一一後飜りてその放ちやりし奴僕奴婢を再び引き来り、之に服従を強いて、また奴僕奴婢としたり。5)一二時に主の御言主よりイエレミアに下れり、一三主イスラエルの天主かく云う、我汝等の父祖と、わが彼等をエジプトの地より、奴隷の境涯にありし家より、導き出したる日に、契約を結びて云えらく、一四各人その同胞なるヘブレオ人の、己が許に売られたる者をば、期満ちて七年になりなん時、即ち彼汝に六年仕えたらば、汝已が許より之を放ちやるべし、と。されど汝等の父祖は我に聴かず、その耳を傾けざりき。一五然るに汝等は今日立帰り、各々その友6)に

3) 出二一・一―四。利二五・三九―四三。申一五・一二―一五。

4) これらは随分なおざりにされた。

5) この解放令が撤回されたのは、エジプト軍が迫つて来たためバビロニアが一時都を棄てた時。

6) ヴルガタは amicum「友」。隣人または同胞国民に対するヘブレオ語の言い方。

自由を宣言して、わが眼に直しと見ゆる事をなし、且わが名がその中にて、又之に冠して称えらるるところの家[7]において、わが眼前に契約を結べり。一六されど汝等はまた退転してわが名を瀆せり、即ち各々その奴僕を、曽ては放ちやりて自主自由ならしめたるに、再び引き来り、之に服従を強いてまた汝等の奴僕奴婢たらしめたり。一七故に主かく云い給う、汝等は我に聴き従いて各々その同胞に、自由を宣言すことをせざりき。されば見よ、主云い給う。我汝等に対して剣と饑饉と疫病とに自由を宣言し、[8]また汝等を各々その友に、して地の諸々の国を流浪わしめん。一八わが契約を破り、犢を二つに断ち割りてその分ちしものの間を通り、以てわが眼前にて結びし契約の言を守らざりし人々は、我之を付さん。[9]一九ユダの諸侯イエルサレムの諸侯、侍従等、司祭たち、及びこの地の一般の民などの、犢を分ちし間を通りし者等即ち是なり。二〇実に我彼等をその敵の手に、その生

7) 聖殿。一―8) 罰を皮肉に言う。
9) 時として契約締結に伴なつて行われた非常に感銘深い儀式。契約者双方は犠牲のけものを屠り、それを二つに切り分け、その切つた体を互に向かわしめてその間を通り、もし約束を守らなかつたら、自分も非業の死をとげていいと誓つた。創一五・一〇参照。

命を奪わんとする者等の手に付さん。彼等の屍体は空の鳥と地の獣との
餌食となるべし。二一 またユダ王セデキアとその諸侯とは、我之をその敵
の手に、その生命を奪わんとする者等の手に、汝等の許より撤退きたる
バビロン王の軍勢の手に付さん。二二 主云い給う。見よ、我命じて彼等を
この城市に再び導き来らん、10) 彼等すなわち之を攻め討ちて、之を取り
火もて焼き払うべし。かく我ユダの諸市を荒野と化して、そこに住む者
なからしめん。

10) エジプト人が迫って来ると、カルデア人は町の囲みを解き、その方に向かって行った。本三七・五―八参照

第三十五章

レカブ人の従順に対してユデア人の不従順咎めらる―レカブ人の受くる報い

一 ヨシアの子ユダ王ヨアキムの代に当りて、主よりイエレミアに下りし
御言に曰く、二 汝、レカブ人1) の家に行きて、彼等に語り、之を伴いて
主の家の宝蔵の一室に入り、彼等に葡萄酒を与えて飲ましむべし、と。
三 我乃ちハブサニアの子なるイエレミアの子イエゾニアを始め、その兄

第三十五章 1) ヨナダブの血統でユダ領内アラドの南に居住していた。

弟等そのすべての子等など、レカブ人の家族一同を迎えに行き、四彼等を伴いて主の家に入り、イエゲデリアの子にして天主の人なるハナンの、子等の宝の室に至りしが、是は諸侯の宝の室に接し、セルムの子にして入口を守る者なるマーシアの上にありき。五さて我、レカブ人の家の子等の前に葡萄酒を飲めと云いしに、六彼等答えけるは、我等葡萄酒を飲まじ、そは我等の父祖なるヨナダブ、我等に命じたることあればなり、曰く、汝等は、己も其の子等も、いつまでも葡萄酒を飲むべからず、七また家を建つべからず、種を播くべからず、葡萄畑を作り、且之を有つことをなすべからず。ただ汝等生くる日の限り、幕屋に住むべし、さらば汝等の仮の住居たる地の面において、日久しく生存うるを得ん、八されば我等はレカブの子なる我等の父祖ヨナダブの声に従い、凡てその我等に命じたるごとくなし、我等も、我等の妻も、我等の子女も、己が生くる日の限り葡萄酒を飲まず、九住むべき家を建てず、葡萄畑をも、畑をも、種をも有たずして、一〇幕屋に住み、万我等の父祖ヨナダブが我等に命ぜしところに則り従えり。一一されどバビロン王

ナブコドノソル が我等の地に上り来りし時、我等云いけるは、いざ来れ、我等エルサレムに入りて、カルデア人の軍勢の矢面を避け、シリアの軍勢の矢面を避けん、と。かくて我等イエルサレムに逗留まれり。一三 折しも主の御言イエレミアに下れり、曰く、一三 万軍の主、イスラエルの天主、かく云う、行きてユダの人々とイエルサレムの住民とに云え、汝等教訓を受けてわが言を聴かんともせざるか、と主云い給う。一四 レカブの子ヨナダブがその子等に葡萄酒を飲むべからずと命じたる言はよく行われ、彼等は今日に至るまでそを飲みしことなし、是その父祖の命令に従い来れるが故なり。然るに汝等は、我汝等に語り、朝未明より起きて語りたれど、我に従わざりしなり。一五 我また汝等に、わが下僕なる諸々の預言者を遣り、朝未明より起きて、云い遣りけらく、汝等各々その行いと悪しき道を離れて立帰り、汝等の営みを善ならしめよ。即ち他の神々に従いて之を崇むるなかれ。さらば汝等我が汝等と汝等の父祖とに与えし地に住むことを得べし、と。されど汝等は己が耳を傾けず、我に聴従わざりき。2) 一六 かくレカブの子なるヨナダ

2) 本 一八・一―一五。二五・一。

ブの子等は、その父祖の彼等に命じたる命令を固く守れり、然るにこの民は我に従わざるなり。
一七 この故に万軍の主イスラエルの天主かく云い給う、見よ、我ユダとイエルサレムのすべての住民とに、我が彼等を戒めて告げたる諸々の災難を下さん、そは我彼等に語りたれども彼等聴かず、我呼びたれども、彼等我に答えざればなり。
一八 イエレミアまたレカブ人の家に云いけるは、万軍の主イスラエルの天主かく云い給う、汝等はその父祖ヨナダブの命令に従い、その訓戒を悉く守り、すべてその汝等に命じたることを行いたれば、
一九 この故に万軍の主イスラエルの天主かく云い給う、レカブの子ヨナダブの家系には、いつの日にもわが前に立つ人[3]の欠くることあらざるべし。

第三十六章

一 ヨシアの子ユダ王ヨアキムの四年に起りし事なるが、この言主よりイエレミアに下れ

3) 天主の御前に忠実な下僕の如く勤めをなす人。本七・一〇。書二四・一。母上六・二〇参照。

二 り、曰く、二汝巻物1)を執り、我が汝に語りたる日より、即ちヨシアの時
代より今日に至るまで、イスラエルとユダ、ならびに諸国の民を戒めて我
三 が汝に語りたる言を悉くその中に録すべし。三或はユダの家我が之に下
さんと思う諸々の災禍を聞かば、各々そのいと悪しき道を離れて立帰るこ
四 ともやあらん。さらば我彼等の不義と罪とを赦すべし。四是においてイエ
レミア、ネリアの子バルクをよびければ、バルク、イエレミアの口より出
五 るままに、主の之に告げ給いし御言をば、その巻物に録せり。五次いでイ
エレミア、バルクに命じて云いけるは、我は閉じこめられたれば、2)主の
六 家に入る能わず。六されば汝入りて、汝がわが口より出るままに主の御言
を録したる巻物をば、断食の日3)主の家において民に読み聞かせよ。また
七 ユダ人のその諸市より来るすべての者にも之を読み聞かすべし。七或は彼
等の祈祷主の御眼前に落ち、彼等各々そのいと悪しき道を離れて立帰るこ
ともやあらん。実に、主がこの民を詰責し給える、御激怒と御義憤とは大

第三十六章

1)羊皮紙製の巻物。―2)ヘブレオ語本「妨げられたれば」。察する所イエレミアは聖殿の司祭の指図によつて、聖殿の廊に入れて貰えなかつたのであろう。

3)第七月の十日に規定されていた。

なり。八ネリアの子バルク乃ち凡て預言者イエレミアが己に命じたるままに、主の家においてその巻物より主の御言を読みぬ。九さてヨシアの子ユダ王ヨアキムの五年第九月にイエルサレムにある凡ての民と、ユダの諸市よりイエルサレムに寄り集まる多くの人々一同とに、主の御眼前における断食触れ出されたり。4) 一〇時にバルク主の家において、主の家の新しき門の入口にある上の庭に臨む、サフアンの子書記ガマリア5)の宝の室において、その巻物より主の家にて、すべての民に読み聞かせたり。一一サフアンの子なるガマリアの子ミケア、その書にある主の御言を悉く聴くや、一二王の館に下り行き、書記の室に至りしが、見よ、そこには諸々の侯伯等、即ち書記エリサマ、セメヤの子ダラヤ、アコボルの子エルナタン、サフアンの子ガマリア、ハナニアの子セデキア、その他諸々の侯伯等坐せり。一三ミケア乃ちバルクがその巻物を読みて民の耳に入れたる時に已が聴きし言を悉く彼等に告げたり。一四是において侯伯等、クシの子セレミアの子なるナタニアの子ユディをバルクの許に遣

4) 危険の折や禍の折に時として布告されるような、非常時の断食。耳一・一四。拿三・五参照
5) 宰相で王の顧問官

一五 して、云わしめけるは、汝が民に読み聞かせたる巻物を、手に執りてこれ
一六 されば ネリアの子バルク、巻物を手に執りて、彼等の許に来れり。一六
一六 「坐して之を読みて、我等の耳に入れよ、」と云いしかば、バルク読みて彼等の
一六 耳に入れたり。一六
一七 さて彼等そのすべての言を聴くや、愕きて各々その隣人と顔
一七 を見合せしが、やがてバルクに云いけるは、我等このすべての言を王に告げざ
一七 るべからず、と。一七
一八 次いで彼に問うて云いけらく、汝いかにこのすべての言を
一八 ば、彼の口より出るままに録せるか、我等に告げよ、と。一八
一九 バルク彼等に云い
一九 けるは、我墨もて巻物に録せしなり、と。一九
二〇 侯伯等バルクに云いけるは、汝等のおる処を何人にも知られざるようにせ
二〇 よ、と。二〇
二一 次いで彼等庭に入りて王の許に至りしが、その巻物は書記エリサマ
二一 王その巻物を取り来らしめんとユディを遣しければ、彼則ち書記エリサマの
三 マの室に蔵い置きたり。彼等王にそのすべての言を告げ聞かせけるに、
三 宝の室に行きて身を隠し、汝等

6) 彼は書いた物を見ながら口述した。
7) 諸侯は王の怒りを怖れ、彼等二人に好意を持っていたので共に身を隠すよう勧

宝の室より之を取り来りて、王と王の周囲に立てる侯伯等一同とに読み聞かせたり。二三さて時は第九月[8]なりければ、王冬の館に坐し、その前には炭火を盛れる火鉢置かれたり。二四ユディ三頁か四頁を読み終うるや、かれ[9]それを書記の小刀もて切り破り、火鉢に盛れる火に投げ入れて、終にその書を悉く焼き尽せり。二五ただエルナタンと、ダラヤと、ガマリアとは王を諫めて、その書を焼き給うなかれ、と云いたれど、彼之を聴かざりき。二六王は更に、アメレクの子イエレミエルと、エズリエルの子サラヤと、アブデールの子セレミアとに、書記バルクと預言者イエレミアとを捕えよ、と命じたり。されど天主は彼等を隠し給えり。二七王が巻物即ちイエレミアの口より出るまま録したる言を焼きし後、主の御言イエレミアに下れり、曰く、二八汝再び他の巻物を執りて、ユダ王ヨアキムが焼きし最初の書にありし、前の言をその中に録せ。二九またユダ王ヨアキムに云え、主かく云い給う、汝はかの巻物を焼きめた。

8) イエルサレムには降雨多く寒いことが隋分度々ある。
9) 王。

三〇 て云えり、汝何故この中に録して、「バビロンの王速かに来りて、この地を荒らし、此処より人と畜とを絶滅さん」と告げたるぞ、と。三〇故にヨアキムに対しかく云い給う、ダヴィドの玉座に坐する者10)は彼より出ざらん、また彼の屍は投棄てられて、昼は暑さに、夜は寒さに遇うべし。11)

三一 三一なお我は彼に対し、その後胤に対し、その臣僕等に対して、その不義に報い、彼等とイエルサレムの住民と、ユダの人々とに、我が彼等に告げたる災厄を下さん、と。三二是において、諸々の巻物を取り、之をネリアの子書記バルクに与えしかば、彼ユダ王ヨアキムが火に焼き棄てし書の言を悉く、イエレミアの口より出るままに之に録し、その上前にありしよりも更に多くの言を附加えたり。

第三十七章

一 一茲にヨシアの子セデキア、イエルサレムを去りしカルデア人等の帰り来ることを予言す

一 イエレミア、イエルサレムを去りしカルデア人等の帰り来ることを予言す

一 茲にヨシアの子セデキア、ヨアキムの子イエコニアの代りに、王となりて統治したり、

10) かれの後ヨアキンが王位に即いたが（王下二四・六）、三カ月後早くも捕虜にされて引き行かれた。

11) 墓地の欠乏 本二二・一八―一九参照。

バビロンの王ナブコドノソル、彼を立ててユダの地に王たらしめしなり。1) ニされど彼も、その臣僕等も、その地の民も、主がイエレミアの手により て2) 語り給いし御言に遵わざりき。 三さてセデキア王、セレミアの子ユカルと、マーシアの子司祭ソフオニアとを、預言者イエレミアの許に遣して、云わしめけるは、我等の為主我等の天主に祈れ、と。 四その時イエレミアはなお民の中にありて自由に歩み居たり、蓋は人々未だ彼を牢獄に遣りて監禁せざりしが故なり。3) 五さる程にファラオの軍勢エジプトより出で来りたれば、イェルサレムを囲みおりしカルデア人、そ六の知らせを聞きて、イェルサレムより退き去れり。 五折しも主の御言預言者イエレミアに下れり、曰く、 六主イスラエルの天主かく云う、なんじらを遣して我に問わしめたるユダ王に、かく云うべし、見よ、汝等を援けんとて出で来りたるファラオの軍勢は、己が国エジプトに帰らん。 七しかしてカルデア人再び来り、この都市を攻め討ちて之を取り、火を

第三十七章

1) 王下二四・一七。本五二・一。代下三六・一五。

2) ヘブレオ語の言い方。ただ「によりて」の意。

3) これは本三二・二の記事があるので、記してある。即ちこの使者が行ったのは、そこに記載してある事柄より前であった。

かけて之を焼くべし。八 主かく云う、汝等「カルデア人等は去り行きて我等を離るべし」と云いて、己が心を欺くなかれ、蓋し彼等は去らじ。九 まことに汝等を攻むるカルデア人の全軍を撃破りて、その中より残るはただ負傷者数人に過ぎずとも、彼等各々その天幕を起ち出て、この都市を火に焼かん、と。一〇 さてカルデア人の軍勢、ファラオの軍勢ゆえに、イエルサレムを出でけるに、一一 イエレミア、ベンヤミンの地に赴き、そこにて市民等の眼前にて己が財産を分ち与えんと、4) 一二 イエルサレムの門に到るや、ハナニアの子なるセレミンの子の、イエリア5) と名づくる門衛、当番にてそこにおりしが、預言者イエレミアを捕えて云いけるは、「汝はカルデア人の許に逃げ行くなり、と。一三 イエレミア答えけるは、「偽なり、我はカルデア人の許に逃げ行くにあらず、と。されどイエリア之を聴かずしてイエレミアを捕え、之を侯伯等の許に引き行きたり。一四 この故に諸侯イエレミアに対して怒り、之を打ちて、書記ヨナタンの家にある牢獄に

4) 七十人訳は「そこより買い入れんと」。「おのが家族と共に、そこにて相続事件のかたを付けん」と訳す人もある。

5) この人は門衛長であつた

遣れり。この者は蓋し牢獄の長なりしなり。一五かくてイエレミア土牢に入りしが、イエレミアのそこに坐ること日久しかりき。一六然るにセデキア王人を遣して彼を迎え取り、己が館にて密に之に問いて云いけるは、主より下りし御言ありや。イエレミア云いけるは、あり、と。次いで云いけらく、汝、バビロン王の手に付さるべし、と。一七イエレミアまたセデキア王に云いけるは、我汝や汝の臣僕や汝の民に、いかなる罪を犯したるに由りて、汝我を獄屋に遣りたるぞ。一八汝等に預言して、バビロンの王は来りて汝等をもこの地をも攻むることあらじ、と云いし汝等の預言者たちは何処にかある。一九されば今、乞う、わが主君王よ、聴き給え。汝の御眼前におけるわが願いをかなえ、我を書記ヨナタンの家に遣り返し給うなかれ、是、我の彼処にて死することなからん為尽くるまで、毎日一塊のパンを、菜の外に彼に与うべきことを命じたり。かくてイエレミアは牢獄の中庭に留まりぬ。二〇是において入り、獄屋に入り

諸侯の勧告によりイエレミア泥穴に投ぜらる―されど
アブデメレクに引出され、再び王と会談す

第三十八章

一 然るにマタンの子サファテイア、ファスルの子ゲデリア、セレ
二 メルキアの子フカル、イエレミアがすべての民に語りし言を聴けり、曰く、
三 云い給う、凡てこの都市に留まらん者は、剣と饑饉と疫病とに死すべし、
四 カルデア人の許に赴く者は生きん、即ちその生命を全うして生くべし、と。
五 主かく云い給う、この都市必ずバビロン王の軍勢の手に渡らん、彼之を取るべし、と。
六 王に云いければ、願わくはこの人を殺し給わんことを。蓋し彼はかかる類の言を人々に語りて、この都市に残れる軍人の手と、すべての民の手とをば、故意に弱らしむるなり。実にこの人は民の為に、平安を求めず、却つて禍害をこそ求むるなれ、と。
キア王云いければ、見よ、彼は汝等の手中にあり。それ、王が何にもあれ汝等に拒むことはよろしからざるなり、と。
是において彼等イエレミアを執え、獄屋の中庭にある

アメレクの子メルキアの坑に投げこみたり。即ち繩もてその坑にイエレミアを下しける
七 が、その中にあるは水にあらずして泥なりしかば、イエレミア泥に沈みいりぬ。然る
八 に王の館におる侍従エチオピア人アブデメレク、彼等がイエレミアを坑に入れたる由を
九 聞けり。折しも王はベンヤミンの門に坐しおりしが、アブデメレク、王の館を出で、
一〇 王に語りて云いけるは、わが主君、王よ、この人々が預言者イエレミアに対してなし
たる事は何れもみな悪しき仕打なり。即ち彼等之を坑に入れたるが、市中に最早糧なき
に由りて、彼飢死せざるを得ざるべし、と。一〇王乃ちエチオピア人アブデメレクに命じ
一一 て云いけるは、汝此処より三十人を伴い行きて、預言者イエレミアを坑より上げよ、
一二 間に坑より上げよ、と。二是においてアブデメレク、その人々を伴い行きて王の館の蔵
の下に入り、其処より古き襤褸や破れ朽ちたる古布片を取り、繩もて之を坑の中におる
一三 イエレミアの許に下し遣りたり。三しかしてエチオピア人アブデメレク、イエレミアに
云いけるは、汝この古き襤褸や破れ朽ちたる布片を汝の腋の下、及び繩の上に当てよ、
と。よりてイエレミア然なしたるに、三彼等繩もてイエレミアを坑より引出せり。かく

一四 てイエレミア、宮牢獄の中庭に留まりぬ。一四やがてセデキア王人を遣し、預言者イエレミアを主の家にある第三の門に迎え、己が許に召したり。王イエレミアに云いけるは、我もし汝に聴かざるべし。一六その時セデキア王密かにイエレミアに誓いて云いけるは、我等

一五 汝に問うべきことあり、汝何事も我に隠すなかれ。一五イエレミア乃ちセデキアに云いけるは、我もし汝に勧告を与うとも、汝我を殺さらんや。またとい我汝に勧告を

一六 の為に霊魂を造り給いし、主は活き給う。我決して汝を殺さず、且汝の生命を奪わんと

一七 するかの人々の手に汝を付さじ。一七イエレミア、かく云い給う、汝もし思い定めて、バビロン王の諸侯の許に出で降らば、汝の生命存え、且この都市も火に焼かれざらん、かくて汝も汝の家も事なきを得べ

一八 スラエルの天主、万軍の主、イし。一八されど汝もしバビロン王の諸侯の許に出で降らずば、この都市はカルデア人の手に渡り、彼等火もて之を焼かん、しかして汝もその手を脱れざるべし。一九セデキア王、

一九 イエレミアに云いけるは、我は逃げてカルデア人の方につきたるユデア人等ゆえに憂う、

二〇 或は我が彼等の手に付され、彼等の我を嘲弄することなきやを。二〇されどイエレミア答

えけるは、彼等は汝を付さじ。乞う、汝、我が汝に告ぐる主の御声を聴き給え。さらば汝に幸あるべく、汝の生命存うべし。二一但し、汝もし出で降ることを欲せずば、主の我に示し給える御言は是なり。二二見よ、ユダ王の館に遺れる女等は、悉くバビロン王の諸侯の許に引き出されん。彼女等は云うべし、汝の睦める人々は汝を誘いて汝に勝てり。彼等は汝の足を糞土と泥濘との中に沈め、汝より離れたり。二三汝の妻たちと汝の子等とは、悉くカルデア人の許に引き出されん。汝はその手を脱れずして、バビロン王の手に捕えられん、彼この都市を火もて焼くべし。二四時にセデキア、イエレミアに云いけるは、是等の言を誰にも知らすことなかれ。さらば汝死に会わじ。二五されど諸侯もし我が汝と語れることを聞きて、汝の許に来り、「汝が王に語れる事を我等に告げよ、我等汝に云わに隠すなかれ、さらば我等汝を殺さじ。また王の汝に語れる事をも告げよ」と汝に云わんか、二六汝彼等に云うべし、我王の前に、その命じて我をヨナタンの家に帰らしめ、彼処に死なしむることなきよう、わが懇願を披瀝せり、と。二七かくありて後、諸侯みなイエレミアの許に来りて之に問いけるが、彼すべて王の已に命ぜし言の如く彼等に告げし

かば、1)彼等彼の許を立去れり、即ち何事も漏れ聞えざりしなり。二八さてイエレミアはイエルサレムの取られたる日まで、牢獄の中庭に留まり居たり。かくてイエルサレム取らるるに至りぬ。

第三十九章

イエルサレムの陷落―セデキア王ナブコドノソル王の前に引かれ、己が眼を抉り出さる―イエレミア釈放せらる

一ユダ王セデキアの九年第十月、バビロン王ナブコドノソルとその全軍、イエルサレムに攻め来りて、之を囲めり。二然るにセデキアの十一年第四月に至りて、その月の五日に、都市開城したれば、1)三バビロン王の諸侯みな入りて、中の門の所に坐せり。2)四そは即ちネレゲル、セレセル、セメガルナブ、サルサキム、ラブサレス、ネレゲル、セレセル、

第三十八章　1)イエレミアは嘘を言つたのではない。彼は最早入牢させられないよう、王に願い出ていた。ただ全部は言わなかつたばかりである。

第三十九章　1)ヘブレオ語本「町には突破口作られたり」。2)平和な時に裁き人たちが門のほとりに坐して裁判を行なつたように、バビロンの勝利者たちもそこに坐して捕虜の裁判や分捕物の分配を行なつた。

レブマグ、その他のバビロン王の諸侯一同なりき。四ユダ王セデキア等みな、彼等を見るや逃げて、夜に王の園の道より、二つの石垣の間にある門より、都市を出で、荒野の道に出行きたり。3)五されどカルデア人等は彼等を追い、イエリコの荒野の平原にてセデキアを捕え、エマトの地にあるレブラタ4)に居るバビロン王ナブコドノソルの許に捕虜として引き行きしかば、彼之に判決を宣告せり。六バビロン王はレブラタにおいて、セデキアの子等をその眼前にて殺せり。またバビロン王はユダの貴族等をも悉く殺せり。七彼更にセデキアの眼をも抉り出し、之をバビロンに引き行かん為足枷に繋げり。八なおカルデア人等は火をかけて王の館と平民の家々とを焼き、イエルサレムの石垣を崩しぬ。九しかして軍将たるナブザルダンは、市内に留まれる民の残余と、逃げ来りて己が方に属きたる者等と、なお留まれる平民の残余とをば、バビロンに移せり。一〇ただ全く何をも有たざる貧しき賤民は、軍将ナブザルダン之をユダの地に遺し

3) 本五二・七。及び王下二五・四参照。
4) レブラタはパレスチナからダマスコを通りカルカミスへ行く広い軍道のそばのオロンテス河に臨んでいるかくてイエレミアが本三二・四で予言したことは成就した。

一一 おきて、その日葡萄畑と井とを之に与えたり。
一二 ブコドノソル、イエレミアに就きて、軍将ナブザルダン
一三 いけるは、5) 彼を迎え取りて之に目をかけ、何の害をも加うるこ
一四 となく、その欲むままになし与えよ、と。一三是において軍将ナブザ
一五 ルダン人を遣し、またナブセズバン、ラブサレス、ネレゲル、セレ
一六 セル、レブマグ、及びバビロン王の貴族一同も、一四人を遣して、イ
一七 エレミアを牢獄の中庭より迎え取り、之を家に入らしめ、民の中に
住まわしめんとて、6) サファンの子なるアヒカムの子、ゴドリアに
付せり。7) 一五イエレミアのなお牢獄の中庭に閉じこめられおりし時、
一六 に告げて云え、万軍の主、イスラエルの天主、かく云う、見よ、我
わが云いし事をこの都市に来らしめん、但しそは禍にして福にあら
一七 主の御言彼に下れり、曰く、一六行きて、エチオピア人アブデメレク
ず。是はその日汝の眼前に起るべし。一七その日我汝を救わん、汝は

5) ナブコドノソルがイエレミアに好意を示したのは、投降者からかれのことを聞いたからであろう。
6) まずイエレミアは本四〇・一にあるように、ほかの捕虜達と共に鎖つきでラマに引きゆかれ、ナブザルダンによつて始めて釈放された。
7) ゴドリアは残つている人たちのかしらにされた（本四〇・五）。

己が恐るる人々の手に付さるることあらじ、と主云い給う。一八実に我汝を助け救わん。汝は剣に仆れじ。汝己が生命を全うするを得べし、そは汝我を恃みとしたればなり、と主云い給う。

イエレミア、総督ゴドリアの許に滞在す

第四十章

一 主よりイエレミアに下りし御言あり、そは、軍将ナブザルダンが、イエルサレム及びユダよりバビロンに移されしすべての人々の中にある鎖に縛められしイエレミアを迎え取りて、之をラマより放ち去らしめし後のことなりき。 二 さてその軍将イエレミアを迎えて之に云いけるは、主汝の天主はこの処にかの禍の臨むを告げたる如く行えり。 三 且、主はその告げたる如く行えり。即ち主はその御声を聴かざりしが故に、かかる事[1]汝等に起り来れるなり。 四 然れども今見よ、我今日汝の手にかかれる鎖を解きて汝を放てり。汝もし我と共にバビロンに来ることを好しとせば、来れ、我汝に目をかけん。[2]されど

第四十章 1) ヴルガタ原文 sermo「話」。「事」の意。 2) 世話してやろう。

五　六　七　八

汝もし我と共にバビロンに来ることを好しとせずば、留まれ。見よ、地は全
て汝の眼前にあり、汝の望むところ、汝の行かんと欲するところに行け。
五 されど汝は我と共に来るを欲せざらん。3) さらばバビロン王が立ててユダ
の諸市を治めしめたる、サファンの子なるアヒカムの子、ゴドリアの許に住
み、かくて彼と共に民の中に住め。もしくは何処にても汝の行かんと欲する
ところに行け、と。軍将また彼に食糧と礼物とをも与えて之を去らしめたり。
六 是においてイエレミア、マスファト4) におるアヒカムの子ゴドリアの許に
至り、その地に残り居たる民の中に、彼と共に住みぬ。七 さて地方に散在せ
る軍勢の長等みな、己もその部下の者も、バビロン王がアヒカムの子ゴドリ
アを立ててこの地を治めしめ、男、女、小児、及びバビロンに移されざりし
この地の貧しき者等を彼に托せたる由を聞くに及び、八 マスファトにおるゴ
ドリアの許に来れり、そは即ちナタニアの子イスマヘル、カレーの子等なる
ヨハナンとヨナタン、タネフメトの子セレア、ネトファテイより出たるオフ

3) 四、五、兩節の間にイエレミアの答がある筈五節はそれに対する言葉。

4) ベンヤミン族の町で、イエルサレムとラマとの間にある。

イの子等、及びマーカティの子イエゾニア、是等の者とその部下の人々なりき。
九 九時にサファンの子なるアヒカムの子ゴドリア、彼等とその従者とに誓いて云
いけるは、汝等、カルデア人に仕うることを恐るるなかれ。この地に住みて、
一〇 バビロン王に仕えよ、さらば汝等に幸あるべし。5) 一〇見よ、我はマスフアトに
住みて、我等の許に遣さるるカルデア人等の命令に応ぜんとす。6) されど汝等
は採りし葡萄や、刈りし作物や、油を集めて、之を己が容器に蓄え、汝等が占
一一 むるところの諸邑に留まれ、と。一一更にモアブ、アンモンの子等の中、イドウ
メア及び諸々の地方におるユデア人もみな、バビロン王がユデアに一部の人を
残し置きたる由と、彼がサファンの子なるアヒカムの子ゴドリアを立てて己等
一二 を治めしめたる由とを聞くに及びて、一二その逃げ行きし諸々の処より帰れり、
我云う、すべてのユデア人然せり。かくて彼等ユダの地に来りてマスフアトに
一三 おるゴドリアの許に至り、葡萄酒や作物を甚だ多く集めたり。一三然るにカレー
の子ヨハナン、及び地方に散在せる軍勢の長等一同、マスフアトにおるゴドリ

5) 王下二五・二四。
6) バビロンの役人達は総督ゴドリアに配属された。

一四 アの許に来りて、一四彼に云いけるは、知れ、アンモンの子等の王バーリスこ
一五 ろ殺さんとて、ナタニアの子イスマヘルを遣せり、と。されどアヒカムの子ゴド
リア、之を信ぜざりき。一五カレーの子ヨハナン、乃ちマスファトにて密かにゴ
ドリアに語りて云いけるは、我行きて、人知れずナタニアの子イスマヘルを殺
一六 さん、さらば彼が汝の生命を断つことも、汝の許に集えるすべてのユデア人が
散らさるることも、またユダの遺れる者等が亡ぶることも、あらざるべし、と。
一六時にアヒカムの子ゴドリア、カレーの子ヨハナンに云いけるは、汝、この
事[7]をなすなかれ。誑し汝がイスマヘルに就きて言う所は虚偽なり、と。

ゴドリア殺され、彼と共におりしユデア人等カルデア人を恐る

第四十一章

一 一第七月[1]のことなりき、王の後胤エリサマの子なるナタニアの子イスマヘル、王の[2]貴族等と、十人の者を従えて、マスファトにおるアヒカムの子ゴドリアの許に来り、マスファ

第四十一章　1)即ち都の占領された三カ月後。この月幕屋祭が行われた。　2)アンモンの王バーリスの。

7)ヴルガタ原文 verbum「言」。本章三節の sermo と同じく「事」の義。

二　トにて共に食(しょく)を摂(と)りしが、ニナタニアの子(こ)イ
　し十人(にん)の者(もの)、起上(たちあが)るや、サフアンの子(こ)
三　撃(う)ち、バビロン王(おう)が立(た)ててこの地(ち)を治(おさ)めしめた
　ヘルまた、ゴドリアと共(とも)にマスフアトに在(あ)りし
四　に見当(みあた)る程(ほど)のカルデア人(びと)、軍人等(いくさびとら)[3]をも討(う)ち取(と)りぬ。　四然(しか)るにその
五　アを殺(ころ)したる後(のち)、二日目(かめ)に至(いた)りても、未(いま)だ知(し)る者(もの)なかりしを、五シ
　り、シロより、サマリアより、来(きた)りし人々(ひとびと)あり、その数(かず)八十人(にん)、い
　髭(ひげ)を剃(そ)り、衣(ころも)を裂(さ)き、見窄(みすぼ)らしき様(さま)して、[4]主(しゅ)
　香(こう)とを手(て)に持(も)てり。[5]六時(とき)にナタニアの子(こ)イス
　ファトを出(いで)て、哭(な)きながら歩(あゆ)み行(ゆ)きしが、彼等(かれら)
　は、アヒカムの子(こ)ゴドリアの許(もと)に来(きた)れ、と。
　来(きた)りし時(とき)、ナタニアの子(こ)イスマヘル、已(おのれ)に附(つ)き
　中程(なかほど)にて彼等(かれら)を討(う)ち果(は)たせり。　七かくて彼等(かれら)が都市(まち)の
八　されどその内(うち)に十人(にん)、イスマヘルに向(むか)
　随(したが)える人々(ひとびと)と共(とも)に、溜池(ためいけ)の
　の家にて捧(ささ)げんと、礼物(そなえもの)と
　ムと聖殿とが荒らされたの
　を哀悼するしるし。―5)彼
　らはイエルサレムへ巡礼に
　来たので、害意がなかつた

3) ナブコドノソルがゴドリアの許に残した親衛隊。
4) イエルサレムと聖殿とが荒らされたのを哀悼するしるし。―5) 彼らはイエルサレムへ巡礼に来たので、害意がなかつた

九 いて「我等を殺すなかれ、我等には、小麦、
中に埋蔵きし物あればなり6)」と云いし者
是等の者をばその同胞と共に殺さざりき。
リアゆえに7) 打ち殺せし人々の屍体を悉く投げ入れし池は、アサ王が
一〇 イスラエルの王バーサゆえに作りしものにして、之にナタニアの子イ
スマヘル、その殺せし者等を満たしたるなり。一〇次いでイスマヘルは
民の残りて マスファトにおる者を悉く捕虜として引き行きぬ、即ち王
の娘等8) を始め、軍将ナブザルダンがアヒカムの子ゴドリアに委ねし
一一 マスファトに残れる凡ての民を然なしたるなり。かくナタニアの子イ
スマヘル彼等を捕え、アンモンの子等の許に赴かんと出立てり。一二然
一二 るにカレーの子ヨハナン、及び彼と共におる戦士の長等一同、ナタニ
アの子イスマヘルの行いし悪事の顛末を聞くや、一三すべての兵を率い
て、ナタニアの子イスマヘルと闘わんと出征き、ガバオンにある大な

6) イエルサレムの住民は人の気づかぬ畑に穴倉を造つた。―7) ゴドリアその他その側近の人々が殺されたという噂が高くなりかけたので、イスマヘルはこの巡礼者らがそれをイエルサレムに知らせるかも知れないと心配したのであろう。―8) エゼキア王のまだ残つていた娘の中の数人。

一三　る水の辺[9]にて彼に会えり。一三さてイスマヘルと共にある民、みなカレ
一四　ーの子ヨハナン、及び之と共にある戦士の長等一同を見るや悦び、一四イ
一五　スマヘルがマスファトにて捕えしすべての民は翻りてカレーの子ヨハナ
　　ンの許に帰り来れり。一五是においてナタニアの子イスマヘルは、八人の
一六　者と共に、ヨハナンの面前より逃げ去り、アンモンの子等の許に赴きた
　　り。一六かくてカレーの子ヨハナン、及び之と共にある戦士の長等一同、
　　ナタニアの子イスマヘルがアヒカムの子ゴドリアを討ち取りし後、マス
　　ファトより引き来りし残れるすべての民を伴えり、是即ち、屈竟の闘士、
一七　女、小児、侍従等[10]彼がガバオンより連れ帰りし者等なり。一七彼等去り
　　て行く行くベトレヘムの附近にあるカマアムに留まりぬ、そは更に進み
一八　てエジプトに入り、一八カルデア人の面を避けん為なりき。蓋し彼等の之
　　を恐れたるは、ナタニアの子イスマヘルが、バビロン王の立てて以てユ
　　ダの地を治めしめたる、アヒカムの子ゴドリアを殺せしに由るなり。

9）母下二・一三参照。マスファトから少し離れた所にある。思うにその池のそばが集合の場所で、イスマヘルはそこで国中に牧穫物を掠奪するため散つて行つた部下を待ち合わせていたのだろう。
10）侍従とは王女達に仕える宦官をさすのだろう。

第四十二章

イエレミア、エレミア残れる民に彼等もしエジプトに下り行かば滅ぶべき旨を断言す

一 その時戦士の長等一同、カレーの子ヨハナン、オサヤの子イエゾニア、及び遺れる民の小なる者より大なる者に至るまで、近づき来り、二 預言者イエレミアに云いけるは、我等の願いを汝の眼前に披瀝せしめよ、汝目のあたり我等を見る如く、我等は多くの中より漸く遺りし者にて少ければ、三 汝我等の為、この遺りし者一同の為、主汝の天主に祈れ、三さらば主汝の天主、我等の行くべき途と、なすべき事とを、四 我等に告げ給わん、と。四預言者イエレミア乃ち彼等に云いけらく、我聴けり。1) 見よ、我汝等の言の如く、主汝等の天主に祈らん。主汝等の天主、我等に答え給わん事は何にても悉く汝等に示し、一として汝等に隠しかしてその我に答え給わん事は、我等もし凡て主汝の天主の汝を遣して我等に云わしめ給う言のままになさずば、主我等の間に在して、2) 真実五 彼等イエレミアに云いけるは、主我等の間に在して、2) 真実を至誠もて証する者となり給えかし。六 我等は、善にもあれ、悪にもあれ、我

第四十二章
1) よろしい。
2) ヘブレオ語本「我らに対して」。

等が汝を遣す主我等の天主の御声に従わん、これ我等が主我等の天主の御声に
聴かば、我等に幸あらんためなり、と。 七然るに十日を経て、主の御言イェレ
ミアに下りければ、 八彼、カレーの子ヨハナン、及び之と共にある戦士の長等
一同、並に最小き者より大なる者に至るまで、すべての民を召びて、 九彼等に
云いけるは、汝等が我を遣して、その御眼前に汝等の願いを披瀝せしめたる、
主イスラエルの天主はかく云い給う、一〇汝等もし静かにこの地に留まらんか、
我汝等を建てて崩さず、植えて抜かじ、蓋は我、わが汝等に下したる禍により
て、既に怒解けたればなり。[3] 一一主云い給う、汝等が戦き恐るるバビロン王に
対して怖ずることなかれ、彼を憚ることなかれ、そは我、汝等を彼の手より救
い取らんとて、汝等と共にあればなり。一二我汝等に慈悲を垂れ、汝等を憐み、
汝等をして己が地に住ましめん。一三されど汝等もし「我等この地に住まじ、主
我等の天主の御声を聴かじ」と云い、一四「否、却つて我等エジプトの地に行か
ん、彼処にては我等戦争を見ず、喇叭の音を聞かず、饑饉にもあわざるべし。

3) 天主の正義の要求した償いを果たしたので、今度は天主の御憐みの時が来る。

一五 されば彼処に住まわん」と云わば、一五之に対しては今、汝等ユダの遺
よ、主の御言を聴け。万軍の主、イスラ
一六 面もふらず只管エジプトに入らんとし、到りて彼処に住まわんとせば、一六汝等
一七 の恐るる剣、エジプトの地にて汝等を襲い、汝等彼処にて死せん。一七かく凡て面もふらず4)只
も汝等に附き纏い、汝等彼処にて死せん。
一八 トに入りて其処に住まわんとする人々は、剣と饑饉と疫病とに死し、彼等の中
誰一人、わが下さんとする災禍の向かう所、脱るる者なく遺る者なかるべし。
一八それ、万軍の主、イスラエルの天主、かく云い給う、わが激怒わが義憤イエ
ルサレムの住民等に対して燃えたる如く、汝等エジプトに入りたらん時は、ま
た汝等に対してもわが義憤燃ゆべし。汝等は呪咀、驚き、罵倒、侮辱の的とな
一九らん、且汝等の再びこの処を見ること絶えてなかるべし、と。一九ユダの遺れる者
者等よ、汝等に関る主の御言は次の如しエジプトにて汝等もし
二〇 汝等にかく厳しく命じたることを、よく知れ。二〇それ、汝等は已が心を

三六二

4) エジプトへゆくため面を向ける堅い断乎たる決心を表わすヘブレオ語の言い方

二一 欺けり。そは即ち汝等我を主我等の天主の御許に遣し、「我等の為、主我等の天主に祈り、主我等の天主の汝に宣わん事は何にても悉く、そのまま我等に告げよ、さらば我等これを行わん」と云いしによりて、二一我今日汝等に告げたれども、汝等は主汝等の天主の我を汝等に遣して云わしめ給える一切の事に就きて、その御声に聴従わざりければなり。二二されば今、汝等己が入りて住まんと欲するその処において、剣と饑饉と疫病とに死すべきことを、よくよく知るべし。

第四十三章

一 ユデア人等イエレミアより伝えられたる天主の命令に背き、彼を拉してエジプトに入る―イエレミア、バビロン王がその地を荒らすべきことを預言す

一 然るにイエレミア民に主彼等の天主の一切の御言、即ち主彼等の天主が己を遣して彼等に云わしめ給いしその一切の御言を悉く告げ終えたる時のことなり、二オサヤの子アザリア、カレーの子ヨハナンを始め、思い上れる人々みなイエレミアに語りて云いける は、「汝は虚偽を云うなり。主我等の天主、「エジプトに入りて彼処に住むなかれ」と云い

三 わしめんとて、汝を遣し給えるにあらず。三ただネリアの子バルク、
汝を煽動して我等に仇し、1) 我等をカルデア人の手に付して、我等を
四 殺し我等をバビロンに引き行かしめんとするなり。四かくカレーの子
ヨハナン、及び戦士の長等一同、並にすべての民、ユダの地に留まる
五 べしとの主の御声に聴従わざりき。五却つてカレーの子ヨハナン、及
び戦士の長等一同は、ユダの遺れるすべての者、即ち曽て散々に逐い
やられし先の諸国の民の許より、ユダの地に住まわんとて帰り来れる
六 者、2) 六男、女、小児、王の娘等、3) 及び凡て軍将ナブザルダンがサフ
アンの子なるアヒカムの子ゴドリアに託したる者、並に預言者イエレ
七 ミアとネリアの子バルクとを伴いて、七エジプトの地に入れり。彼等
八 かくの如く主の御声に従わずして、タフニス4) まで来りぬ。八時に主
九 の御言タフニスにおいてイエレミアに下れり、曰く、九汝の手に大石
を取り、ユダの人々の見る前にて之をタフニスにあるファラオの館の

第四十三章 1) 彼らはイエレミア自身を責める勇気がないので、その秘書バルクが、バビロン人に有利なことを言わせるよう彼を誘惑したと言うのである。

2) これに就いては本四〇・一一参照。

3) 本四一・一〇参照。―4) タフニスに就いては、本二・一六参照。ヘブレオ語はタハパンヘス。

一〇 門辺なる煉瓦の塀の下にある窖に隠し、一〇さて汝彼
ら等に云うべし、万軍の主、イスラエルの天主、かく
云い給う、見よ、我、人を遣して、わが下僕、5)バ
ビロン王ナブコドノソルを召し、その玉座を、わが
隠したるこの石の上に置かん、彼その座を之がが上に
一一 立つべし。6)一一彼来りてエジプトの地を討ち、死す
べき者を死に致し、捕虜となるべき者を捕虜となし、
剣にかかるべき者を剣にかけ、一二エジプトの神々7)
の社に火を放ちて、之を焼き、彼等を捕虜として持
ち去らん。かくて彼、牧者がその袍を纏う如く、8)
エジプトの地を纏いて、安らかにそこを立ち出ず
一三 し。一三彼はエジプトの地にある日の家9)の像10)
き、エジプトの神々の社を火に焼かん。11)

5) エジプトを罰するための天主の使者
6) 賽三六・六参照。バビロン王はタフニスの王宮の前に玉座を設けて、勝利者、かつ被征服者に対する裁判者として現われるのであろう。―9) ギリシヤ語へブレオ語「マスボト」は、ここでは賽一九・一九同様、オベリスクを意味するらしい。―11) 最近発見された碑文によれば、ナブコドノソルがその治世の三十七年に、エジプトに侵入してファラオ、ホフラに勝ち、多くの分捕物をしたことが判る。本四六・三以下参照。

イエレミアがエジプトにおるユデア人の偶像礼拝を警めたれど顧みられず、彼等の滅亡を預言す

第四十四章

一 イエレミアを通じて、エジプトの地に住めるすべてのユデア人、即ちマグダルム、1) タフニス、2) メンフイス、及びパトウレス3)の地に住める者等に下りたる御言に曰く、二 万軍の主、イスラエルの天主、かく云う、なんじらは我がイエルサレム及びユダのすべての邑々に下せし、この災厄を悉く見たり。見よ、是等は今日荒れ果てて、その中に住む者なし。三 是、彼等が行きて、彼等も、汝等も、汝等の父祖も知らざりし4) 他の神々に犠牲を献げ之を崇めて、以て我を怒らしめんと振舞いたる、その悪しき業に由るなり。四 我はわが下僕なる諸々の預言者を汝等の許に遣し、朝未明より起きて、5) 「汝等わが厭うかかる憎むべき事をなすなかれ。」と云い遣りけるが、五 彼等その悪を離れて

1) エジプトの東北部にある国境の町。
2) 本四三・七とその註参照。―3) メンフイスとファトウレスは、エジプトの南部にある。
4) 曾て恵みを被むつたことのない。
5) 本七・一三。二五・四。二九・一九参照。

立帰り、他の神々に献ぐ6）べからずということを聴かず、更に耳をも傾けざりき。六是においてわが義憤わが激怒燃え、ユダの諸市及びイエルサレムの街衢を焼きたれば、それらは今日の如く、無人境と化し、荒野となりたり。七さて、万軍の主、イスラエルの天主、今かく云う、汝等何が故に己が霊魂を害し、ユダの内より、汝等の中なる男、女、小児、乳呑児が亡び去りて、汝等の為存えて残る者なきに至らしめんとはするぞ。八そは汝等己が手の所行もてわが怒を招き、そこに住まわんと入り行きたるエジプトの地にて、他の神々に犠牲を献げ、7）身を滅ぼして、地の万の国民の呪咀、凌辱を受くるものとならんとすればなり。九汝等の父祖の悪、ユダの王等の悪、その8）妻等の悪、汝等の悪、及び汝等の妻等の悪を忘れたるか。一〇彼等は今日に至るまで己を潔くせず、9）怖れず、我が汝等の前に、また汝等の父祖の前に提示したる主の法と、わが掟とのままに歩まざるな

6）本七・二六。一一・一八。二五・四。三四・一四。三五・一五参照。
7）ヘブレオ語本では「香を献ぐ」とあつて献祭の種類が定めてある
8）即ち王たちそれぞれの妻
9）ヘブレオ語本「痛悔せず」

り。一二是によりて万軍の主、イスラエルの天主、かく云う、見よ、我汝等にわが面を向けて10)禍を下し、ユダを全く滅ぼし尽さん。一三我また面もふらず只管エジプトの地に入りてそこに住まいたる11)ユダの遺れる者を取り去らん。されば彼等は皆エジプトの地にて亡び、剣と饑饉とに仆るべし。即ち最小さき者より最大なる者に至るまで亡び、剣と饑饉とに死して、呪咀、驚き、罵倒、侮辱の的とならん。12)一四我はエジプトの地に住む者等にも、報罰を下したるユデア人の残れる者の中、脱れて存え、その心を挙げてそこに帰り住まわんことを望めるユダの地に、帰るべき者あらざるべし。13)逃れたらん者の外には帰るを得じ、と。一五時に己が妻の他の神々に犠牲を献げしを知れるすべての人々、大なる群をなしてそこに立てる女一同、14)及びエジプトの地にあるファトウレスに住める

10)本四二・一五後半参照。天主は彼らを絶滅することを固く決意し給う
11)前節及び本四四二・一五参照。
12)本四二・一八。
13)本節の終りに「逃れたる者のほかは」とあるのでわかるように「大部分は帰らない」の意。
14)女たちの方が罪深かつたしかしその夫たちは彼らのするままに放任しておいたので、彼らと同罪

一六 あらゆる民、イエレミアに答えて云いけるは、
一七 我等に語れる言は、一六主の御名によりて汝が
我等之を汝より聞かじ。一七却つて我等は凡て己が口
より出べき言をひたすら行い、往時ユダの諸邑とイエルサレムの街衢と
において、我等も我等の父祖も、また我等の王等も我等の諸侯も、なし
たる如く、天の元后15)に犠牲を献げ、神酒を潅がん、かの時には我等糧
に飽き、身に幸ありて、禍に遇わざりき。16) 一八然るに我等天の元后に犠
牲を献ぐること、及び之に神酒を潅ぎ供うることを廃したるその時より、
万の物の不足に困しむに至り、剣と饑饉とに滅ぼされたり。一九しかして
我等天の元后に犠牲を献げ、之に神酒を潅ぐ時には、之を崇め之に神酒
を潅ぎ供えん為の菓子をば、我等の夫等17)を煩わさずして、製りしこと
ありや、と。二〇是において、イエレミア、男女すべての人々、及び彼に右
の言を答えし平民一同に語りて云いけるは、二一そはユダの諸市とイエル
サレムの街衢とにおいて、汝等と汝等の父祖、汝等の王等と汝等の諸侯
であつた。

15) アスタルテを指す。本七・一八参照。これを祀るのはかれらの情慾を満たすに好都合であつた。

16) ヨシア以前の王たちの時代に。殊にマナッセの代に。

17) 律法では、夫の承認を受けない妻の誓いは無効であつた。民三〇・六―七参照。

二二 及びその地の民の献げたる献物にして、主の憶え給えるところ、その御心に浮
べるところにあらずや。二二されば主は汝等の心ばせの悪しき故、また汝等のな
したる事の憎むべき故に、最早忍ぶを得給わざりき。18) かくて汝等の地は今日
二三 の如く荒野となり、驚きと呪咀との的となり、住む者なきに至れり。二三汝等偶
像に物を献げ、主に対して罪を犯し、主の御声に遵わず、その法と掟と証詞と
のままに歩まざりしかば、是に由りて今日の如くかかる災厄汝等に臨みたるな
二四 り。二四イエレミアなおもすべての民、及び女一同に云いけるは、汝等エジプト
二五 の地におるすべてのユダよ、主の御言を聴け。二五万軍の主イスラエルの天主、
かく云い給う、曰く、汝等と汝等の妻等とは、我等天の元后に物を献げ、之に
神酒を灌ぎ供えんと誓いたる我等の誓をなしとげん、と云いて、口もて語れる
二六 所を、手もて果せり。汝等はその誓を果し、そを成就げたり。二六是に由りて、
汝等エジプトの地に住めるすべてのユダよ、主の御言を聴け、主は云い給う、
見よ、我はわが大なる名19) によりて誓いたり、エジプトの全地にわたり、ユダ

18) この禍が下つたのは、偶像礼拝の罪の結果にほかならない

19) ヤーヴェの御名。

の何人の口よりも、「主なる天主は活き給う」と云いて、わが名の称ばるること、最早決してあらざるべし、と。二七見よ、我は彼等を窺わん、そは禍の為にして、福の為にあらず。即ちエジプトの地に在るユダの人々は皆、剣と饑饉とに滅びて、終には全く尽くるに至るべし。20)二八但剣を遁れたらん少数の人々は、エジプトの地よりユダの地に帰らん。またエジプトの地に入りて彼処に住みたるユダの遺れる者等は悉く、我の言と彼等のと、いずれの言が成就すべきかを知るべし。二九主云い給う、汝等の為に是をわがこの処にて汝等を罰すべき徴とせよ、かくて汝等に対し禍の下るというわが言の実に成就するを汝等知るに至らん。三〇主かく云い給う、見よ、我ユダ王セデキアを、その敵にしてその生命を奪わんとするバビロン王ナブコドノソルの手に付せし如く、エジプト王ファラオ・エフレー21)をその敵の手、その生命を奪わんとする者等の手に付さん。

20) ここでは後の戦争の時エジプトへ引かれたユデア人をさすのではなくイエレミアの時代に気ままにそこへ行つて天主の御旨に背いた人々のこと。

21) ヘブレオ語は「ホフラ」。この王はユデアに好意を持つていたが、アマシスに敗れ、人民に殺された。ヘロドタスの詩にある。

第四十五章

イエレミア悩めるバルクを慰む

一 一以下はヨシアの子ユダ王ヨアキムの四年、1) 予言者イエレミアが
ネリアの子バルクに向かいて、彼がイエレミアの口より出るままに
二 書に録しし時、これに語れる言なり。曰く、二バルクよ、主イスラ
三 エルの天主、汝にかく云い給う、三汝は云えり、「我は禍なるかな、
惨しきかな、そは主わが苦しみに苦しみを加え2) 給いたればなり。
四 我は呻き疲れて、安息を得ず」と。四主かく云い給う、汝彼にかく
云うべし、見よ、わが建てたるもの、我之を毀し、わが植えたるも
五 の、我之を抜く、しかもこの全地に亘りて然せん。五汝己が為に大
なる事3) を求むるか。求むるなかれ。実にも見よ、我あらゆる肉に
禍を下さん。されど汝に対しては、汝何処に往かんもそのすべて
の処において、汝の生命を無事ならしめん、4) と主云い給う。

第四十五章 1) この預言は西紀前六〇五年に下つた。—2) 自分はいつも繰り返し人々を威嚇することを書かねばならぬから。—3) ほかの人々が得るよりも一段と善い事。バルクが求める「大なる事」とは、平和と無事。4) ヘブレオ語本「なんじの命を汝の分捕物とならしめん。」

第四十六章

エジプトに対する預言―ユデア人等囚れより帰るべし

一 国々の民に対して、預言者イエレミアに下りし主の御言。二 エジプ
トに向かいては、エウフラト河の畔カルカミス1)に駐在し、ヨシアの
子ユダ王ヨアキムの四年に、2) バビロン王ナブコドノソルの撃破る所
となりし、3) エジプト王フアラオ・ネカオの軍勢に対して曰く、三 汝
等大楯小楯を備えて戦争に出よ。四 騎兵等よ、車に馬をつけて乗れ。
冑を被りて立ち、槍を磨き、甲を身に纏え。五 然るに何事ぞや。我見
たるに彼等は慄きて背を向け、その勇士等は殺されたり。彼等は逸散
に逃げ去りて、後をも見ざりき。四方に恐怖ありければなり、と主云
い給う。六 足早き者も逃ぐることを得ざれ、強き者も遁れ得んと思う
なかれ。彼等は北の方、エウフラト河の畔にて敗れ且滅びたり。七 流
の如く上り来り、その波の如く逆巻く、この者は誰ぞや。八 エジプト

第四十六章 1) 賽一〇・九参照。カルカミスはエウフラト河右岸にいたヘト人の首都であつた。―2) 本二五・一参照。―3) このカルカミスの一戦は非常に重要でアジアとアフリカとの覇権を賭けての戦いであつた。

は流の如く4)上り来るなり。その波は大河の如く動揺せん。しかして
九 そは云うべし。我上り行きて地を覆わん、かの都市5)とその住民とを
亡ぼさん、と。九 汝等馬に騎り、戦車に跳び乗れ、また勇士等は、楯
を持つエチオピア人やリビア人も、矢を執りて射るリヂア人も、進み
一〇 出よかし。一〇 是即ち主万軍の天主の日なり、その敵に仇を報い給うべ
き6)復讐の日なり。剣は貪り食いて飽き、彼等の血に酔わん。実に主
万軍の天主の犠牲は北の地、エウフラト河の畔にあり。一一 エジプトの
一一 娘なる処女よ、ガラード7)に上りて、香膏を取れ。汝薬剤を多く用
うれども、効なくして、汝の癒ゆることあらざるべし。一二 国々の民は
一二 汝の恥辱を聞けり、汝の慟哭は地に満てり。そは勇士、勇士と相撲ち
て、両人共に仆れたればなり。一三 バビロン王ナブコドノソルが来りて
一三 エジプトの地を討つべきこと8)に就き、主が預言者イエレミアに語り
一四 給いし御言。一四 汝等エジプトに告げ、マグダルムに聞かせ、メンフイ

4) ナイル河の如く同様の信頼と同様の勢とを以て。
5) アッシリアの首都ニニヴエ。
6) その御威嚇を実行し給う。賽三四・六以下参照。
7) ガラードは薬の原料になる香膏即ちバルサムの木が多かつた。
8) ナブコドノソルのエジプト遠征は西紀前五六八年に行われた。

ス、及びタフニス9)に伝えて云え、汝起ちて自ら備えよ。そは
一五 剣汝の周囲を貪り食うべければなり。一五汝の勇士等は何故崩
おれたるぞ。彼等が耐えざりしは、主之れを倒し給えるが故な
一六 り。一六彼仆るる者を多からしめ給いたれば、人その傍なる者に
重なり仆れたり。しかも彼等10)は云わん、起て、いざ我等鳩の
一七 剣11)に向かうを避けて、我等の民の許に、我等の生れし地に帰
らん、と。一七汝等、エジプト王フアラオの名をば、「時は騒を
一八 斎せり」12)と称べよかし。一八（その御名を万軍の主という王、
云い給う）我は活く、13)彼は山々の中のタボルの如く、海の
一九 辺のカルメルの如くに来るべし。一九エジプトに住める娘よ、汝
の為に移住の器具を用意せよ。メンフイスは寂れたる処となり、人去りて住む者なきに至るべければなり。二〇エジプトは好
二〇 ましく形美しき牝の犢15)なり、突棒もて之を追う者北より来

9) 本四四・一参照。
10) エジプトを助ける諸民族。本章九節参照。
11) 本二五・三八とその註参照。ヘブレオ語本は「滅ぼす劍」。
12) かれの治下に起こったことを象徴する名前。
13) 誓いの御言葉。
14) 威厳を以て。
15) 犢はカルデア人の欲しくてたまらないエジプトの富の象徴。牛はエジプト人の女神ハトルの祭祀において、またその農耕生活において、重要なものであった。

二一 らん。16) 二二その中に居りし、肥えたる犢の如き傭人等も亦、得堪えず
して身を転らし共に逃げ去れり。そは彼等にその屠らるる日、その罰
せらるる時、臨みたればなり。二三彼の声は青銅の如く17)響かん、是、
彼等18)軍勢を率いて急ぎ来り、樵夫の如く、斧もて彼を襲うべければ
なり。二三主云い給う、彼等は算うること能わざる、彼の森を伐り倒さ
ん。彼等はいなごよりも多くして、数うる能わず。二四エジプトの娘は零落
れて北の民の手に付されたり。二五万軍の主、イスラエルの天主云い給
えり、見よ、我アレクサンドリアの騒ぎ19)と、ファラオとエジプトと
その神々と、その王等とを罰せん、然り、ファラオと之に依頼む者と
を然せん。二六即ち我彼等をば、その生命を奪わんとする者等の手に、
バビロン王ネブコドノソルの手に、またその臣僕等20)の手に付さん。
されどその後エジプトは古の如く人住むに至るべし、と主云い給う。
二七さて、わが下僕ヤコブよ、汝怖るるなかれ、イスラエルよ、慄くな

16) ヘブレオ語本は「虻、北より来る」。―17) ヘブレオ語本「蛇の如く」。蛇が茨のしげみを通る時立てる音のように。―18) 攻め寄せる敵。―19) ヘブレオ語本は「アモン・デ・ノー」。即ち上エジプトにあるノー、またはテバイスという町で崇められていた神アモン。―20) 本四三・一一参照。

かれ、そは見よ、我汝を遠方より、汝の後胤を汝が捕囚の地より、救い出すべければなり。ヤコブは帰りて安寧を得、栄ゆるに至り、また之を愕かす者なからん。[21] 二八 主云い給う、されば我が下僕ヤコブよ、汝怖るるなかれ、そは我汝と共にあればなり。実に我はわが汝を逐いやりたる国々の民を滅ぼし尽さん、されど汝は我之を滅ぼし尽さじ。ただ我は義に循いて汝を懲らさん[22]のみ。汝を罪なきが如くには容赦さざるべし。

第四十七章

ペリシテ人に対するエレミアの預言

一 ファラオがガザを討たざる間に、パレスチナの民に対して預言者イエレミアに下りし主の御言。

二 主かく云い給う、見よ、北より水の上り来るあり、溢れ漲る激流の如くにして、地と之に満てるものと、邑とその住民とを覆わん。人々は喚き、この地に住める者は皆泣き叫ぶべし、

三 その兵士等の進み行く音により、その戦車やその多くの輪の轟きによりてな

21) 賽四三・一、四四・二参照。

22) 天主の懲らしめは一種のお恩恵み

第四十七章 1) 北から、即ちバビロンから攻め寄せる敵の。

り。父は手萎えて子等を顧みざりき、
四 是、フイリスト人が悉く
掠奪にあい、手チロとシドンとがその残れるすべての援助者と共に滅
ぼさるべき日の来るが故なり。実に主はカッパドキアの島に残れ
る、2) フイリスト人を絶やし給えり。
五 頭を禿にすることガザに普
く行われたり、アスカロンは、その谷に遺れる者と共に、黙せり。
汝いつまで己が身に切傷をつけんとするぞ。3) ああ主の剣よ、汝いつまで休まざらんとするぞ。汝の鞘に納まりて、冷静なれ。
六 七 主之に命じて、アスカロンとその海の辺の地方を攻めしめ、彼処に対して之を定め給えるなれば、そはいかで休むことあらんや。

第四十八章

モアブに対する天罰の預言

一 ―モアブに向かいては、万軍の主、イスラエルの天主かく云い給う、ナボ1) は禍なるかな、そは荒らされ、滅びだればなり。カリアタイ

2) ヘブレオ語本「カフトルの島に残れる人々を」。カフトルはクレタらしい。フイリスト人の一部またはすべてはクレタ島から入つて来たのであろう。―3) 頭髪を切り、身に切り傷をつけるのは、哀悼のしるし。

第四十八章 1) ルベン族領の町。民三二・

ム2)は取られ、要害は怖ぢ惑いて震い慄けり。二 最早モアブにはヘセボン3)に対して喜び躍ることあらず、人々は悪事を企みたり。いざ、我等之を滅ぼして、一国の民たることなからしめん。されば汝口を緘みて黙すべし、4)剣汝の後を追わん。三 オロナイムより叫ぶ声す、荒廃と大なる壊滅とあり。四 モアブは蹂躙せられたり。その小児等に叫べと告げよ。5)実に嘆く者泣きつつルイトの上り坂より上り行かん。そは敵オロナイムの下り坂にて滅亡の慟哭を聞きたればなり。6)六 逃げて汝等の生命を全うせよ、汝等荒野にある御柳の如くならん。7)七 実に汝はその司祭等もその諸侯も共に、捕われ行くべし。汝の砦と汝の宝とを恃みたるが故に、汝もまた捕えられん。なおカモス8)は、その祭等もその諸侯も共に、捕われ行くべし。八 掠奪する者あらゆる邑に来り、一つの邑だにも免れじ。谷は失せ、平野は荒らさるべし、そは主曰いたればなり。九 モアブに

三八。賽一五・二参照。
モアブの王メサがこれを占領した。―2)ナボから遠くない所にある。
3)アンモン人の町。
4)ヘブレオ語本「マドメンよ、汝もまた黙すべし」
5)ヘブレオ語「その小児等は叫びをあぐ」。七十人訳「かれらはセゴルまで叫びをあぐ」。―6)これらの語は賽一五・五から借用。―7)本一七・六。
8)モアブ人（民二一・二九参照）およびアンモン人（士一一・二四）の偶像神で、多分日の神。

栄華を与えよ、そは栄えても、去らざるを得ざるべし。その諸市は荒れ果
一〇 てて、住む者なきに至らん。一〇主の御事業を欺瞞的に行う者9)は呪われよ
一一 かし、その御剣を制して之に血塗らしめざる者は呪われよかし。一一モアブ
はその少き時より10)豊かにして、滓11)の上に静止したるまま、容器より容
器に移されたることなし、即ち捕虜となりて他国に行きたることなし。是
一二 によりてその味なおその中に存し、その香変らざるなり。一二主云い給う、
故に見よ、その日来らば、我之に処理する者等、即ち徳利を傾くる者等を
遣さん、彼等は之を傾け注ぎ、その容器を空にし、その徳利を打ちつけ砕
一三 くべし。12) 一三モアブはカモスによりて没落せん、そはイスラエルの家がそ
一四 の恃みとしたるベテルによりて没落したるが如し。一四汝等如何なれば、我
一五 等は勇士なり、軍に強き男子等なり、と云うや。13) 一五モアブは荒らされ、
その諸市は陥ち、その選りすぐりたる若者等は下り行きて殺されたり、と
一六 その御名を万軍の主と称ぶ王云い給う。一六モアブの滅亡は近し、将に来ら

9) 本節はモアブに対して天主の懲罰を執行する者としてのカルデア人に全く当てはまる。
10) 一国民として存在し始めた時から。
11) 葡萄酒の喩
12) 住民は引き去られ、町は破壊されるだろう。―13) 賽一六・六。

んとす。その災難はいと速かに襲い来るべし。一七汝等すべてその周囲にある者よ、彼を慰めよ。またすべてその名を知る者よ、この強き杖、輝く笏、14)
一八如何にして折れたるぞ、と云え。娘デイボン15)に住む人よ、栄華を棄てて下り、乾燥ける所に坐せよ。そはモアブを荒す者汝の許に上り来りて、汝の城砦を壊滅せしむべければなり。一九アロエル16)に住む人よ、道に立ちて望み見、落人に問い、遁れ来れる者に云え、
二〇「何事か起れる」と。モアブは敗れたるに由りて、支離滅裂となれり。汝等喚き叫びて、モアブの荒らされたることを、アルノンにて告げよ。二一実に、審判平野の地方に来りて、ヘロン、ヤサ、メファート、二一ディボン、ナボ、デブラタイムの家、二三カリアタイム、ベトガムル、ベトマオン、二四カリオト、ボスラ、及びモアブの地の、すべての町々に臨めり。二五モアブの角17)は剪り除られ、腕は折られたり、と主云い給う。二六彼を酔わしめよ、18)そは主に対して高ぶりたればなり。モアブは己が吐瀉物に手を突き入れて、自身もまた嘲笑の種

14) 権力のしるしの笏。高貴のしるしの杖。
15) 都。
16) ディボンの南方アルノン河の北岸にある。
17) 角は力の象徴。
18) 本二五・一五と その註など参照。

二七 とならん。二七そは、イスラエルも、さながら汝それの盜賊の中にあるを見たる
かの如く、汝にとりて嗤笑の種なりたればなり。されば汝が彼を悪しざまに云
二八 いたるその言の為に、汝は捕虜として引き行かるべし。二八モアブに住む者等よ、
二九 汝等都市を去りて、岩の中に住め。穴の口の上端に巣くう鳩の如くなれ。二九我
等はモアブの高慢を聞けり、その高ぶれること甚だし。即ちその尊大、僭越、
三〇 高慢、及びその心の思い上りを聞けり。19) 三〇主云い給う、我はその大言壮語と、
三一 その力之に適わざるに、為し得る以上の事をなさんと試みたるを知る。三一故に
我はモアブの為に歎き、モアブの全地のために、悲しむ煉瓦の塀の人々20)のた
三二 めに泣き叫ばん。三二サバマの葡萄畑よ、我ヤゼルを悼みし如く、汝の為に嘆か
ん。汝の枝は海21)を越えて、ヤゼルの海にまで至れり。掠奪する者、汝の刈取
三三 れる物と、汝の摘集めたる葡萄とを襲うべし。三三悦楽と歓喜とは、豊かなる地
とモアブの地とより奪われたり、我酒搾場より葡萄酒を取り去れり。葡萄を踏
三四 む者、慣れにし喜びの歌を歌うこと絶えてなからん。三四叫びはヘセボンよりエ

19) 賽一六・六。
20) ヘブレオ語本は「キルヘレスの人々のために嘆きあり」。
21) 死海

レアレ及びヤサにまで至り、人々セゴルより三歳の若き牝牛22）オロナイム
に至るまでその声を揚げたり。ネムリムの水も亦、いと悪しくなるべし。
三五 三五主云い給う、我また高き処に物を供え、神々に物を献げたる者をば、モ
三六 アブより除き去らん、と。三六故にわが心モアブの為に笛23）の如く鳴り、わ
が心煉瓦の塀の人々24）の為に笛の如き音を立てん。そは能力に超えたる事
三七 をなして、その為に人々亡びたればなり。三七実に頭はみな禿となり、鬚は
悉く剃られ、25）すべての手は結ばれ、あらゆる背には毛衣あらん。26）
三八 三八モアブのすべての屋根の上、及びその街衢の中に、嘆き遍かるべし、そ
三九 は我モアブをば、用なき器の如くに砕きたればなり、と主云い給う。三九そ
の敗れて人々の泣き叫べること如何ばかりぞや。モアブの頸垂れて恥じ入
れること如何ばかりぞや。かくてモアブはその周囲にあるすべての者の笑
四〇 柄となり、みせしめとなるべし。四〇主かく云い給う、見よ、彼、鷲の如く
四一 飛び来り、27）モアブに対してその翼を展べん。四一カリオトは取られ、その

22）賽一五・五参照。―23）喪の時に用いる笛。―24）本章三一節参照。
25）髪を切りひげを剃るのは服喪哀悼のこの上ない印。
26）賽一五・二、結七・一八。
27）獲物にサッと飛びかかる

四二 四三 四四 四五 四六 四七

砦は奪われたり。その日にはモアブの勇士等の心、陣痛に悩む
女の心の如くなるべし。四二モアブは主に対して誇りたれば、一国
の民たらざるに至らん。四三モアブの住民よ、恐怖、陷穽、及び
罠、28）汝に臨めり、と主云い給う。四四恐怖に面するを避けて逃ぐ
る者は陷穽に陷り、攀じ上りて陷穽を出る者は罠にかかるべし、
蓋は我モアブにその懲罰の年を来らしめんとすればなり、と主云
い給う。四五罠を脱れし者はヘセボンの蔭に立てり。されどヘセボ
ンより火出で、セオン29）の中より焔出でて、モアブの領分と騒ぎ
の子等の顱頂30）とを焼き尽さん。四六モアブよ、汝は禍なるか
な、カモスの民よ、汝は亡びたり、そは汝の息子等捕われ引か
れ、汝の娘等も亦捕虜となりたればなり。四七然れども末の日頃31）
に至らば、我モアブの捕われたる者等を帰らしめん、と主云い給
う。ここまではモアブに対する審判なり。32）

23）ヘブレオ語「パカド、パカト、パク」。賽二四・一七。―29）セホンの都。セホンはヘブレオ人の戦つたアモル人の王。―30）その国。
31）メシアの時代を表わす言い方。創四九・一など参照。―32）ヨゼフス・フラヴイウスの報ずる所によれば、ナブコドノソルのモアブ征服はイエルサレムの破壊された五年後のことであつた。

第四十九章

アンモン、イドウメア、シリア、ケダル、アソル、及びエラムに対する預言

一 アンモンの子等[1]に向かいては、主かく云い給う、イスラエルに子等あらざるか、嗣子なきか、何故にメルコム、[2]ガドを承け継ぎ、その民その邑々に住みたるぞ。

二 主云い給う、されば見よ、その日来らば、我アンモンの子等のラッバト[3]に、戦闘の雄叫びを聞えしめん、そは崩壊れて堆を成し、その娘等は火に焼かるべし。かくてイスラエルは、己を服えたる者等を服うるに至らん、

三 と主云い給う。ヘシボンよ、喚け、そはハイ[4]荒らされたるに由りてなり。ラッバトの娘等よ、叫べ、汝等の身に毛衣を纏い、嘆きて生垣を廻れ、[5]そはメルコム、その司祭等及びその諸侯と共に、捕虜となりて引き行かれたればなり。

第四十九章 1) アンモン人はガド族とルベン族とマナツセ半族との領地のあつたヨルダン河東方の地の大部分を、イスラエル民族から奪い取つていた。歴一五・二九参照。 2) 民族・一三。王下一五・二九参照。 3) ラッバト・アンモン、既ち後のフイラデルフイアで、アンマンは、アンモン人の都であつた。—4) 書七・二にあるハイとは異なる。—5) 葡萄園に隠れ場を探し求めて。

なり。6) 四 汝何とて谷7)を誇るや。汝の谷は流れ去りたり、
奢侈に慣れたる娘よ、8) 己が財宝を恃みて、
らんや」と云いたる者よ。五 主万軍の天主云い給う、見よ、
我汝の周囲にあるすべての者等により、汝に恐怖を起さ
しめん。汝等各々その眼前より散り失せん、しかも逃ぐる
者等を集めんとする者なかるべし。六 されど是等の事あり
て後に至り、我アンモンの子等の捕われたる者を帰らしめ
ん、9) と主云い給う。七 イドウメア10)に向かいては、万軍
の主かく云い給う、テマンには最早智慧あらざるか。思慮
はその子等より失せたり、彼等の智慧は用なきに至れり。11)
八 デダン12)に住める者等よ、汝等逃げて、背を向けよ、坑
の中に下れ、そは我、エサウ13)の上に滅亡を下し、その
罰の時を来らしめたればなり。九 葡萄を摘み集むる者等、

6) 曾て契約の櫃がフイリスト人に持ち去られたように。―8) ヘブレオ語本野のあつた。―7) 沃「立ち逆らう娘」。―9) 順番で今度はアンモンが救いの約束を受ける。本四八・四七参照。

10) イドウメアも天主の選民に敵対の態度を示した。イエルサレムが諸敵によつて滅亡した時には殊にそうであつた。―11) テマンはイドウメアの南の地方。その住民の知恵あることは、昔有名であつた。―12) アラビア北部にある。―13) エサウはイドウメア人の祖で、従つてかれの名はイドウメアと同じ意味である

もし汝の許に来れりとせば、その一房だも残さざりしならん。盗賊等もし夜に来れりとせば、己が飽き足るまで奪い取りしならん。一〇我またエサウを裸かにし、その隠れ場14)を露したればこそ、彼身を隠すこと能わじ。その後胤は、その兄弟や隣人等と共に滅ぼされて、在らずなるべし。二汝の孤児等15)を遺せ、我彼等を生存えしめん。また汝の寡婦等は我に希望を置くべし。一一それ、主かく云い給う、見よ、この杯16)より飲むべき定めならざる人々までも、飲まざるべからんや。汝は罪なき者たらずして、必ず之を飲むべし。一二主云い給う、それは我、ボスラ17)を無人地となし、誹りぐさとなし荒野となし、呪詛の的となし、またそのすべての都市を恒久に無人地となさんと、己を指して誓いたればなり。一四我主より知らせを聞けり、一人の使者国々の民に遣されたり、曰く、汝等集まり、来りて彼を攻めよ、我等起ちて闘わん、と。一五実にも見よ、我汝を国々の民の中にて小さ18)

14) イドウメアには隠れる所が沢山あつた。
15) 寡婦や孤児を世話する者が国に一人もなくなるほど、大勢仆れるに至り、天主おん自らかれのため配慮し給うだろう。
16) 天主の御怒りの杯。一―17)死海の東南にあり、国の主要都市の一つであつた。
18) 阿一。

き者、人々の中にて卑しむべき者となせり。一六 汝、岩の洞穴に住み、高処を占めんと努むる者よ、汝の僭越と汝の心の驕慢とは汝を欺けり。たとい鷲の如くその巣を高く作るとも、我其処より汝を引き下さん、と主云い給う。19) 一七 かくてイドウメアは荒れ果つるに至り、凡てそこを通る者は驚き、且その諸々の災厄ゆえに嘲笑わん。一八 主云い給う、ソドマとゴモラとその附近の町々が滅びたる如く、そこに住む人なく、そこに居着く人の子なかるべし。一九 見よ、獅子の如く、ヨルダンの水嵩増せる河辺より麗しき砦をさして攻め上る者あらん、実に我これの者をして、俄に之に馳せ向かわしむべし。さてわれがその上に立つべき、選まれたる者は誰ぞや。21) 誰か我に如かん、誰か我を制せん。わが面を冒し得る、その牧者22)は誰ぞや。二〇 故に汝等主がエドムに就きて廻らし給える御計画と、その住める者等に就きて抱き給える御思念とを聴け。群の小さき者等も必ず彼等を仆さん、実に彼等と共にその住居をも滅ぼすべし。二一 その崩壊る

19) 阿四。
20) 創一九・二五。―21) その名は記してないが、前後の関係からナブコドノソルであることは明らか。―22) 王侯を譬えて言う。旧約聖書に度々出てくる喩。―百四一・一。

二二 る音に地は揺ぎ、その声の叫喚は紅海[23]に聞えたり。二三見よ、彼
鷲の如く[24]上り、飛び来りて、ボスラの上にその翼を展べん。その
二三 日にはイドウメアの勇士等の心、陣痛の女の心の如くなるべし。二三ダマスコに向かいては次の如し。エマトとアルファドは
二四 は怖じ惑えり、そは凶報を聞きたればなり。彼等は海のほとり
にありて狼狽え、思い煩いて安んずることを得ざりき。[26]二四ダマ
二五 スコは落胆し、身を回らして逃げ出せり。戦慄之を襲い、悩みと
苦しみと、恰も子を産む女の如くに之を捉えたり、二五彼等は讃う
二六 べき市、歓楽の邑を、如何にして棄て去りたるぞ。二六是に由りて
その日には、その若者等街頭に仆れ、軍人等皆黙すに至るべし、
二七 と万軍の主云い給う。二七我ダマスコの周壁に火を放たん、そはベ
二八 ナダド[27]の砦を焼き尽すべし。二八バビロン王ナブコドノソルが討
滅したる、ケダルとアソルの王国と[28]に向かいては、主かく云い

[23] ヘブレオ語本「葦海」
[24] 本四八・四〇参照。
[25] エマトは今日のオロンテス河畔のハマ。アルファアドはアレッポの北にある今日のテル・エルファアド。共にシリアの重要都市であつた
[26] 少しも静まらぬ海のように。―[27] ベナダドという名はシリアの数人の王がつけている。
[28] ケダルはシリアやアラビアの沙漠にいたアラビア人種の一族。アソルはヨルダン河東方の地

給う、汝等起ちてケダルに上り、東の子等を蹂躙せよ。二九彼等はその幕屋と羊群とを取り、その蓋幕とあらゆる器具と駱駝とを、己がものとして奪い去りて、周囲の人々に恐怖を起さしめん。三〇主云い給う、汝等アソルに住める者よ、速かに逃げ去りて、狭間に坐せよ、蓋はバビロン王ナブコドノソル汝等に対して謀計をめぐらし、汝等を討つに思を凝らしたればなり。三一主云い給う、汝等起ちて、穏かなる民、安らかに住みなせる者等の許に攻め上れ、彼等は門も閂もなく、孤立して29)住むなり。三二彼等の駱駝は掠奪せられ、多くの駄獣は鹵獲せらるべし、我、頭髪を剪りたる者等を、30)あらゆる風のままにまに散らし、四方の極より彼等の上に滅亡を来らしめん、と主云い給う。三三かくてアソルは、龍31)の棲処となり、いつまでも32)荒れしままにて、そこに留まる人なく、そこに住みつく人の子なかるべし。三四ユダ王セデキアの治世の初、エラムに対して預言者イエレミアに下りし主の御言にいわく、三五万軍の主かく云う、見よ、われエラムの弓を折り、その大いなる力を

29) 盟約した仲間がない。
30) 本九・二六とその註参照
31) 山犬。
32) 長い間の東端にあつた町らしい。

挫かん。33)　三六我また天の四隅より、四方の風をエラムに吹き来らしめ、34)是等すべての風のままに彼等を散らさん、かくてエラムの逃亡者の至らざる国なかるべし。三七我エラムをして、その敵の前と、その生命を奪わんとする者の眼前とに、震慄かしめん。我また彼等に災厄を下し、わが激しき忿怒を注がん。しかして彼等を滅し尽すまで、その後に剣を遣すべし。と主云い給う。三八我エラムにわが玉座を置き、彼処より王等と諸侯とを滅ぼし去らん、と主云い給う。三九されど末の日頃35)に至らば、我エラムの捕われおる者等を帰らしめん、と主云い給う。

第五十章

バビロンの滅亡とイスラエル、ユダ両国の復興との予言

一　以下は主が預言者イエレミアによりて、1)バビロンに就き、カルデア人の地に就き、語り給える御言なり。二　汝等、国々の民に告げて聞かしめよ、旗を立てて、公に宣べて隠すことなく云え、バビロンは取られ、ベ

33) 本章一八節参照。―34) 敵が四方八方から攻めてくる。―35) メシアの時代。エラム人のことは徒二・九に出ている。ペルシヤではキリスト信者が多数殉教した。

第五十章 1) ヴルガタ原文 in manu「手によりて」ヘブレオ語の言

ルは滅ぼされ、メロダクは敗れ、2）その偶像は征服えられたり、と。三そは北方より一の国民3）の之に向かいて攻め上り来れるが、その地を荒らすべければなり。かくて人より畜に至るまで、そこに住む者なかるべし、彼等は移り行き、立ち退きたるなり。四主云い給う、その日その時にはイスラエルの子等、ユダの子等と共に来らん、彼等歩みのままに泣きつつ急ぎて、主なるその天主を探ね求むべし。4）五彼等シオンに至る道を問わん、その面はそこに向かいたり。彼等は来りて、忘らるることの絶えて無かるべき恒久の契約によりて主と結ばるべし。六わが民は迷える羊となれり。その牧者等之を誤れる道に導き、山中に彷徨わしめたれば、彼等山より丘へと歩きまわりて、5）その臥処を忘れたり。七之に遇える者、皆之を喰えり、その敵は云いぬ、我等罪を犯したるにあらず、そ

三九二

い方。―2）旗は声の通らぬ所にいる人々の注意までも引くため。賽一三・二参照。ベルとメロダクはバビロンのおもな神々賽三九・一一。四六・一参照。―3）バビロンの東北に居住していたメド・ペルシヤ人。―4）イエレミアはバベルの滅亡によつて道が開かれるイスラエル、ユダ両王国の住民の帰還と、メシアの新しい天主の御国の建設とを幻のうちに見ている。

5）高き処の偶像礼拝を暗示。

は彼等正義の宝6)なる主に対し、その父祖の待望める所なる主に対して、罪を
八 犯したればなり、と。 八 汝等バビロンの中より退け、カルデア人の地より出で
九 よ、羊群の先頭に立つ牡山羊の如くなれ。 九 実にも見よ、我北の地より大な
る国々の民の軍勢を起して、バビロンに向かい来らしめん、彼等之に対して備
をなし、次いで之を取るべし。彼等の矢は殺戮を好む勇士等の矢の如く、徒に
一〇 返ることなからん。 一〇 カルデアは掠奪せられ、之を荒らす者は皆満足るべし、7)
一一 と主云い給う。 一一 わが家督を掠むる者等よ、実に汝等は草の上の犢の如く
一二 を語る、実に汝等は喜び躍りて、大なる事 一二 貪り喰い、牡牛の如く、啼けり。
一三 の母8)は甚く辱しめられ、汝等を産みし者は塵界の如くにせられたり。 一三 汝等
一四 そは国々の民の中にて最も下なる者となり、道なく、乾ける荒野となるべし。
一三 そは主の御忿怒によりて、住む者なく、全く寂れ果てし処とならん、バビ
ロンを通る者は誰しも驚きてその諸々の災禍を嘲笑うべし。 一四 凡て弓をひく者よ、
一四 汝等周囲よりバビロンを討つ備をなし、之を攻め落せ、矢を吝むなかれ、そは

6) ヘブレオ語本「義の住む処」。
7) 夥しい財物のあるバビロンで、思う存分掠奪するだろう。
8) バビロンの首都。

一五 主に対して罪を犯したればなり。一五之に向かいて関の声をあげよ、その石垣は崩れたり。是主の
処においても手を揚げたり。その基は倒れ、
復讐なればなり。汝等之に仇を報い、そのなしたる如く、之になせ。一六バ
ビロンより、種播く者9)と刈入時に鎌執る者とを打ち散らせ。鳩の剣に面
一七 する10)を避けて、人各々その民の許に帰り、人いずれも己が故郷に逃ぐべ
し。一七イスラエルは散らされたる羊群にして、獅子等11)之を逐い払えり。
一八 先ずアッシリアの王之を喰い、終にバビロンのネブコドノソルその骨を
噛み砕けり。一八この故に万軍の主、イスラエルの天主かく云い給う、
一九 我アッシリアの王を懲らしたる如く、バビロンの王とその地とをも懲
ん。一九しかして我イスラエルを再びその住居に引き行かん、彼乃ちカルメ
ル及びバザン12)にて草を喰み、その霊はエフライム山及びガラードにて飽
二〇 き足るに至るべし。二〇主云い給う、その日その時には、イスラエルの不義
を探ぬともあらず、ユダの罪を探ぬとも見当らじ、そは我、わが残さんと

9) バビロンの平野は非常に豊穣なので有名であつた。
10) ヘブレオ語本「死の剣に面する」。「鳩を」即ち同国の旗印を、セミラミスの町を、「攻め来たる剣」。
11) アッシリア王とバビロン王。
12) ヨルダン河のこなたとかなたとの地。

二一 する者に情をかくべければなり。二一暴君等の国13)に攻め上りて、14)そこに
住める者等を懲らし、彼等の後にある者を散らし殺せ、凡てわが汝に命じ
二二 たる如く行え、と主云い給う。二二その地には戦争の鬨の声あり、壊滅大な
二三 り。二三全地の鎚15)は如何にして砕け潰えたるぞ。国々の民の中にて、バビ
二四 ロンは如何にして荒野となりたるぞ。二四バビロンよ、我汝に対し罠を設け
置きたるに、汝かかりて、しかも知らざりき。汝が捜され捕えられたるは、
二五 汝が主を怒らせ奉りしに由るなり。二五主はその御庫を開きて、御忿怒の武
器を取り出し給えり、そは主万軍の天主に、カルデア人の地にてなし給う
二六 べき事あればなり。二六汝等最極の境より、来りて之を開き、之を蹂躙るべ
き者等を出でしめよ。道より石を取除き、堆と積め。さて之を滅ぼして、16)
二七 何物をも残すべからず。二七その勇士等を悉く打ち散らせ、之を屠殺場に下
らしめよ。彼等は禍なるかな、そは彼等の日、その懲罰の時、来りたれば
二八 なり。二八逃ぐる者等、バビロンの国より脱れ出でたる者等17)の声す、主我

13) ヘブレオ語「メラータイム」バビロンの北方に位するカルデアの州名。
14) メド・ペルシヤへ話しかける言葉。
15) 本二三・九及び五一・二〇―二三参照
16) ヘブレオ語本「これを破滅にわたして」。―17)その殺戮を遁れたユデア人達。

二九 等の天主の復讐、その聖殿の復讐をシオンに告げんとてなり。凡て弓を引く者よ、バビロンに向かい大勢にて告げよ、共に立ちて周囲より之を攻め、一人だに脱すべからず。その所行に応じて之に報い、凡てそのなしたる事を之になせ。
三〇 り、イスラエルの聖なる者に敵いたればなり。
三一 れん、その日にはその軍人等皆黙すに至るべし、と主云い給う。
三二 う、高ぶる者よ、見よ、我汝に抵る、そは汝の日、汝の懲罰の時、来りたればなり。
三三 今や高ぶる者倒れ、崩おれん、しかも之を扶け起す者あらざるべし。我その邑々に火を放たん、そはその周囲にあるすべての物を焼き尽すべし。
三四 イスラエルの子等、及びユダの子等は、共に暴虐を受く。彼等を捕えたる者等は皆、固く之を抑留めて、釈放つことを欲せざるなり。
三五 軍の主という。彼審判に当りて彼等の訴因を庇い、以て地を恐れしめ、バビロンの住民等を動揺せしめ給わん。
三六 諸侯に、その智者等に下れ。剣はその降神する者等に下れ、彼等は愚者となるべし。

剣はその勇士等に下れ、彼等は怖じ恐るべし。
三七 またその中にあるすべての平民に下れ、さらば彼等
三八 の財宝に下れ、そは奪い取られん。旱魃はその水に
三九 臨め、さらばそは涸るべし、是、彫める偶像の地にして、人々奇怪しき物を誇りとすればなり。
三九 故に竜[18]無花果樹の牧羊神[19]と共に住み、駝鳥も其処に住まわん。さ
四〇 れど最早いつまでも人の住むことなく、千代万代までもその建て直さるることなかるべし。
四〇 主がソドマ、ゴモラ、及びその附近を滅ぼしたる如く、彼処に
四一 住む人なく、そこに居着く人の子なかるべし、と主云い給う。
四一 見よ、一つの民北より来る、一つの国民及び多くの王等地の果より起らん。
四二 彼等は弓や楯を執るべく、残忍にして憐む心なし。その声は海の如く鳴り轟かん、彼等は馬にのりて、戦闘準備成れる壮夫の如く、娘バビロンよ、汝に向かい来るべし。
四三 バビロンの王はその噂を聞きたれば、その手萎えはて、悩みと子を産む女の如き苦痛、彼を襲えり。
四四 見よ、獅子の如く、ヨルダンの水嵩増せる河辺より

18) 山犬 三・二
19) 蓑一 一参照
20) 本章 三節参照。

麗しき砦21)をさして攻め上る者あらん、実に我この者をして、俄に之に馳
せ向かわしむべし。さてわれがその上に立つべき、選まれたる者は誰ぞ
や。蓋し誰か我に如かん、誰か我を制せん。わが面を冒し得る、その牧
四五 者22)は誰ぞや。四五故に汝等主がバビロンに対して廻らし給える御計画と、
カルデア人の地に対して抱き給える御思念とを聴け。群の小さき者等も必
四六 ず彼等を仆さん、実に彼等と共にその住居をも滅ぼすべし。四六バビロン占
領の声に地は揺ぎ、その叫喚は国々の民の間に聞えたり。

第五十一章

メデアよりバビロンに下るべき惨禍—その偶像の破壊

一 一主かく云い給う、見よ、我恰も毒気の如き風を起して、バビロンに寇し、
二 我に対して心傲れるその住民等に寇せん。二我、箕もてふるう者をバビロ
ンに遣さん、彼等之をふるいて、その地を荒らさん、1)実に、その受難の
三 日には、彼等八方より来りて之を襲うべし。三弓をひく者をして引かしむ

21) この言葉はイエレミアがイドウメアについての予言にも用いている。本四九・一九参照。
22) 本四九・一九の註参照。

第五十一章
1) 一節の不幸を風に譬えた喩の続き。

るなかれ、鎧着たる者をして起たしむるなかれ。2) その若者等をも容赦せず、その軍勢を鏖殺にせよかし。3) 四 さらば彼等殺されてカルデア人の地に倒れ、傷つきてその田園に倒れん。五 そは、イスラエル及びユダが、その天主たる万軍の主に棄てられたるにあらずして、ただ彼等の地にイスラエルの聖なる者に対する科の満ちたるのみ。六 汝等バビロンの中より逃げ出し、各人その生命を全うせよ。その不義に対して黙すなかれ、主の復讐の時なれば、彼御自ら彼等に報い給うべし。七 バビロンは、主の手にありて全地を酔わしめたる、黄金の酒杯4) なり、国々の民その葡萄酒を飲みたるに由りて、踹跚けり。八 バビロンは俄に落ちて砕けたり、之が為に泣き叫べ、その痛苦の為には香膏を取り来れ、或は癒ゆることもあらんか。5) 九 我等バビロンを癒やさんとしたれど、癒えざりき。我等之を棄てて、各人その国に赴かん、そはその

2) かれらがそうしても無駄でかれらの損になるから。ヘブレオ語本「弓を引く者に向かい また鎧着て立ち上がる者に向かいて、射手の者その弓を引かん」。

3) 原文 viduatus「やもめとせられたる」。イスラエルの配偶者である天主は、御民を保護せずにおき給わぬ。

4) 本二五・一五とその註参照。黄金の酒杯はバビロンの栄華を譬えたもの。

5) 耶二一・九。徒一四・八。

の判決天にまで到り、雲にまで達すればなり。6）　一〇主は我等の義しきを闡明し給えり、いざ我等シオンにて、主我等の天主の御業を講ぜん。7）　二矢を磨ぎ、箙を満たせ。主はメデア人の王等の意気を昂らしめ給えり。即ちその御意はバビロンを敵となし、之を滅ぼさんとするにあり、そは主の復讐、その聖殿の復讐なればなり。8）　一二バビロンの石垣の上に旗を立て、守衛者を多くし、番兵を立て、待伏の備えせよ、そは主思い定めて、そのバビロンの住民に対して曰いし所を悉く、行い給いたればなり。9）　一三汝、大なる水の辺に住みて、財宝に富める者よ、汝の終、汝の断たるべき日限来れり。10）　一四万軍の主御自らを指し、誓いて曰えらく、我人々を蝗の如く、汝に満たさん、彼等は汝に向かいて音頭を唱うべし。11）　一五その力もて地を造り、その智慧もて地球を備え、その聡明もて天を展べ給える者、12）　一六御声を発し給えば、天に水衆く集まる。地の果より雲を起し給う者、電光を雨となし、風をそ

6）その悪行が天罰を招く。―7）本節はイスラエル人が言つたこと。
8）バビロンはエウフラト河の両岸にあり、大きい濠に囲まれていた。
9）本二五・三〇など参照。―廖六・八。―10）一五―一九節は、大体本一〇・一二―一六の繰返しで、極く少ししか違つていない。

の庫より出し給えり。一七 人はいずれも皆知識に蒙くなり、鋳物師は悉くその像によりて恥辱を得たり。そはその鑄造したる物偽物にして、その中に気息なければなり。一八 是等は空しき作品にして、嘲うべし。その罰せらるる時には滅び去らん。一九 ヤコブの分は是等の如くならず、そは万物を造り給いしその者にして、イスラエルはその遺産の笏なればなり。万軍の主とはその御名にこそ。

二〇 汝11)はわが為に戦争道具を打砕く。我また汝もて国々の民を打砕き、汝もて国を滅ぼさん。二一 我また汝もて馬とその騎者とを打砕き、汝もて戦車とこれに乗る者とを打砕くべし。二二 我なお汝もて男と女とを打砕き、汝もて老いたる者と幼き者とを打砕き、汝もて若者と処女とを打砕かん。二三 我更に汝もて牧者とその群とを打砕き、汝もて耕作者とその軛を負える畜とを打砕き、汝もて諸侯と長官等とを打砕くべし。二四 かくて我、バビロンとカルデアのすべてのシオンになしたる一切の悪事に報いん、と主に対し、彼等が汝等の目の前にてシオンの住民とに云い給う。二五 主云い給う、全地を腐敗せしめたる、害毒の山12)よ、見よ、我汝

11) 天主の道具のたるバビロン

12) 川というのは、その町に巨大な城砦があるから。

に到る、我汝の上にわが手を伸べて、汝を岩より転ばし落し、汝を焼山[13]となさん。二六人々隅石をも、また礎石をも、汝より取ることあらじ、汝は永遠に滅びしままなるべし、と主云い給う。二七汝等、地に旗印を立て、国民の中に喇叭を吹鳴し、諸国民を聖なる味方となして之を攻め、アララト、メンニ、及びアスケネズ[14]の王等を呼びて之を征ち、タフサル[15]なる刺ある蝗の如くに馬を引き来れ。二八諸国民、メデアの王等とその諸侯、及びその権下の全地を聖なる味方となして、之を攻めよ。二九さらば地は震い動かん、そはバビロンの地を、荒れて人住まぬ処となさんとの主の御旨、バビロンに対して成就せんとすればなり。三〇バビロンの勇士等は戦うことをやめて、塞に立てこもり、その力失せて宛ら女の如くになれり、その幕屋は焼かれ閂は砕かれたり。三一飛脚は来りて飛脚に遭い、使者は来りて使者に遭い、バビロン王に告げん、都市はこの端より彼の端まで取られ、三二徒渉場は占領せられ、沼は火に焼

13) 焼けた石の積み重なつたよう。バビロンを聖なる山シオン山に対比して言う。

14) アララト、メンニ、及びアスケネズは今日のアルメニアの領内にいた民族。

15) 翁三・一七参照。文官または武官の長

かれ、軍人等は怖惑えり、と。三三それ、万軍の主、イスラエルの天主かく云い給う、娘バビロンは打禾場の如し、その打たるる時なり、今少時にして、我を空の容器の如くになし、龍の如く我を呑み、わが柔らかき肉もてその腹を満たし、我を逐い出せり。三五我に対する不義とわが肉とは、バビロンの上にかかれかし、とイエルサレムは云う。三六この故に主かく云い給う、見よ、我汝の訴訟を審理き、汝の仇を報い、その海を荒野となし、その水脈を涸らさん。三七かくてバビロンは廃墟となり、龍の棲処となり、驚愕と嘲笑との的となるべし、そは住む人なきが故なり。三八彼等は斉しく獅子の如く咆え、若獅子の如く吼え、三九彼等の熱したる時我之に飲料を与え、之を酔わしめん、そは彼等がまどろみて、恒久の睡眠に落ち、また起き出ることなからんためなり、と主云い給う。四〇我彼等を小羊の如く、また牡羊と牡山羊との如くに、屠殺場

16) バビロンの天罰を蒙る時が熟した。
17) イエルサレム。
18) 呪い　マテオ二七・二五参照。

四一 に引かん。四一セサク19)は如何にして取られたるぞ。全地に名高き者如何
にして捕われたるぞ。バビロンは如何にして諸国民の間に驚愕の的とな
四二 りたるぞ。四二海20)はバビロンの上に押寄せ来れり、その多くの波にそは
四三 覆われたり。四三その諸市は驚愕となり、人住まぬ荒地となり、誰も住む
四四 能わざる地となりたり、人の子そこを通ることなし。四四我またバビロン
にあるベルを訪れ、21)その呑みたるものをその口より引き出さん。最早
民等の滔々として之に趨くことあらじ、実にバビロンの石垣さえ崩れ落
四五 つべし。四五わが民よ、各人主の激しき御忿怒を免れてその生命を全うす
四六 ることを得んために、その中より出よ、四六汝等の心弱りて、地に聞ゆる
風聞に怖じ恐るることあるべからず、それ、この年にはこの風聞来り、
かの年にはかの風聞来らん。また地に暴虐あり、統治者、統治者を襲う
四七 べし。四七この故に見よ、その日来らば、我バビロンの偶像を訪れん、そ
四八 の全地は辱しめられ、人々殺されてその中に仆るべし。四八その時天も地

19)セサクという言葉は、筆写した人の手で、バビロンという文字を、ユデア教教師やカバラ神秘学者的に置きかえて出来たもの。本二五・二六。五一・一参照。―20)バビロンの敵。海のように激しい勢なのでかく言う。
21)本五〇・二参照。「訪れ」は「罰する」意。

も、またその中にあるすべてのものも、バビロンゆえに讃美を捧げん、そは奪する者等北より来りて之を襲うべければなり。四九バビロンがイスラエルにて人々の殺され仆るるようになしける如く、バビロンの人々も全地に殺され仆るべし。五〇汝等剣を脱れたる者よ、来れ、佇むなかれ、遥かに主を偲び、イエルサレムを汝等の心に思い浮かべよ。五一我等非難の声を聞きたれば、恥じ入りたり、異邦人等来りて主の家の聖所を侵したれば、羞恥我等の面を覆えり。22)五二主云い給う、この故に視よ、その日来らば、我その偶像を訪れんとす。傷ける者その地に遍く呻吟すべし。五三たといバビロン天に上り、高き処にその軍勢を凝集むとも、之を蹂躙る者の我より至るあらん、と主云い給う。五四バビロンより、カルデア人の地より、号叫の声す、大なる滅びあり、と。五五そは主バビロンを荒廃せしめ、その内より大なる声を絶えしめ給いたればなり。その波は大水の如く鳴り轟き、その声は響を伝えたり。五六そは掠奪する者来りて之を、即ちバビロンを襲い、その勇士等は捕えられ、その弓は力を失いたればなり。それ、強

22) 聖殿を破壊されたのは、彼らにとつて無上の恥辱であつた

五七 き復讐者にて在す主は、報復い給うべし。五七我またその諸侯、その智者等、そ
の諸将、その総督等、その勇士等を酔わしめん、されば彼等は恒久の睡眠に落
五八 ちて、また醒むることあらじ、とその名を万軍の主と称うる王云い給う。五八万
軍の主かく云い給う、バビロンのかの広き石垣23)は崩れに崩れ、その高き門は
火に焼け落ちん、かくて民の労苦は空しくなり、国人の労苦の結果は火に入り
五九 て滅び去るべし。五九以下はマーシアの子なるネリアの子、サラヤがセデキア王
と共に、その治世の四年にバビロンに行きし時、預言者イエレミアが之に命ぜ
六〇 し言なり。因みにサラヤは預言の司24)なりき。六〇イエレミアはバビロンに下る
べき禍をすべて一書に録せり、バビロンに対して録されたる左の諸々の言は
六一 即ちそれなり。六一イエレミア、サラヤに云いけるは、汝バビロンに行き、注意
六二 してこのすべての言を読みたらん時には、六二云うべし、主よ、汝はこの処に対
して、此を滅ぼし、人より畜に至るまで此に住む者なからしめ、之を恒久に荒
六三 野たらしめんと曰えり、と。六三かくて汝この書を読み終えなば、之に石を結び

23) バビロンの石垣は周囲十八キロメートル、厚さ十七メートル半あつた。

24) 隨員のかしら。

つけ、エウフラトの只中に投げ入れて、六四云うべし、かくの如くバビロンは、わが之に下さんとする災禍により沒落し、復興することなく、滅び果つるに至るべし、と。ここまではイエレミアの言なり。25)

第五十二章

セデキアの治世の概要とイエルサレムの滅亡—捕虜の人数

一 セデキアは統治を始めし時、二十一歳にして、イエルサレムにありて十一年の間治めしが、その母は名をアミタルと称び、ロブナ出のイエレミアの娘なりき。二 彼は主の御眼に悪しと見ゆる事をなせり、即ちすべてヨアキムのなしたるが如し。三 されば主の御激怒イエルサレムとユダとに向かいて、終に彼是等を御面前より逐い出し給えり、是においてセデキア、バビロン王に離反けり。1) 四 これによりて彼の治世の九年第十月の十日のことなりしが、バビロン王ナブコドノソル、その軍勢を挙りてイエルサレムに向かい来り、之を囲みて、周囲に之を攻

25) 編者が附加したもので、ギリシャ語本にはない。

第五十二章 1) 忠誠を誓い、かつイエレミアの明確な警告があつたにもかかわらず。代下三六・一三。結一七・一三。本二七・一以下など参照

むる塁を築きぬ。2) 五 かくこの城市囲まれしまま
たるに、六 第四月に至り、その月の九日には、飢餓その城市にあまねく、
その地の民に食物なかりき。七 是において城市破られ、兵士等は夜、（カル
デア人等が邑を繞り囲める間に）、二つの石垣の間にありて、王の庭園に
カルデア人の軍勢、王を追いかけ、イエリコの近傍にある荒野にて王に
至る門の道より、城市を脱れ出で、荒野に至る道を辿り行けり。八 然るに
アに追いつきしが、その扈従者等みな彼を棄てて逃げ散りたり。九 彼等乃
ち王を捕え、之をエマトの地にあるレブラタにおるバビロン王の許に引
行きしかば、彼之に裁きを行えり。一〇 かくてバビロン王はセデキア
前にてその子等を縊り殺し、なおユダの侯伯等をも残らずレブラタに
し、一一 更にセデキアの眼を抉り出して、彼を足枷に繋げり。次いでバビ
ン王之をバビロンに引き行き、その死する日まで獄屋に入れ置きたり。3)
一二 さてバビロン王ナブコドノソルの十九年第五月に至り、その月の十日に、

2) 本三九・一
3) こうして本三四・四が成就した。七十人訳では獄屋の代りに「挽臼の家」とある。盲目の奴隷は死ぬまで牢に入れられることがよくあつたが、そのように。

一三 バビロン王の前に侍立する軍将ナブザルダン、イエルサレムのすべての家を焼き、凡そ大なる家には悉く火を放ち、一四 しかしてその軍将ナブザルダンは民の貧しき者4)と、市内に留まれる平民の残余と、逃げ来りてバビロン王の方に属きたる者と、庶民の残余とを捕虜として引き行けり。一六 ただその地の貧しき者若干は、軍将ナブザルダン、葡萄栽培者及び農夫として之を遺しぬ。5) 一七 カルデア人等はまた青銅の柱と、台と、主の家にありし青銅の海とを砕きて、その青銅を悉くバビロンに持ち去り、一八 なお鍋と、肉叉と、楽器と、鉢と、乳鉢、及び祭祀に用いられたる諸種の青銅の器を取れり。一九 更に軍将も、水瓶と、香炉と、燼と、壺と、燭台と、摺鉢と、祭餌等、金という金、銀という銀を悉く取り、二〇 且、サロモン王が主の家の為に造りたる、柱二本と、一つの海と、台の下にありし十二の青銅の牛とを取れり。是等諸種の器の青銅の重さは量るべ

4) この記事は王下二五・一一には無い。
5) カルデア人が貢物を得られるように。

二一 くもあらざりき。二二 因みにこの柱は、いずれも高さ十八クビトありて、二クビトの紐之を囲繞り、またその厚さは指四本にして、内部は空洞なりき。6) 二三 両ながらその上には青銅の柱頭あり、一つの柱頭の高さは五クビトあり、その冠頂には周囲に網細工と石榴とありて、みな青銅にて造る。一つの柱と石榴とに就きても同様なり。二三 かかれる石榴は九十六あり、網細工に囲まれたり。二四 さて軍将は司祭長サラヤと、次席司祭ソフォニアと、三人の門衛とを捕え、二五 また兵卒等の上官たる一人の侍従と、王の面前に仕うる者等7) の中、市内にて見当りたる者七人と、軍の将校にして新兵を訓練する一人の書記と、その地の民の、城市の中にて見当りたる者六十人とを捕えて城市を去れり。二六 かく軍将ナブザルダンはレブラタ8) に在るバビロン王の許に引き行きぬ。二七 バビロン王乃ち是等を殺せり。かくしてユダはその本国より捕え移されたるなり。二八 ナブコドノソ

6) 本節の終りまでのこの詳細な記事は、この箇所だけにあつて他にない。―7) ヴルガタ videbant faciem regis は stare coram rege「王の前に立つ」と同義で「近侍である」との意。8) 本三九・五参照。

ルが捕え移したる民は次の如し、第七年には
二九 ユデア人三千二十三人。
二九 ナブコドノソルの十八年にはイエルサレムより八百三十二人。三〇 ナブコドノソルの二十三年には、軍将ナブザルダン、ユデア人を七百四十五人捕え移せり。9)
三一 かくてユダ王ヨアキンの本国を去りしより三十七年目の第十二月、その月も二十五日のことなりき、バビロンの王エヴィルメロダク、10) その治世の第一年に、ユダ王ヨアキンの頭を抬げしめ、彼を獄屋より出して、三二 之に懇切なる言をかけ、その位を彼と共にバビロンに在る王等の位の上に挙げ、三三 その獄衣を着更えしめたり。それより彼はその生くる日の限り、恒にその前にて食事をなしけるが、11) 三四 その扶持は、終身扶持にして、バビロン王より彼に、その死する日まで一生の間、日々定めの分を与えられたり。

9) 三回目の捕虜拉致はゴドリアの死後行われたらしい
本章二八―三〇節は王下二五章同様七十人訳にはない
10) ナブコドノソルの王子でかつ後継者。
11) なぜバビロンの王が廃位されたヨアキンにかかる敬意を示したのか、その理由はわかっていない。